



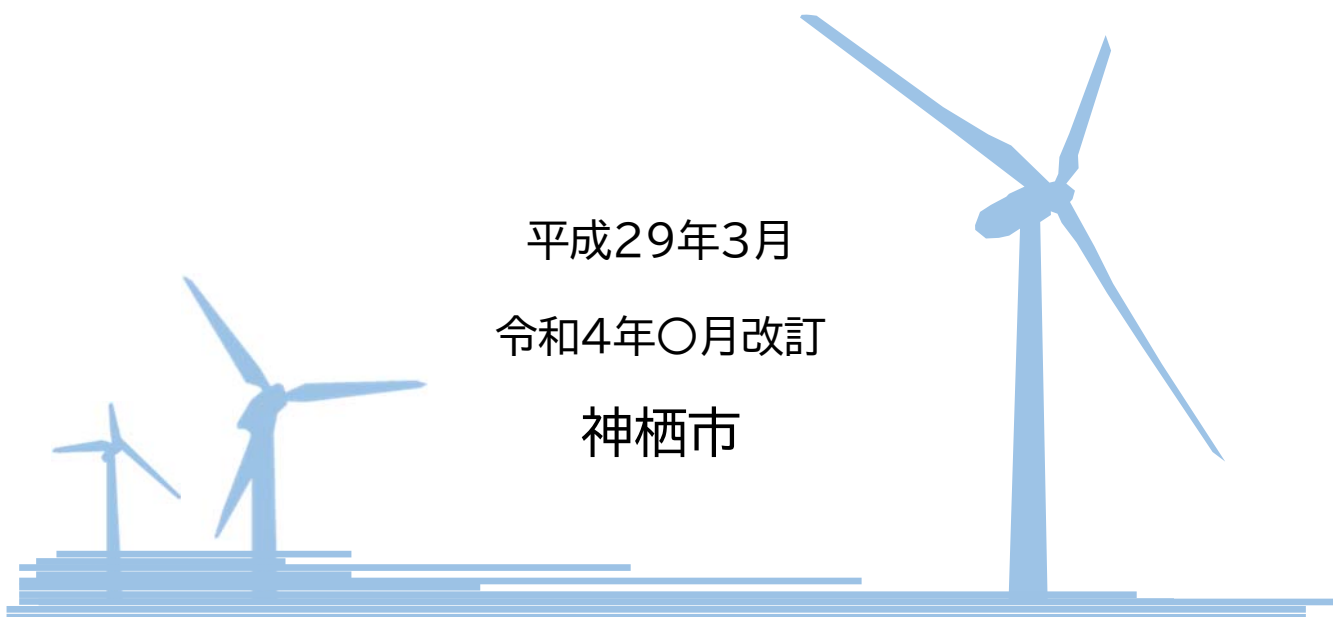
神栖市公共施設等総合管理計画(案)


～ 改訂版 ～

平成29年3月

令和4年〇月改訂

神栖市





目次

第1章	計画策定の背景と目的	1
1-1	背景.....	1
1-2	目的.....	2
1-3	計画の位置付け.....	2
1-4	計画期間.....	3
1-5	計画の対象範囲.....	3
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2-1	公共施設等の現況.....	4
2-2	人口推移と将来人口推計.....	16
2-3	財政.....	17
2-4	公共施設等の将来更新等費用及び財源の見込み.....	22
2-5	公共建築物に対する市民意識調査.....	31
2-6	現状と課題に関する基本認識.....	41
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	42
3-1	基本目標.....	42
3-2	管理の実施方針.....	45
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	47
4-1	建築物系公共施設.....	47
4-2	インフラ系公共施設.....	102
第5章	フォローアップ実施体制	105
5-1	全庁的な取組の構築.....	105
5-2	情報の一元管理と共有のあり方.....	106
5-3	フォローアップ実施体制.....	108

第1章 計画策定の背景と目的

この度策定する「神栖市公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という)は、2016年度(平成28年度)に策定した計画の改訂版です。神栖市が持つ多くの建築物やインフラの総量を把握し、多くの方に安心・安全に利用してもらえるよう、適切に管理することを目的とした計画です。

1章では、計画策定の背景とその目的、期間や範囲について説明します。

1-1 背景

本市では、1960年以降(昭和30年代後半)に始まった鹿島開発により1967年(昭和42年)の工業団地造成開始や、1969年(昭和44年)の鹿島港開港を始めとする大規模開発が進められました。以来、石油化学を中心とした重化学コンビナートのまちとして発展しています。

それに歩調を合わせるように、行政需要の拡大や市民ニーズの多様化に応える形で、様々な公共施設の建設や整備を行ってきました。

特に建築物の多くは、1960年代中頃(昭和40年代)から1980年代中頃(昭和60年代)にかけて集中的に整備してきました。その結果、近い将来一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることになります。

加えて、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設も同様の傾向にあり、今後、これらすべての公共施設等を、これまでと同じような水準で維持・更新していくことは、少子高齢化や将来の人口減少が見込まれる中、大きな財政負担となることが見込まれます。

このような課題に対応するため、本市では2016年度(平成28年度)にすべての公共施設等の現状について総合的に管理し、全体的かつ長期的な視点で、公共施設等の効率的な維持管理や建替え・再配置等を計画的に進めることを目的とした「神栖市公共施設等総合管理計画」(以下、「過年度計画」という)を策定し推進してきました。

そして現在、経済・社会情勢は大きく変化し、新型コロナウイルス感染症の拡大(以下、「コロナ禍」という)の対策に伴う新しい生活様式への適応が求められています。その影響は公共施設へも波及し、緊急事態宣言下では学校の臨時休校、図書館や体育館、文化施設等で利用制限が行われました。この変化は、公共施設のあり方や機能、効率的な運営を再検討するに足る大きな変化となりました。

過年度計画の策定から5年が経過し、非常に大きな社会的変化が起こる中で、本市が管理する建築施設、インフラ施設を対象としたこれまでの取組を整理し、維持管理していくことがより一層求められています。



1-2 目的

本市の管理するすべての公共施設等を対象に、過年度計画の策定以降の5年間で起こった変化、新たな個別計画の策定内容を踏まえ、現状について客観的に分析することにより、長期的な視点で公共施設等の適切な管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供することを目的に過年度計画を改訂するものとします。

1-3 計画の位置付け

本計画は、2013年(平成25年)11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」等を踏まえ過年度計画を改訂したものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、本市の最上位計画である「第二次神栖市総合計画」の下位計画として、市の都市計画の指針である「神栖市都市計画マスタープラン」や「神栖市地域防災計画」等の個別の部門別計画と連携を図り、各施設や事業目的における公共施設等の役割や機能等を踏まえた横断的な考え方を示すものです。

なお、各種既存計画等の見直しの際は、本計画と整合性を図るものとします。

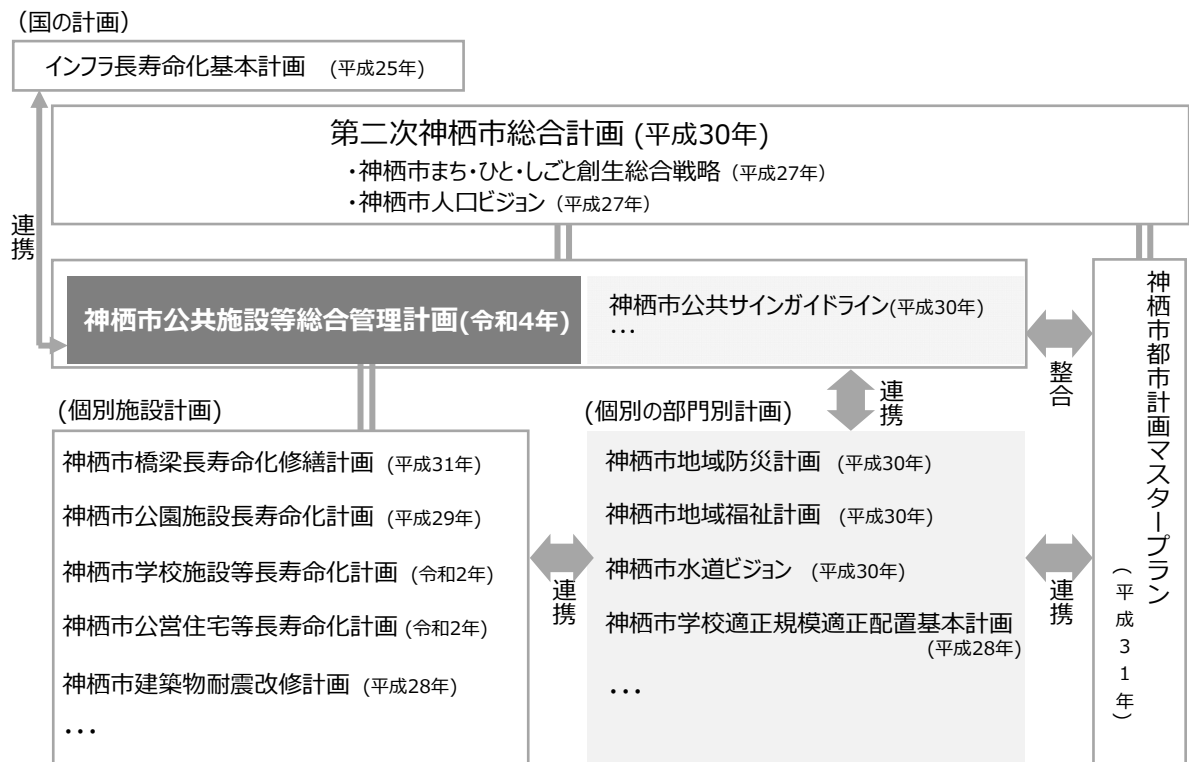


図 1-3-1 本計画の位置づけ

1-4 計画期間

本計画は、過年度計画の策定から5年が経過したことによる見直しのための改訂です。本計画における計画期間は、2022年度(令和4年度)から2061年度(令和43年度)までの40年間とします。

ただし、施設に対する市民ニーズの変化や今後の社会情勢、個別施設計画に基づく各施設での取組等を踏まえ、改訂後も定期的な見直しを行います。

1-5 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、市有財産の建築物系施設(敷地を含む)とインフラ系施設であり、これらを「公共施設等」とします。

公共施設等は建築物系公共施設として12類、インフラ系公共施設として5類に分類します。

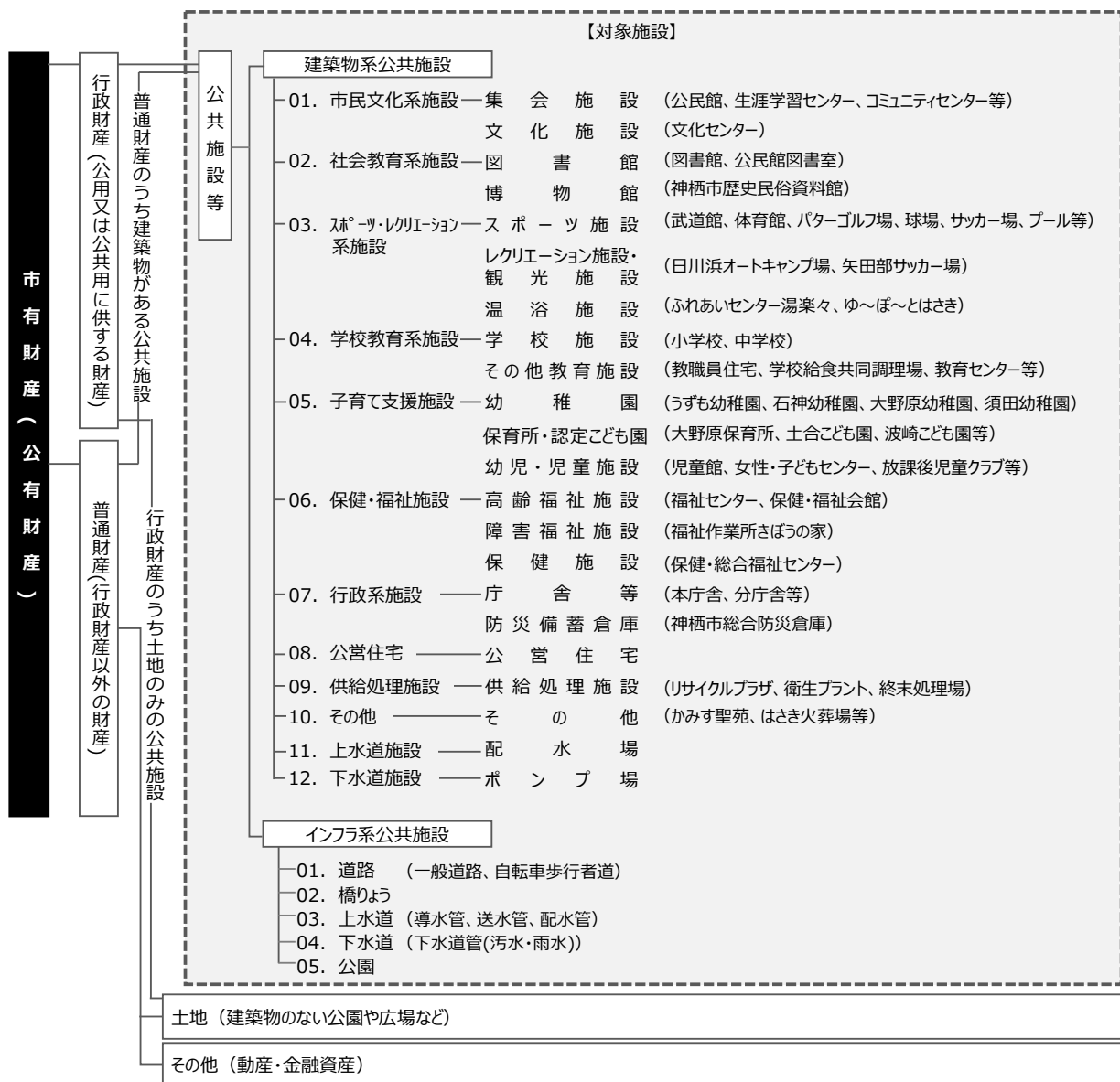


図 1-5-1 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設等を適切に管理していくためには、そもそも本市がどのくらいの公共施設等を管理しているのかの確認と整理が必要です。

2章では、本市が管理・所有する公共施設等の現況を整理します。加えて人口、財政、今後に必要な費用の試算、市民意識調査アンケートの結果、そして今後の課題と方向性について説明します。

2-1 公共施設等の現況

公共施設の現況は、建築物系公共施設とインフラ系公共施設の類型に分け、主に総量、年度別建築整備状況に加えて、過年度計画策定からの5年間の対策実績も加味しています。

(1) 建築物系公共施設の現状

1) 総量

建築物系公共施設について、2022年3月(令和3年度末)時点における保有状況を図 2-1-1、表 2-1-1 に整理しました。

本市の現存する建築物系公共施設の保有数量は122施設、延床面積は297,604.89 m²となります。

このうち最も延床面積の構成比率が大きい施設類型は、学校教育系施設であり、約48%(143,798.66m²)を占めています。2番目がスポーツ・レクリエーション施設の約14%(41,436.84m²)、3番目が市民文化系施設の約9%(25,591.74m²)、4番目が行政系施設の約6%(17,721.52m²)です。この4つの施設類型で全体の約3/4を占めています。

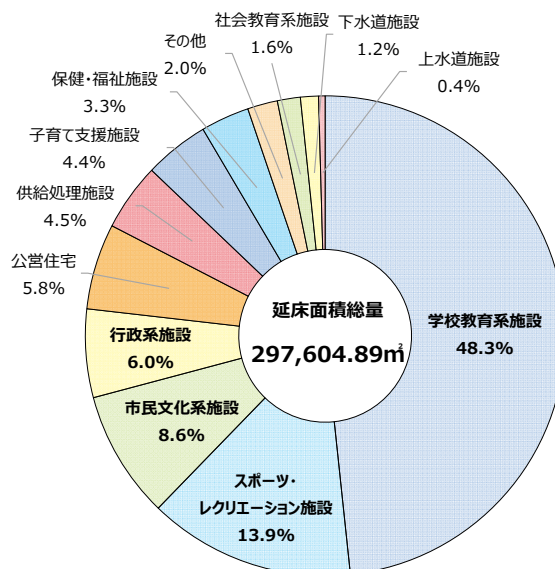


図 2-1-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積構成

表 2-1-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積

大分類	中分類	施設数	延床面積	
			面積(㎡)	構成比
01. 市民文化系施設	集会施設	9	21,878.32	7.4%
	文化施設	1	3,713.42	1.2%
	小計	10	25,591.74	8.6%
02. 社会教育系施設	図書館	2	3,268.18	1.1%
	博物館	1	1,350.73	0.5%
	小計	3	4,618.91	1.6%
03. スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	12	37,003.85	12.4%
	レクリエーション施設・観光施設	2	957.13	0.3%
	温浴施設	2	3,475.86	1.2%
	小計	16	41,436.84	13.9%
04. 学校教育系施設	小学校	14	78,895.00	26.5%
	中学校	8	52,825.00	17.7%
	その他教育系施設	8	12,078.66	4.1%
	小計	30	143,798.66	48.3%
05. 子育て支援施設	幼稚園	4	3,175.00	1.1%
	保育所・認定こども園	4	4,524.09	1.5%
	幼児・児童施設	12	5,305.15	1.8%
	小計	20	13,004.24	4.4%
06. 保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	6,743.10	2.3%
	障害福祉施設	1	369.50	0.1%
	保健施設	1	2,633.92	0.9%
	小計	5	9,746.52	3.3%
07. 行政系施設	庁舎等	4	16,429.16	5.5%
	防災備蓄倉庫	1	1,292.36	0.5%
	小計	5	17,721.52	6.0%
08. 公営住宅	公営住宅	11	17,200.00	5.8%
09. 供給処理施設	供給処理施設	4	13,546.94	4.5%
10. その他	その他	10	6,037.11	2.0%
11. 上水道施設	配水場	4	1,306.11	0.4%
12. 下水道施設	ポンプ場	4	3,596.30	1.2%
合計		122	297,604.89	100.0%

2) 人口1人当たりの建築物系公共施設延床面積

茨城県内32市の人口1人当たりの建築物系公共施設の延床面積を表 2-1-2、同比較を図 2-1-2 に整理しました。

本市が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口1人当たりに換算すると、3.33㎡/人になります。これは、茨城県内32市の平均値3.49㎡/人、また、全国市町村平均3.42㎡/人^{1※}と比べてもやや低い傾向にあります。

表 2-1-2 茨城県内32市の人口1人当たりの建築物系公共施設延床面積^{2※ 3※ 4※}

自治体名	合併の有無 (平成11年以降)	人口 ^{2※} [人]	行政面積 ^{3※} [km ²]	建築物の ^{4※} 総延床面積 [㎡]	人口一人当たりの 延床面積 [㎡/人]
水戸市	合併あり	271,380	217.32	924,229	3.41
つくば市	合併あり	241,809	283.72	588,581	2.43
日立市	合併あり	175,366	225.86	781,994	4.46
ひたちなか市	合併あり	158,015	99.97	449,973	2.85
古河市	合併あり	142,260	123.58	404,805	2.85
土浦市	合併あり	141,371	122.89	470,078	3.33
取手市	合併あり	107,236	69.94	254,371	2.37
筑西市	合併あり	103,243	205.30	390,386	3.78
神栖市	合併あり	95,537	146.97	317,696	3.33
牛久市	合併なし	84,868	58.92	194,861	2.30
龍ヶ崎市	合併なし	76,590	78.59	198,022	2.59
笠間市	合併あり	74,984	240.40	229,740	3.06
石岡市	合併あり	73,649	215.53	262,256	3.56
守谷市	合併なし	69,392	35.71	143,388	2.07
鹿嶋市	合併あり	67,416	106.04	182,857	2.71
常総市	合併あり	62,570	123.64	224,952	3.60
那珂市	合併あり	54,440	97.82	161,694	2.97
坂東市	合併あり	53,550	123.03	191,594	3.58
つくばみらい市	合併あり	52,110	79.16	141,046	2.71
結城市	合併あり	51,266	65.76	171,402	3.34
常陸太田市	合併あり	50,278	371.99	252,480	5.02
小美玉市	合併あり	50,250	144.74	164,875	3.28
鉾田市	合併あり	48,160	207.60	168,534	3.50
下妻市	合併あり	43,095	80.88	144,484	3.35
北茨城市	合併なし	42,651	186.79	194,629	4.56
かすみがうら市	合併あり	41,200	156.60	129,184	3.14
桜川市	合併あり	40,606	180.06	162,340	4.00
常陸大宮市	合併あり	40,590	348.45	244,005	6.01
稲敷市	合併あり	39,806	205.81	157,040	3.95
行方市	合併あり	33,775	222.48	142,105	4.21
高萩市	合併なし	27,866	193.58	140,319	5.04
潮来市	合併あり	27,613	71.40	116,059	4.20

※建築物の総延床面積は基本的には行政財産のみとし、普通財産は含めないものとします。

¹※ 出典：自治体別人口・公共施設延床面積リスト,東洋大学(2012月1月)

²※ 出典：【総計】令和3年住民基本台帳人口・世帯数、令和2年人口動態(市区町村別),総務省

³※ 出典：令和3年全国都道府県市区町村別面積調(7月1日時点),国土地理院

⁴※ 出典：市町村経年比較表(平成18年度～令和元年度),総務省

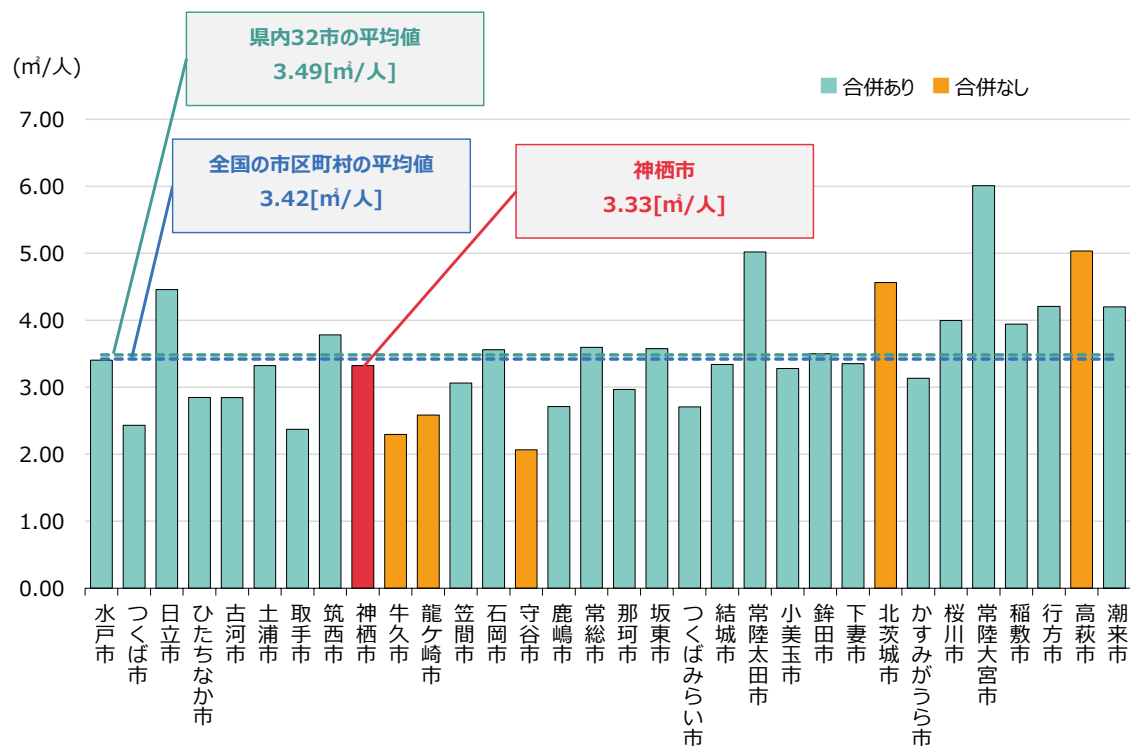


図 2-1-2 茨城県内32市の人口1人当たりの建築物系公共施設延床面積の比較

3) 建築年度別延床面積の整理

建築物系公共施設について、2021年3月(令和2年度末)における建築年度別延床面積を図2-1-3に整理しました。

施設の多くが鉄筋コンクリート造の建物であり、物理的な耐用年数は60年程^{5※}とされています。

改めて図2-1-3を見ると、築30年以上が経過する施設には、開発当初に整備された学校、庁舎、公営住宅、市民文化施設等が多く含まれています。

今後、これらの建築物系公共施設の経年劣化に伴う老朽化が進み、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることで、大きな財政負担になることが予想されます。

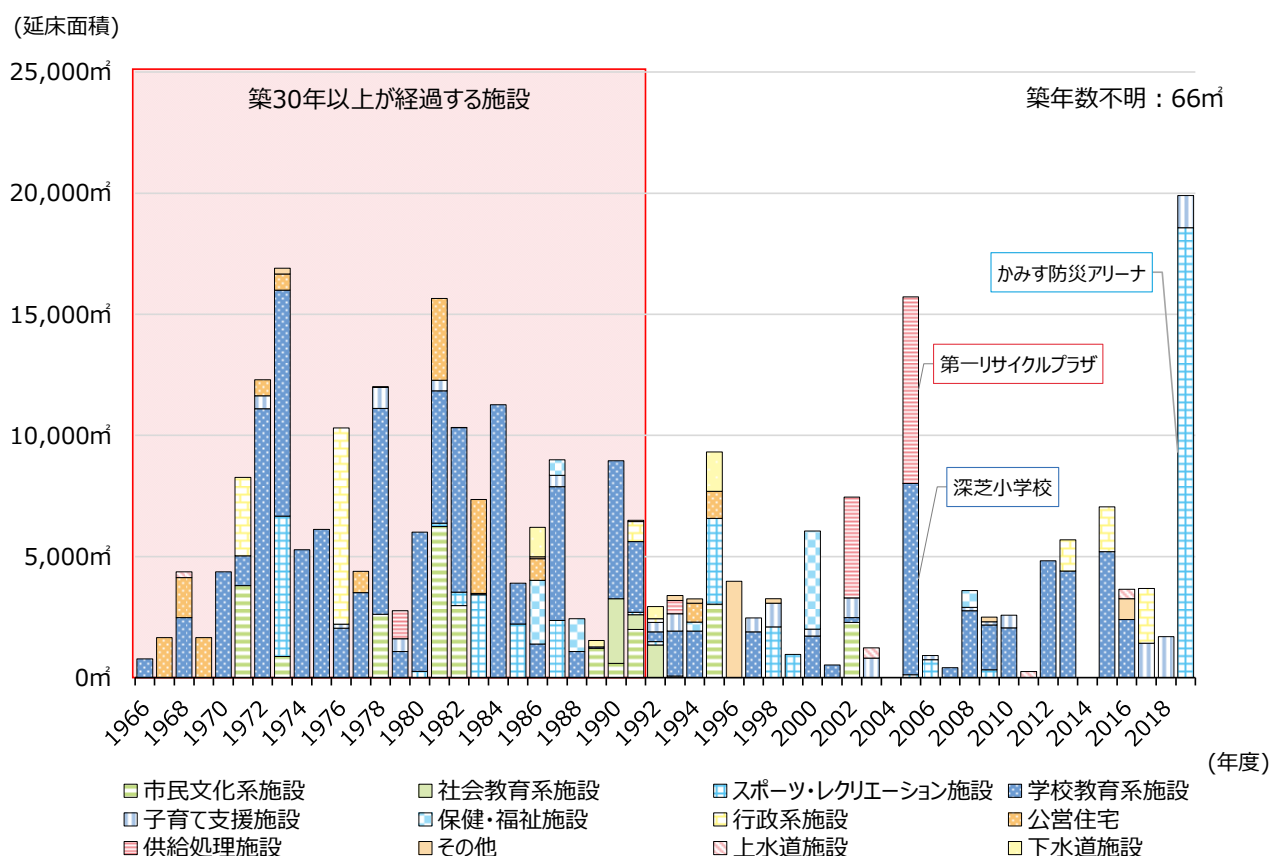


図 2-1-3 建築年度別・類型別延床面積

⁵※ 建築工事標準仕様書及び建築物の耐久計画に関する考え方(共に日本建築学会)には、鉄筋コンクリート構造物の耐用年数は65年とあり、SRC造、RC造、S造を広く見ると50～80年程と示されています。

4) 建築経過年数の状況

建築物系公共施設について、2022年3月(令和3年度末)を基準として経過年⁶※別に保有状況を表 2-1-3 に整理しました。

その結果、築30年未満の建物は全体の約39%であり、建物の老朽化が懸念される築30年以上を経過した建物は全体の約61%に上ることがわかりました。

延床面積の構成比は築40年以上が最も高く、約38%(約11.3万㎡)を占めており、次いで築30年～40年未満の建物が約23%(約6.7万㎡)を占め、老朽化が懸念されている施設が多くあることがわかります。

表 2-1-3 建築経過年数別延床面積

施設類型	築40年以上	築30～40年未満	築20～30年未満	築10～20年未満	築10年未満	不明	合計
01.市民文化系施設	13,522.48	6,764.46	3,026.80	2,278.00			25,591.74
02.社会教育系施設		3,268.18	1,350.73				4,618.91
03.スポーツ・レクリエーション施設	6,213.17	8,647.81	6,808.29	1,192.57	18,575.00		41,436.84
04.学校教育系施設	67,011.00	36,477.00	8,316.00	15,158.16	16,836.50		143,798.66
05.子育て支援施設	2,541.00	481.00	2,937.50	2,601.80	4,442.94		13,004.24
06.保健・福祉施設		4,623.37	4,419.39	703.76			9,746.52
07.行政系施設	11,343.24	824.00	158.00		5,396.28		17,721.52
08.公営住宅	10,529.00	4,768.00	1,903.00				17,200.00
09.供給処理施設	1,157.00		539.00	11,850.94			13,546.94
10.その他	272.12	126.69	4,534.49	189.29	848.52	66.00	6,037.11
11.上水道施設	236.50			669.61	400.00		1,306.11
12.下水道施設		1,470.14	2,126.16				3,596.30
合計	112,825.51	67,450.65	36,119.36	34,644.13	46,499.24	66.00	297,604.89

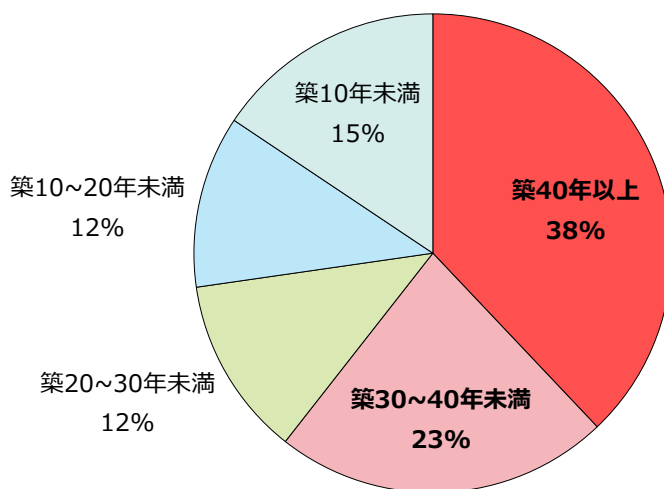


図 2-1-4 建築経過年数別の延床面積

⁶※経過年 = 2021(年度) - 対象施設の建築年度で計算しています。

5) 耐震化の状況

図 2-1-5 は施設類型別の耐震化の状況をグラフ化したものです。新耐震基準⁷*の建物の延床面積は184,779.38 m²(62.1%)です。一方で、旧耐震基準の建物の延床面積は112,825.51m²(37.9%)です。そのうち2.1%に当たる6,236.36m²は耐震改修工事未実施です。

図 2-1-6 の施設分類別の耐震化の状況を見ると、行政系施設で診断未実施の割合が高いことがわかります。

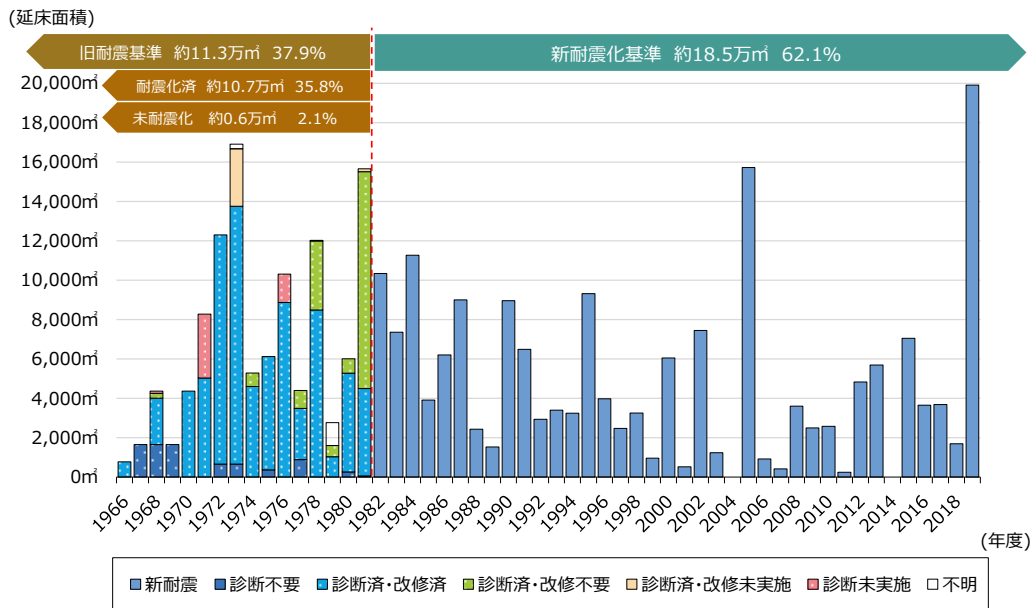


図 2-1-5 建築物系公共施設の耐震化の状況

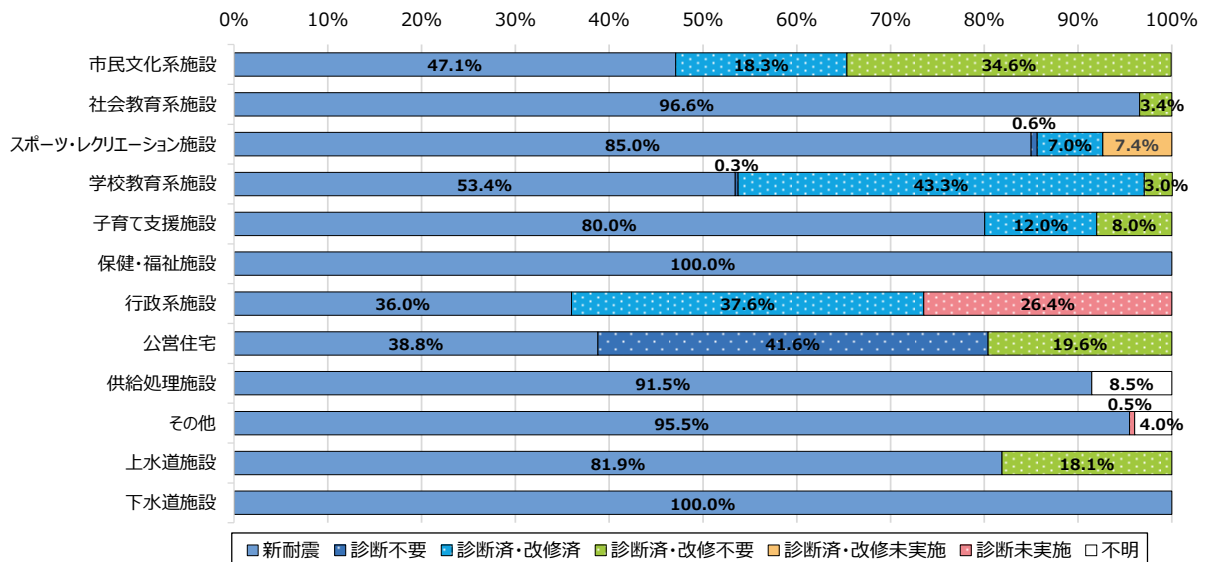


図 2-1-6 施設類型別の耐震化の状況

⁷* 耐震基準:建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のことです。

1981年に耐震基準が大きく改訂されたことを受け、1981年5月31日までの建築確認において適用された基準を「旧耐震基準」、同6月1日以降の建築確認において適用されている基準を「新耐震基準」といいます。ここでは1982年以降に建設された建物を新耐震基準が適応された建物とみなします。

(2) インフラ系公共施設の現状

1) 総量

本市のインフラ系公共施設の現状を表 2-1-4 に示します。道路は延長及び面積、橋りょうは面積、上水道施設、下水道施設は総延長、公園は施設数及び総面積をそれぞれ集計しています。

表 2-1-4 インフラ系公共施設の現状(令和2年度末時点)

種別		総量	
① 道路	市道	実延長合計	1,084,169 (m)
		道路面積	7,149,265 (㎡)
	自転車歩行者道路	実延長合計	22,887 (m)
		道路面積	91,507 (㎡)
② 橋りょう		橋りょう数	116 (橋)
		面積	6,211 (㎡)
③ 上水道			706,341 (m)
④ 下水道	公共下水道雨水管		5,795 (m)
	公共下水道污水管		285,317 (m)
⑤ 公園	都市公園	公園数	95 (箇所)
		面積	247.40 (ha)

2) 年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、道路、橋りょう、上水道、下水道、公園の年度別整備量を整理しました。このうち、道路と下水道は古い台帳が整理されておらず年度別整備量の把握が困難であるため、整備総量及び関連情報を示します。

① 道路

図 2-1-7 は道路工事の推移をグラフ化したものです。

2021年3月(令和2年度末)時点の一級市道、二級市道、その他市道の合計整備量は実延長1,084.2km、道路面積7,149,265㎡となっています。

過年度計画策定以降、土地区画整理事業や道路改良事業等により整備を進めています。2015年度(平成27年度)以降は年間6,000m以上で道路工事が行われており、新設の道路工事も2,000m程が毎年含まれています。新たな道路が毎年2,000m程度増えている計算になります。

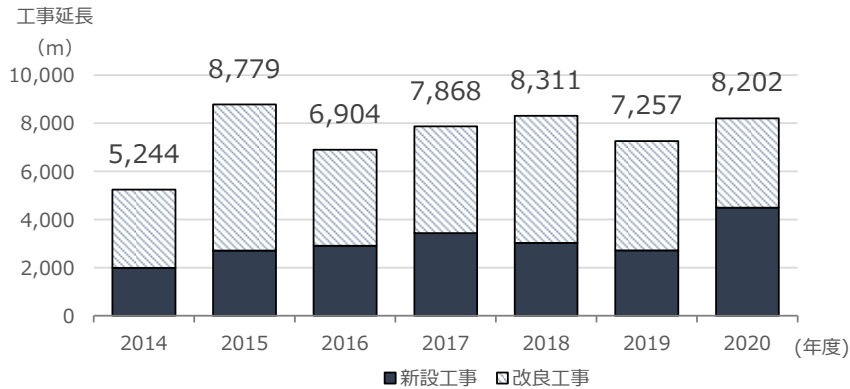


図 2-1-7 道路工事延長の推移

② 橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-1-8 に示します。

本市では高度経済成長期の社会基盤整備に伴い、1970年代(昭和40年代後半)以降に多くの橋りょうが整備されました。更新の目安である建設後60年を超えているものは全体の3.0%ですが、今後30年後には半数近くの橋りょうが耐用年数を超えることになるため、更新の需要は増大する見込みです。

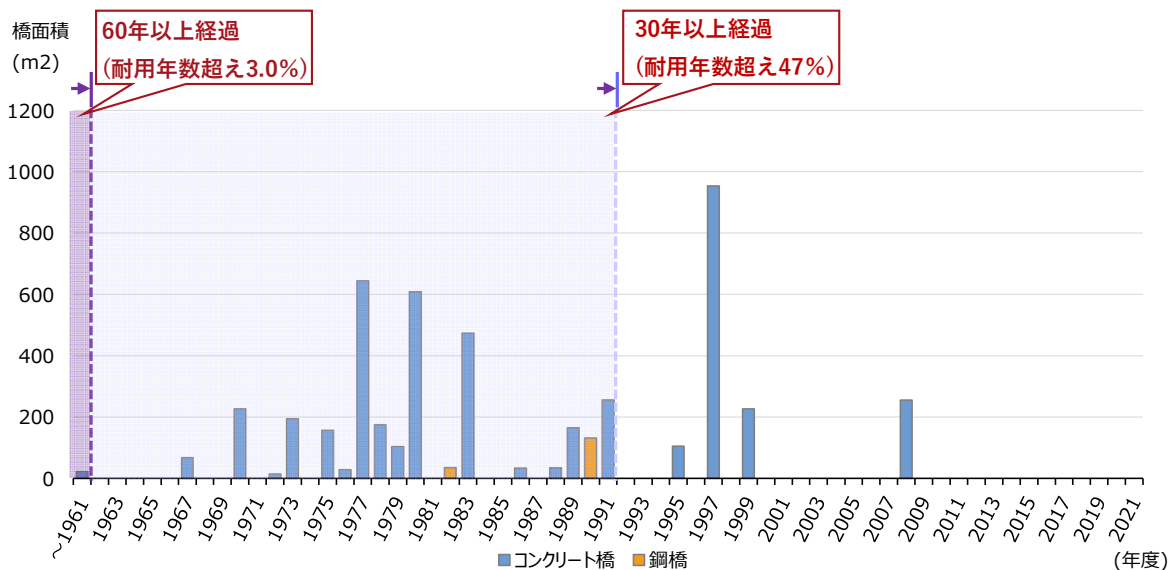


図 2-1-8 橋りょうの年次別整備量

③ 上水道

上水道の年度別整備量を図 2-1-9 に示します。本市の上水道は、鹿島開発の進展に伴って、昭和40年代以降に多くの上水道管渠が整備されました。2020年度(令和2年度)末時点で更新の目安である建設後40年を超えている管渠は、全体の約29%あり、近年更新の需要が増大してきています。

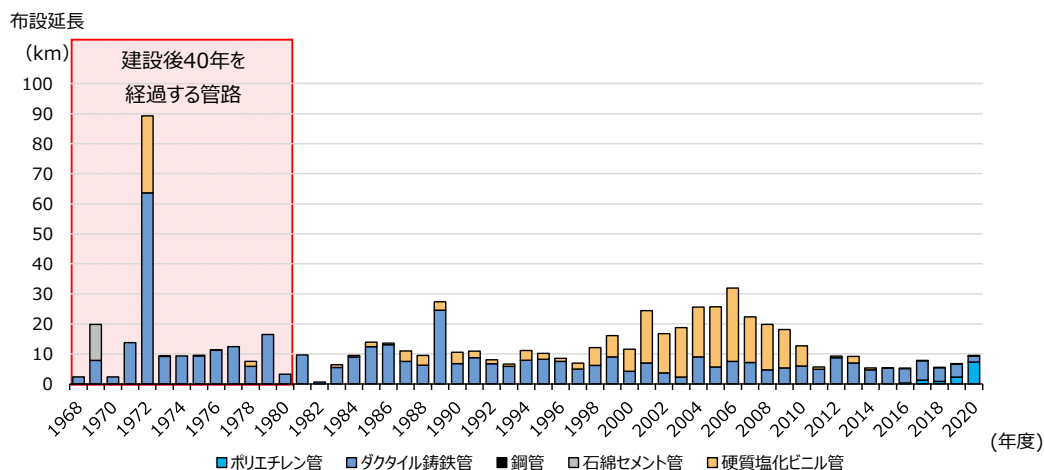


図 2-1-9 上水道の年次別整備量

④ 下水道

本市の下水道は、鹿島開発の進展に伴って整備が始まり、2021年3月(令和2年度末)時点の整備量は、公共下水道雨水管5,795m、公共下水道污水管285,317m、合計291,112m となります。

⑤ 公園

本市の公園は、都市公園数95公園、面積247.40ha であり、市民一人当たりの都市公園面積は25.90 m²/人⁸*です。

2017年度(平成29年度)には、表 2-1-5 に示す長寿命化の対策が必要な87公園を対象に「神栖市公園施設長寿命化計画」を策定しました。

表 2-1-5 都市公園⁹*種類別箇所数

街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	緩衝緑地	都市緑地	合計
71	8	1	1	3	3	87

⁸* 市民一人当たりの都市公園面積 = 公園面積(247.4ha) ÷ 人口(令和3年住民基本台帳人口・世帯数、令和2年人口動態(市区町村別):95,537人)

⁹* 都市公園とは、国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地です。地域の人たちが利用する身近なものから広域的な利用に対応するものまで、さまざまな規模、種類があり、その機能、目的、利用対象等によって区分されます。

(3) 過去に行った対策の実績

過年度計画の策定以降、5年間で実施した取組を示します。

2016年度(平成28年度)から1施設が廃止、11施設が解体撤去され、7施設が新たに新設されました。

その他にも施設数の整理を行った結果、2021年度(令和3年度)時点の建築物系公共施設数は、2016年度(平成28年度)と比べマイナス9施設、面積は約5,630㎡の縮減となりました。

なお、表 2-1-7 は、各施設で実施した修繕等の実績は除外し、解体撤去や新設といった大規模な対策のみを対象としています。



図 2-1-10 建築物系公共施設の増減量

表 2-1-6 建築物系公共施設の類型別増減数^{10※}

大分類	過年度計画	施設の増減				改訂版計画
	施設数	廃止	解体撤去	新設	過年度 ^{10※} から変更	施設数
01. 市民文化系施設	9				1	10
02. 社会教育系施設	7				-4	3
03. スポーツ・レクリエーション施設	15			1		16
04. 学校教育系施設	31		-1			30
05. 子育て支援施設	21		-4	3		20
06. 保健・福祉施設	7		-1		-1	5
07. 行政系施設	4		-1	2		5
08. 公営住宅	14		-3			11
09. 供給処理施設	5	-1				4
10. その他	10		-1	1		10
11. 上水道施設	4					4
12. 下水道施設	4					4
合計	131	-1	-11	7	-4	122

¹⁰ ※ 「中央公民館図書室」、「若松公民館図書室」、「矢田部公民館図書室」、「はさき生涯学習センター図書室」は、公民館に併設の図書室のため、本計画では施設としてのカウントから除きました。
 児童発達支援施設であった「矢田部ふれあい館」は、令和3年4月よりコミュニティセンターとして利用を開始しています。
 それに伴い、施設の分類も保健・福祉施設から市民文化系施設に変更しました。

表 2-1-7 過去に行った対策の実績①（解体撤去、新設等）

通し 番号	施設類型	施設名	代表 建築年度	延床 面積(m ²)	取組
1	03.スポーツ・レクリエーション施設	かみす防災アリーナ	2019	18,575.00	2019年度：新設
2	04.学校教育系施設	若松学校給食調理場	1968	241.00	2016年度：解体撤去
3	05.子育て支援施設	明神幼稚園	1975	652.00	2018年度：解体撤去
4	05.子育て支援施設	植松幼稚園	1971	923.00	2020年度：解体撤去
5	05.子育て支援施設	うずも保育所	1973	982.00	2020年度：解体撤去
6	05.子育て支援施設	うずも児童館	1980	355.68	2018年度：解体撤去、海浜保育所の建物で継続
7	05.子育て支援施設	波崎こども園	2017	922.19	2017年度：新設
8	05.子育て支援施設	土合こども園	2018	1,399.00	2019年度：新設
9	05.子育て支援施設	横瀬小放課後児童クラブ室B	2018	296.48	2018年度：新設
10	06.保健・福祉施設	はさき保健センター	1980	894.00	2017年度：解体撤去
11	07.行政系施設	波崎総合支所	1970	4,441.00	2020年度：解体撤去
12	07.行政系施設	波崎総合支所・防災センター	2015	1,844.92	2015年度：新設 ※過年度計画で計上されていなかったため掲載
13	07.行政系施設	分庁舎	2017	2,259.00	2017年度：新設
14	08.公営住宅	松崎住宅	1968	194.00	2019年度：解体、集約建替え予定
15	08.公営住宅	別所住宅	1963	252.00	2019年度：解体、集約建替え予定
16	08.公営住宅	上新町住宅	1959	143.00	2020年度：解体、集約建替え予定
17	09.供給処理施設	土合終末処理場	1971	1,339.07	1995年度：廃止 ※過年度計画で計上されていたため掲載
18	10.その他	波崎第三保育所	1970	497.34	2016年度：解体撤去
19	10.その他	はさき火葬場	2016	848.52	2016年度：新設

表 2-1-8 過去に行った対策の実績②（用途変更、建替え等）

通し 番号	施設類型	施設名	代表 建築年	延床 面積(m ²)	取組
1	01.市民文化系施設	矢田部ふれあい館	1990	587.75	2021年度：用途変更、障害福祉施設から集会施設へ変更
2	04.学校教育系施設	教育センター (旧矢田部小学校)	1975	3,246.00	2018年度：用途変更、矢田部小学校の建物を利用
3	04.学校教育系施設	やたべ土合小学校 (旧土合小学校)	1982	3,702.00	2018年度：統廃合、矢田部小学校、土合小学校が統合し誕生
4	04.学校教育系施設	第二学校給食共同調理場	2016	2,322.50	2016年度：建替え
5	05.子育て支援施設	海浜保育所	1993	692.00	2017年度：用途変更、うずも児童館として利用
6	05.子育て支援施設	大野原児童館	1974	353.32	2017年度：建替え
7	05.子育て支援施設	大野原保育所	1977	950.22	2019年度：建替え
8	05.子育て支援施設	やたべ土合小放課後児童クラブ室 (旧土合小放課後児童クラブ室)	2008	131.36	2018年度：統廃合、やたべ土合小学校誕生に伴い誕生
9	11.上水道施設	知手配水場	1968	400.00	2016年度：建替え

2-2 人口推移と将来人口推計



図 2-2-1 に本市の総人口と年齢区分別の人口推移を示します。

本市の人口¹¹※は、1980年(昭和55年)から2020年(令和2年)までの40年間に約6.7万人から約9.5万人に増加しました。将来人口推計¹²※では2025年(令和7年)まで増加が続きますが、その後は緩やかに減少し、2060年(令和42年)には約8.6万人まで減少します。

人口割合では老年人口(65歳以上)の割合の増加が見られ、2010年には年少人口(15歳未満)の割合を超え、2050年(令和32年)まで増加します。2060年(令和42年)には老年人口が年少人口の約2倍になると推計されています。

今後は将来の人口減少や少子高齢化の進行による需要の減少や市民ニーズの変化を見据えた上で、公共施設のあり方を検討していく必要があります。

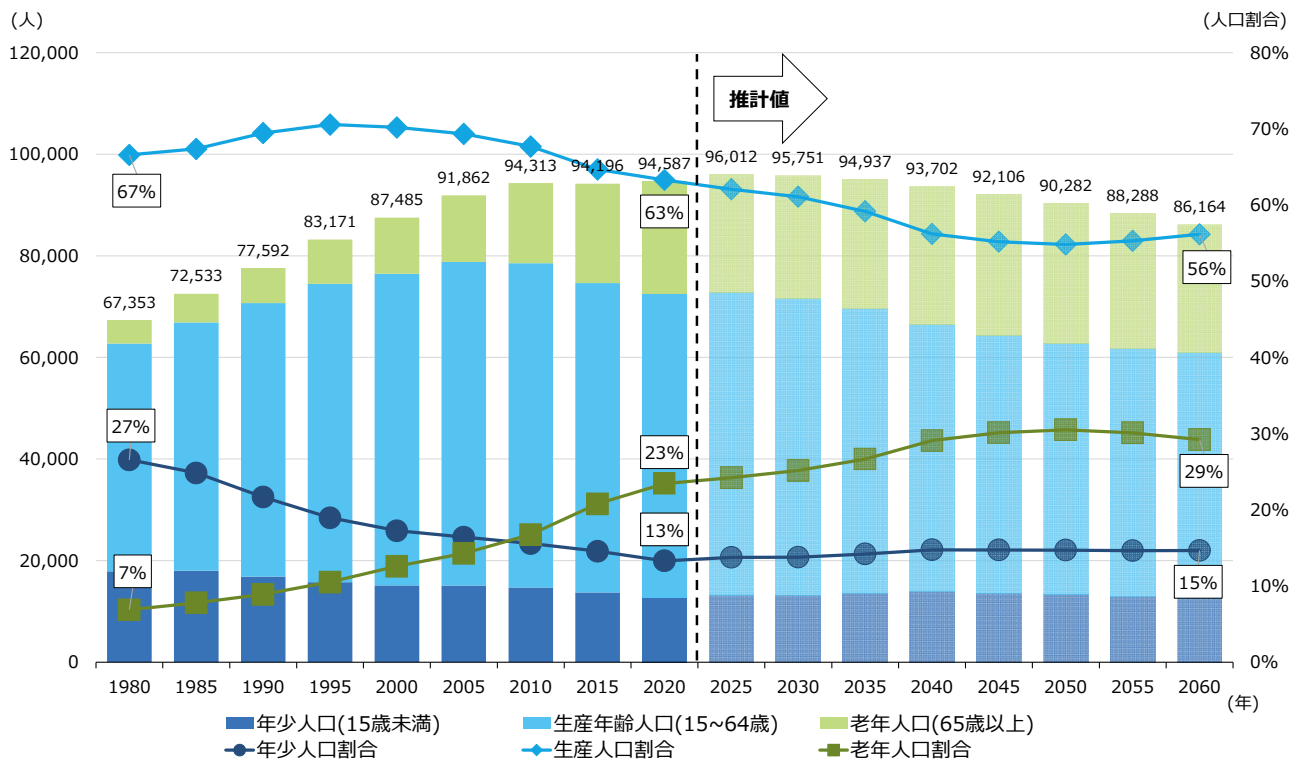


図 2-2-1 神栖市総人口との年齢区分別人口の推移

¹¹ ※ 出典:1980~2020年「国勢調査」総務省統計局

¹² ※ 出典:2025~2060年「神栖市人口ビジョン(推計パターン2)」神栖市

2-3 財政



公共施設等の更新問題が深刻化する前に、中長期的な視点から、公共施設等の整備について「選択と集中」の適切な判断を行うための具体的な検討を行い、施策へ反映することが重要です。

2014年度(平成26年度)から公共施設整備基金を設置し積立てを行っており、公共施設等の耐震改修工事や建設工事に用いています。今後も必要となることが予想されるため、引き続き積立て財源の確保に取り組むとともに、財政負担を軽減・平準化する必要があります。

2020年度(令和2年度)決算に基づく各指標分析^{13※}は以下のとおりです。

(1) 健全性(持続可能性)

財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)の分析の指標として、実質公債費比率^{14※}と将来負担比率^{15※}のそれぞれの推移を図 2-3-1 に示します。

実質公債費比率は、地方債などの公債費(借入金)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を表すものです。割合が低いほど良いとされており、反対に25%以上となると、地方債の発行が制限されます。

将来負担比率は、借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の額の大きさを指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いのかどうかを示すものです。早期健全化が必要とされる基準は350%であり、この比率が高い場合は、財政上の問題が生じる可能性が高くなります。

2018年度(平成30年度)には、かみす防災アリーナの施設購入に伴い、実質公債費比率が増加し、公共施設整備基金の取り崩しにより将来負担比率も増加しましたが、早期健全化基準値は大きく下回っており、健全な状態が続いています。今後も健全性の維持が重要となります。

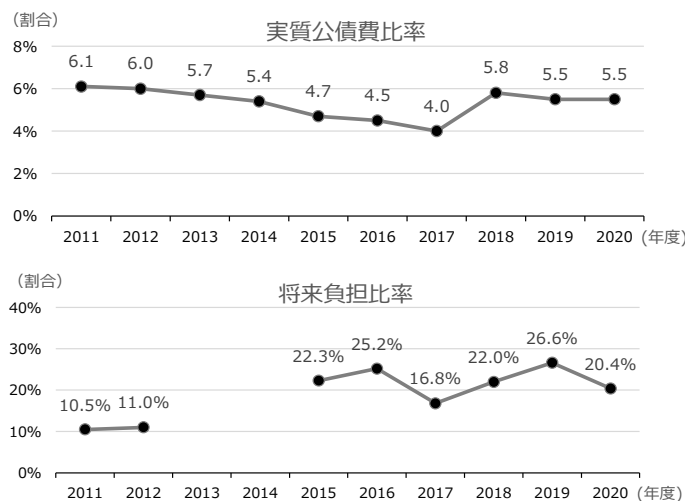


図 2-3-1 実質公債費率と将来負担比率の推移

¹³ ※ 出典: 2011~2020年「神栖市(公会計)財務諸表」、「決算に基づく財政健全化判断比率の状況」(主に全体会計より集約)

¹⁴ ※ 実質公債費比率: 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

¹⁵ ※ 将来負担比率: 地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。なお、将来負担がマイナス(借金より貯金が多い)である場合、比率は示されません。

(2) 効率性(行政活動の効率性)

行政活動の効率性(行政サービスは効率的に提供されているか)の分析の指標として、住民1人当たりの行政コスト¹⁶の推移を図 2-3-2 に示します。

過去10年間の推移を見ると、おおよそ一人当たり年500千円前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症への対策実施に伴い、2020年度(令和2年度)は増加しています。

市民の安全と安心を最優先としつつ、今後もコストコントロールを意識する必要があります。

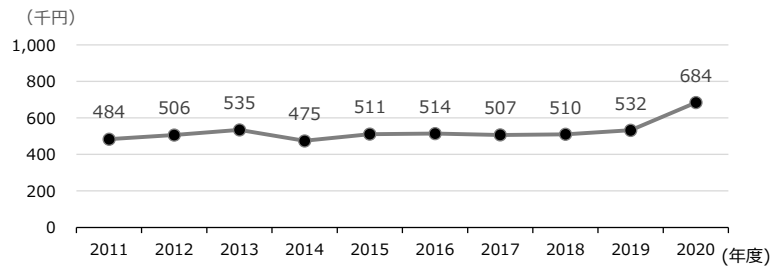


図 2-3-2 市民1人当たりの行政コスト(全体会計)

(3) 資産適合性(資産形成度)

資産形成度(将来世代に残る資産はどのくらいか)の指標として、本市の所有する資産から算出した有形固定資産減価償却率¹⁷の推移を図 2-3-3 に示します。

有形固定資産の減価償却率は、資産を取得してからの経過程度を把握することができます。割合が高ければ、市の所有する資産である建築物等が長く使用されている、つまり老朽化が進んでいる可能性があると考えられます。

割合の推移を見ると、2014年度(平成26年度)までは継続して増加傾向にありました。しかし、2015年度(平成27年度)からは減少が見られます¹⁸。2020年度(令和2年度)は直近で最も低い47.4%となりました。新しい施設の建設、そして計画的な既存施設の改修、統合、廃止を行ったことが理由と考えられます。公共施設の老朽化の指標として、今後も把握と確認が重要です。

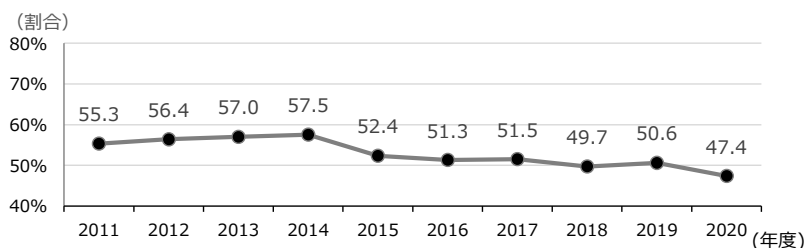


図 2-3-3 有形固定資産減価償却率の推移

¹⁶ ※行政コスト(資産形成につながらない行政サービス等)は、市民1人当たりいくらかかっているのかを表しています。

¹⁷ ※有形固定資産は、主に建物やその附属設備、機械や装置、車両、工具や備品等を指します。これらの減価償却された割合が減価償却率となります。なお、無形固定資産は特許権や商標権、ソフトウェア等です。

¹⁸ ※年度によって除外する固定資産が異なるため、一時期に急な減少が見られます。2014年度までは土地を除外、2015年度からは土地と建設仮勘定、2017年度からは土地、建設仮勘定、物品を除外しています。

(4) 歳入

本市の歳入推移を図 2-3-4 に示します。

棒グラフは下から、地方税、地方交付税、国・県支出金、地方債、その他収入を表しています。

一番下に示す地方税収入は、2009年度(平成21年度)から大きな増減がなく、安定した財政収入になっています。下から2番目の地方交付税は、2011年度(平成23年度)以降に震災復興特別交付税が交付されているため70億円近くまで増加していますが、2013年度(平成25年度)以降の震災復興事業の収束及び2016年度(平成28年度)からの合併算定替^{19※}による普通交付税の逡減措置により、40億円前後で推移しています。これに伴い、本市の歳入全体も同様に変化し、近年は徐々に減少する傾向を示していましたが、2020年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症対策に伴う給付金の支給実施等のため、国・県支出金や地方債が増加しました。

年度別歳入 (億円)

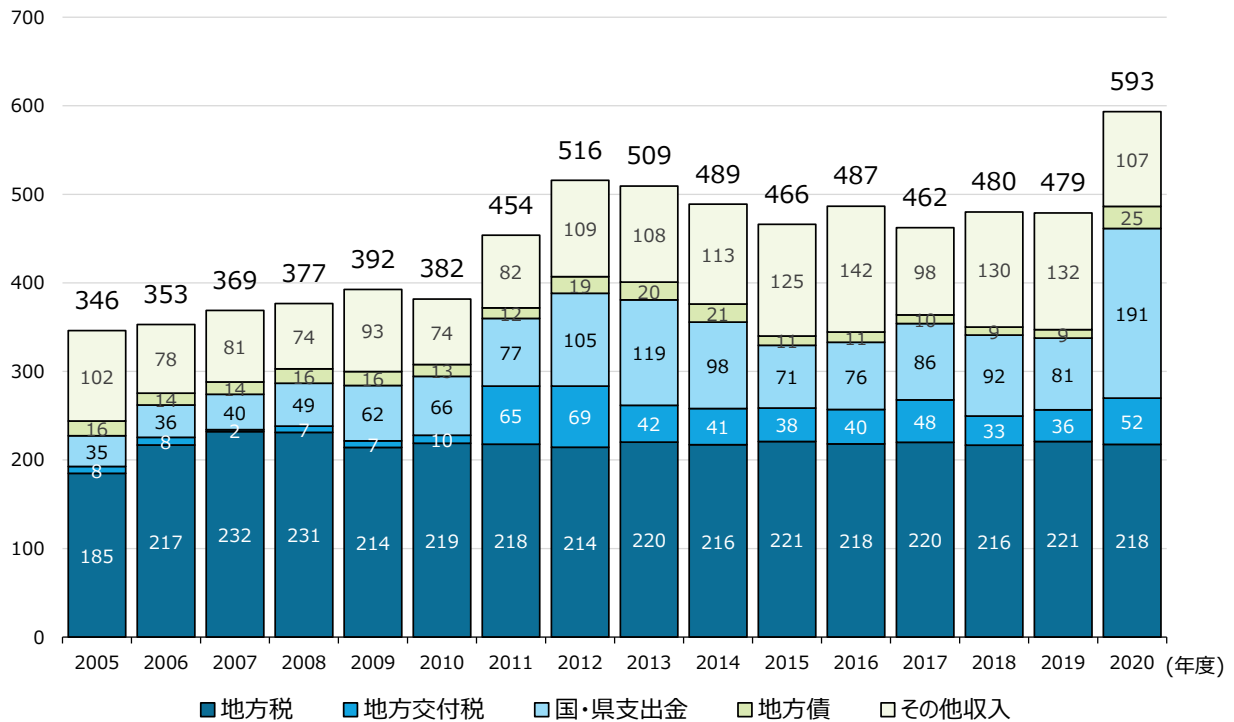


図 2-3-4 歳入推移

^{19※} 合併算定替とは、普通交付税の算定において、合併市町村が交付税上不利を被ることのないよう合併後 10 年度間は合併前の旧市町村が別々に存在するものとみなし、それぞれの交付税を合算した額を交付することです。

(5) 歳出

本市の歳出推移を図 2-3-5 に示します。

棒グラフは下から、人件費、扶助費、公債費、投資的経費、繰出金、その他支出を表しています。人件費・繰出金は2013年度(平成25年度)からほぼ横ばいで推移していますが、扶助費が右肩上がりに上昇しています。また、投資的経費の増減に左右され、歳出全体も上下しています。

今後、歳出を安定させるためにも投資的経費を安定化させる必要があります。そのため、公共施設等の維持修繕を計画的に行うことが必要です。

2020年度(令和2年度)には、歳入と同様にコロナ禍への対策の影響が反映されました。

新型コロナウイルス感染症による影響は複数年にまたがるのが想定され、公共施設等に関わる限られた財源から必要とされる維持修繕を行っていくことが求められます。

年度別歳出(億円)

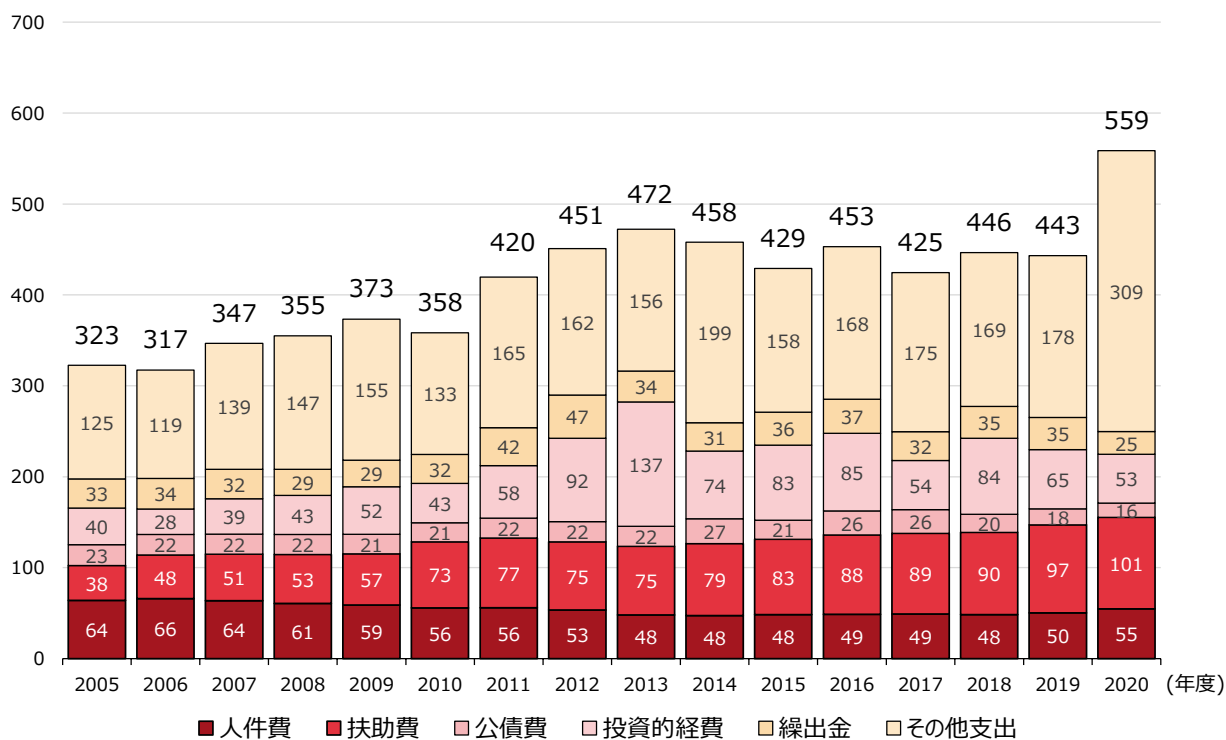


図 2-3-5 歳出推移

(6) 普通建設事業費等の推移

公共施設等の新設、改修と維持管理に関わる費用として、普通建設事業費²⁰※と維持補修費²¹※の直近10年間の推移を示した費用の内訳を図 2-3-6 に示します。

2011年度(平成23年度)から2020年度(令和2年度)までの、社会資本の整備や維持に相当する費用の平均は約72.3億円/年(普通建設事業費:約63.6億円/年、維持補修費:約8.7億円/年)です。

直近の普通建設事業費は主に、かみす防災アリーナの整備、庁舎改修、消防施設や文化センターの整備、中学校やこども園の建設に使用され、維持補修費は市道や都市公園の補修整備に使用されています。

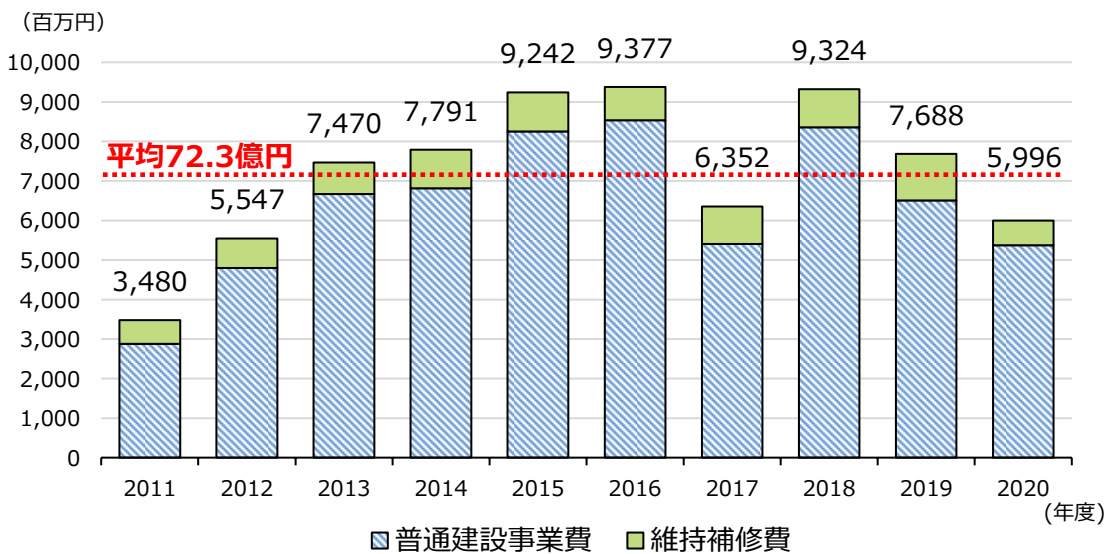


図 2-3-6 普通建設事業費等の内訳

²⁰ ※道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費です。

²¹ ※地方公共団体が管理する施設等の維持に要する経費です。

2-4 公共施設等の将来更新等費用及び財源の見込み



本市の公共施設等をすべて現状のまま維持した場合に、今後どれだけの費用がかかるかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。

なお、建築物系公共施設にかかる費用は、イニシャルコスト(目に見えるコスト)とランニングコスト(目に見えないコスト)に分けられます。イニシャルコストは施設の設計費や建設費であり、ランニングコストは施設建設後の点検・保守費や修繕・改修費、光熱水費、施設の取り壊し費用等です。これらを総じてライフサイクルコスト(LCC)と呼ばれています。

一般的に、公共施設は数十年間使い続けるため、ランニングコストはイニシャルコストの数倍の費用がかかると言われ、施設の適切な維持管理を行い、ランニングコストの縮減に努める必要があります。

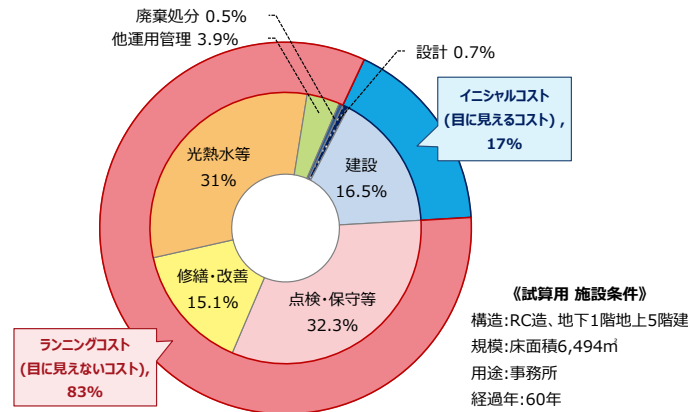


図 2-4-1 ライフサイクルコスト6,400㎡型モデル円グラフ^{22※}

ここで算出する将来更新等費用の算出条件は、総務省 HP で公開されている公共施設等更新費用試算ソフトによる試算条件を基本としつつ、公共施設ごとに策定された個別施設計画の将来の更新等費用の試算結果も反映させ、整理したものです。

この試算ソフトでは、大規模改修費と施設の更新費が計上されることから、光熱水費を除くライフサイクルコストが試算されるものとして想定し、検討に用いています。

表 2-4-1 将来の更新等費用の算出条件^{23※}

種類	更新周期	試算方法	更新費用
建築物系公共施設	公共施設等更新費用試算ソフトをベースに、個々の長寿命化修繕計画を反映		
道路(市道、自転車歩行者道路)	15年	対象面積÷15年	4,700円/㎡
橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画に基づく		
上水道(施設・管路)	神栖市水道ビジョン2018-2027に基づく		
下水道(施設・管路)	公共施設等更新費用試算ソフトをベースに、ポンプ場はストックマネジメント計画を反映		
公園	公園施設長寿命化計画に基づく		

²² ※ (財) 建築保全センターの資料(公共施設マネジメントの重要性について 2015 月 8 月 19 日)を基に作成

²³ ※ 長寿命化修繕計画の計画期間以降の費用は、それまでの将来更新等費用の年平均額を用いています

(1) 公共施設等の将来更新等費用

1) 建築物系公共施設の将来更新等費用

本市の建築物系公共施設に対し、長寿命化対策を行わずに30年で大規模修繕、建築後60年で単純な建替えを行うとした場合、2022年度(令和4年度)から2061年度(令和43年度)までの40年間で、将来更新等費用(大規模修繕と建替え等にかかる費用)は、981億円が必要になると試算されています。

一方、各施設の個別計画に則り長寿命化対応を行いながら維持した場合にかかる将来更新等費用は、約915.8億円と見込まれます。1年あたりでは、約22.9億円であり、長寿命化対策を行うことで総額65.2億円が圧縮できることが分かっています。長寿命化対応をした場合のグラフを図2-4-2に示します。

ここで、計画期間を10年単位で4つのステージに分け、10年ごとに区切った計画期間を設定すると、更新等費用が集中するのは、2052年度(令和34年度)からの第4ステージになります。この時期は、建築系公共施設の50%以上を占める学校教育系施設の更新時期となり、多くの費用が必要になると予測されています。

次頁以降のインフラ系公共施設に関する将来更新等費用の算出でも費用縮減の効果を考慮し、長寿命化対策の計画があるものは、それらを反映しています。

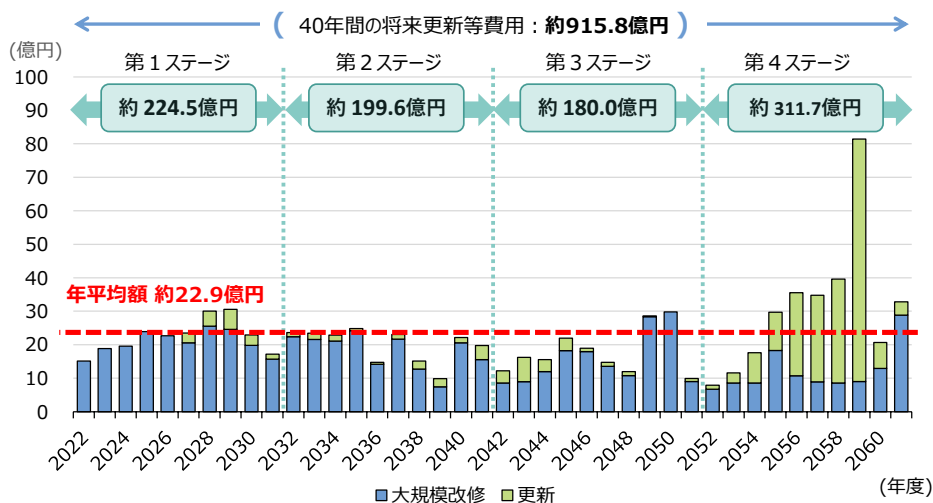


図 2-4-2 建築物系公共施設の将来更新等費用(別施設計画に記載の費用を反映)²⁴*

²⁴ ※ 取り壊し予定建物は試算には含めていません。

上水道施設(配水場)及び下水道施設(ポンプ場)はインフラ系公共施設に計上しています。

2) インフラ系公共施設の将来更新等費用

インフラ系公共施設として、道路、橋りよう、上水道施設、下水道施設、公園が該当します。インフラ系公共施設の合計について、2022年度(令和4年度)から2061年度(令和43年度)までの40年間の将来更新等費用と単年度平均費用を試算したものを①から⑦に示します。

① 道路

本市の道路の将来更新等費用を示します。

古い台帳が整備されておらず年度別整備量の把握が困難であるため、2008年度(平成19年度)から2021年度(令和3年度)に均等に整備したものととして試算しました。40年間の将来更新等費用は約902.6億円で、平均すると年間約22.6億円かかる見込みです。

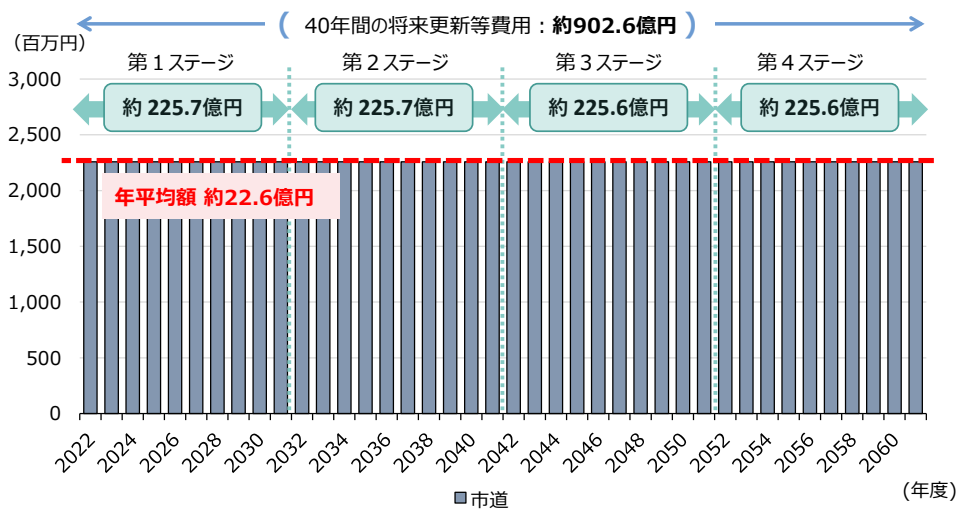


図 2-4-3 道路(市道)の将来更新等費用

② 橋りよう

本市の橋りようの将来更新等費用を示します。

40年間で必要となる将来更新等費用は約22.8億円、平均すると年間約0.6億円かかる見込みです。

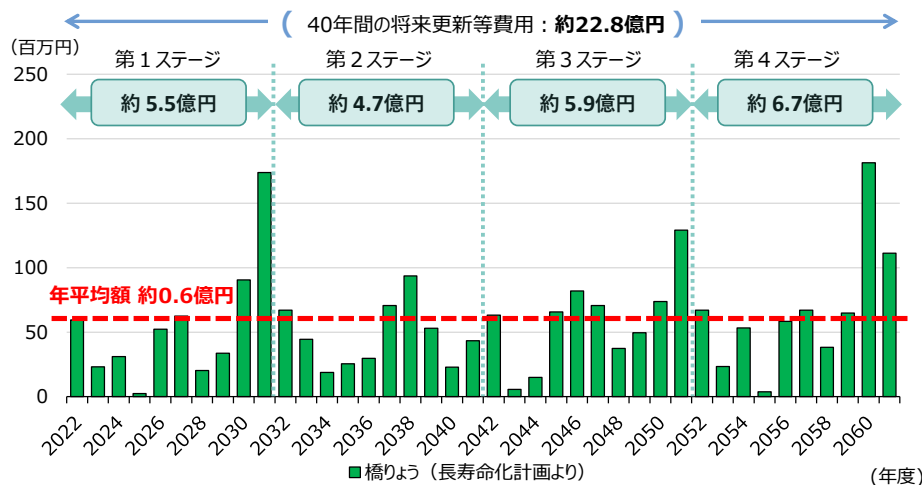


図 2-4-4 橋りようの将来更新等費用(長寿命化対策費用を反映)

③ 上水道

本市の上水道施設・管路の将来更新等費用を示します。

40年間で必要となる将来更新等費用は約392.3億円、平均すると年間約9.8億円かかる見込みです。

第1ステージの10年間は、耐用年数を超過している施設の更新等費用が増加する見込みです。また、次のピークは第3ステージの後半から更新等費用が増加する見込みです。

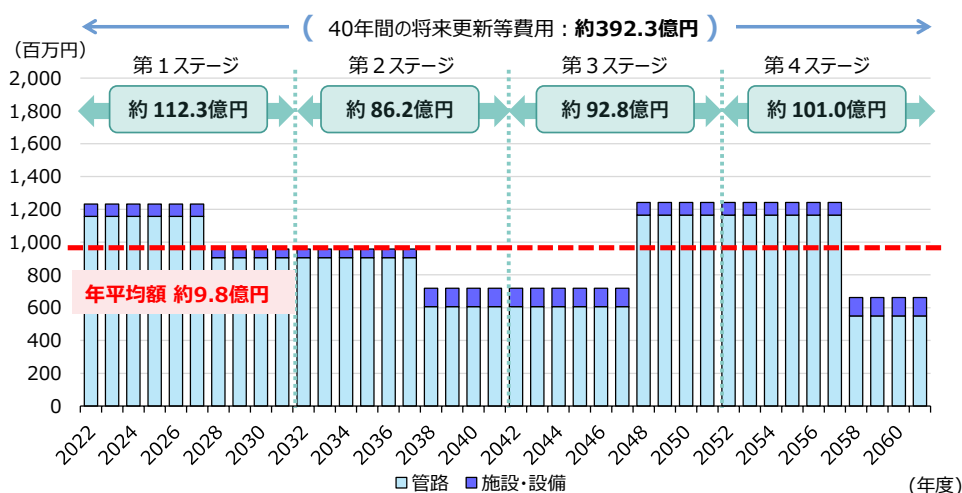


図 2-4-5 上水道施設・管路の将来更新等費用(長寿命化対策費用を反映)

④ 下水道

本市の下水道施設・管路の将来更新等費用を示します。

古い台帳が整備されておらず年度別整備量の把握が困難であるため、2008年度(平成19年度)から2021年度(令和3年度)に均等に整備したものととして試算しました。40年間で必要となる将来更新等費用は約372.3億円で、平均すると年間約9.3億円かかる見込みです。

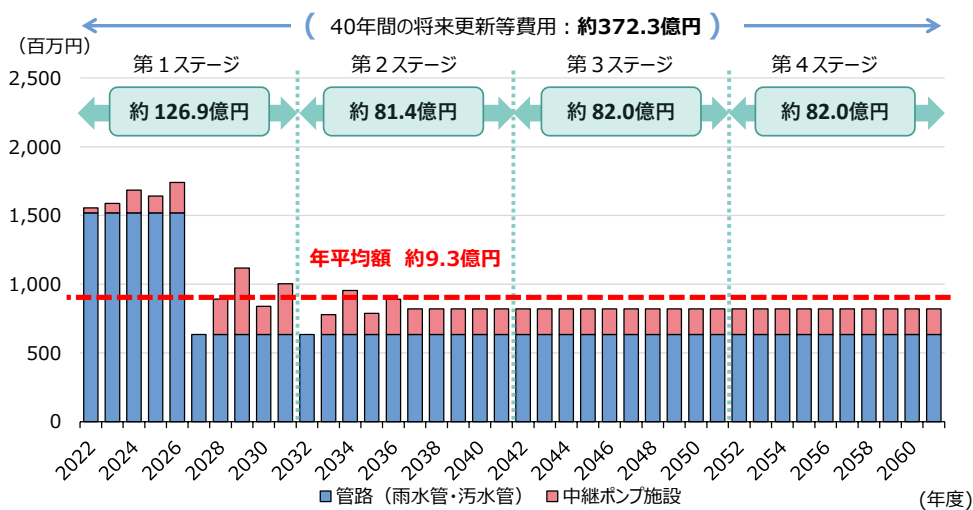


図 2-4-6 下水道施設・管路の将来更新等費用(ポンプ施設は長寿命化対策費用を反映)

⑤ 公園

本市の公園施設の将来更新等費用を示します。

87公園を対象とした長寿命化計画の試算結果を引用します。40年間で必要となる将来更新等費用は約20.3億円で、平均すると年間約0.5億円かかる見込みです。

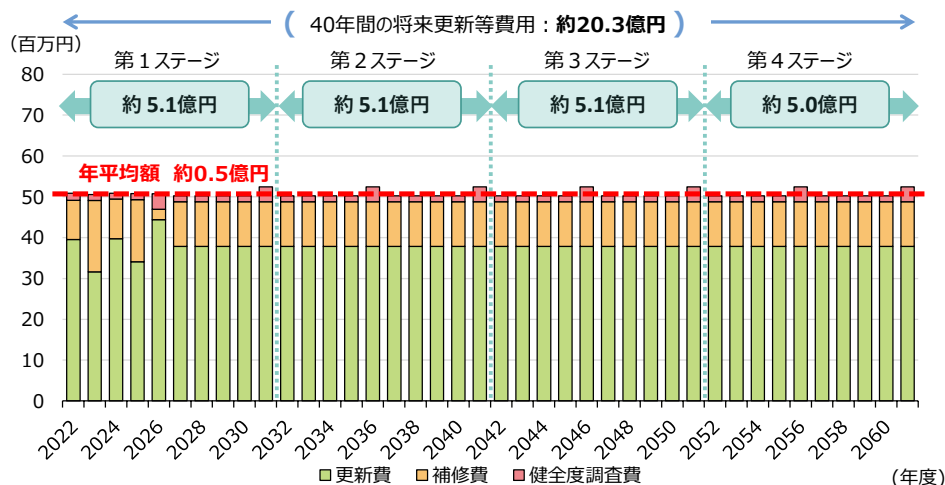


図 2-4-7 公園施設の将来更新等費用(長寿命化対策費用を反映)

⑥ インフラ系公共施設(合計)

本市のインフラ系公共施設の将来更新等費用を示します。

今後40年間に必要となる将来更新等費用は約1,710.3億円で、平均すると年間約42.8億円かかる見込みです。全体を通して個別施設計画の策定により将来更新等費用が平準化されていることがわかります。

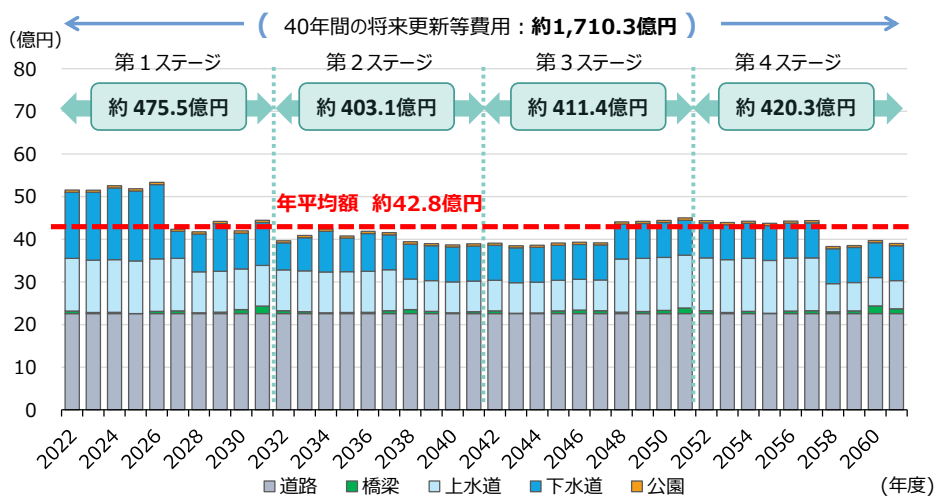


図 2-4-8 インフラ系公共施設の将来更新等費用

3) すべての公共施設等の将来更新等費用

本市の公共施設等の将来更新等費用の推計の合計を示します。

今後40年間で更新等にかかる費用は約2,626.1億円で、平均すると年間約65.7億円かかる見込みです。

第1ステージの前期はインフラ系公共施設のうち、耐用年数を超過した上水道施設にかかる費用が増加する見込みです。また、第2ステージの後期から第3ステージにかけて建築物系公共施設にかかる費用の増加が見込まれます。

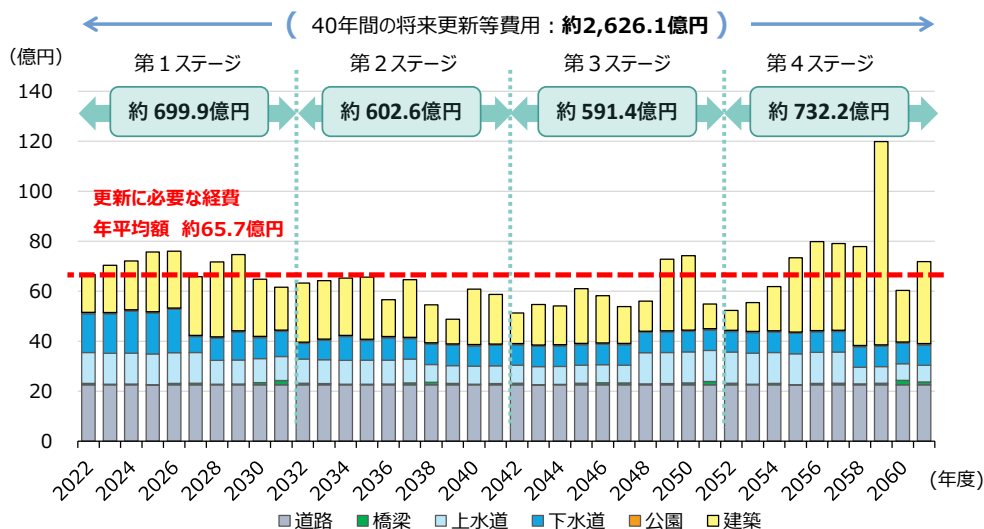


図 2-4-9 すべての公共施設等の将来更新等費用

(2) 充当可能な財源見込みと公共施設等の将来更新等費用との比較

1) 直近5年間の公共施設等に対する費用

これまでの公共施設等への支出額について、整理します。

直近5年間の一般会計の普通建設事業費、公営企業会計の上下水道の建設改良費の実績を表2-4-2に示します。それらの平均から今後の公共施設等に充当可能な財源について検討します。

5年間の平均は、一般会計が約53.3億円、水道事業会計が約10.8億円、下水道事業会計が約15.9億円で、合計が約79.9億円です。

表 2-4-2 直近5年間の普通建設事業費等の決算額の平均額内訳²⁵*

単位：百万円

会計区分		対象	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	実績額 (5年平均)
一般会計		普通建設事業費※	4,078	5,025	7,138	5,267	5,122	5,326
公営 企業会計	水道事業	建設改良費	1,779	1,744	496	636	725	1,076
	下水道事業	建設改良費	1,499	1,195	1,624	2,154	1,480	1,590
合計			7,356	7,964	9,258	8,057	7,327	7,992

2) 今後の公共施設等に対する充当可能財源

近年は、自然災害の多発や社会的変化の急激な進行があり、様々な方面への対処を欠かすことができません。それらの状況を整理しながら、公共施設等の改修・更新に向けた充当可能財源について検討します。

一つは防災への対処です。防災拠点に位置付けられ、防災機能を持つ多目的広場である、かみす防災アリーナを2019年(令和元年)に供用開始しました。

もう一つは、社会的変化です。新型コロナウイルス感染症の拡大により、非対面型経済のシステムが整い始め、在宅勤務が一般的なものとなり、数年前とは全く違った様相を呈しています。

その他、第4章にて後述しますが、公共施設等の老朽化対策として、新たな施設の建設も複数予定されています。

²⁵ ※出典：市町村決算カード(総務省)、神栖市令和2年度決算状況資料、水道事業会計決算審査意見書(神栖市) 歳入歳出決算及び建設改良費に関する調(公共下水道)(総務省)

※普通建設事業費には、自然災害からの復旧・復興事業費(液状化対策工事等)や公共施設整備基金からの充当額(取崩額)が含まれているため、これらの特殊要因を除いた金額としています。

前頁にて、直近5年間の公共施設等に対する費用は年平均79.9億円であると示しました。しかし、これまでの5年間とは異なり、今後の5年間はこれまで以上の変化が起こるものと考えられることから、より抑制した金額として想定することが必要です。

なお、公営企業会計である上下水道では、2020年度(令和2年度)に、中長期的な経営の基本計画を策定しています。その中には、今後の建設改良費が想定されており、上下水道共に減少していくと予想されています。この点も含め、充当可能財源を想定していくことが重要です。

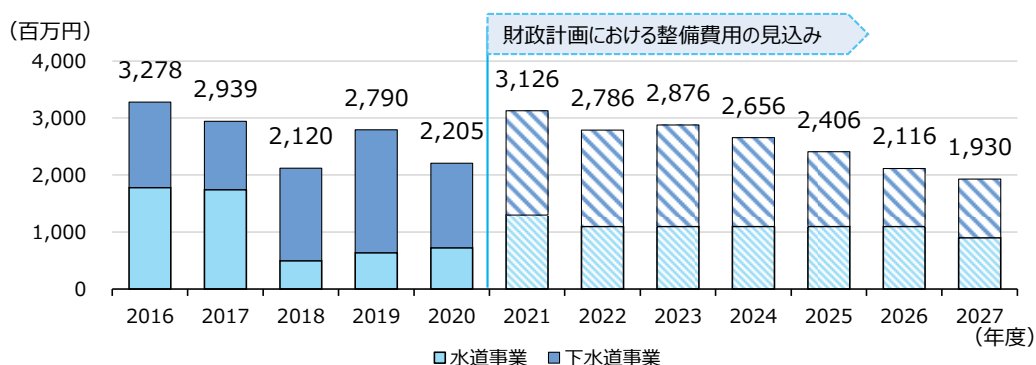


図 2-4-10 水道事業と下水道事業における建設改良費の実績額と予想額

3) 将来更新等費用

これまで試算した公共施設等の将来更新等費用と過去の実績からみた年平均額を表 2-4-3 で比較します。

単純な比較では、直近5年間の平均実績が今後の将来更新等費用を約14.3億円上回ります。

しかし、2)にて示したとおり、防災と社会的変化への準備に向け、直近5年間の平均実績は今後の財源見通しとして予定できません。

表 2-4-3 将来更新等費用と直近5年間の財源充当実績及びその差額

単位：百万円

会計区分	対象	①将来更新等費用	②実績額 (直近5年平均)	③差額 (② - ①)
一般会計	建築系公共施設	2,290.9	5,326.0	670.8
	道路	2,256.6		
	橋りょう	57.0		
	漁港	-		
	公園	50.7		
公営 企業会計	水道事業	980.8	1,076.0	95.2
	下水道事業	930.7	1,590.4	659.7
合計		6,566.7	7,992.4	1,425.7

よって、図 2-4-11 の赤の破線で示す建築物系公共施設及びインフラ系公共施設を合計した将来更新等費用である年間約65.7億円に対し、適切に財源を充てられるよう、今後の将来更新等費用と同額の費用を確保することを目標に掲げます。

なお、この将来更新等費用の試算は各施設の個別施設計画の試算を反映しているため、少なくとも計画通りに更新されることを想定しています。計画の着実な実施とともに、急激な社会変化や市民ニーズの変化に伴う需要の増大に加え、防災への取組や防疫への対処、その他不測の事態にも対応できる備えなどに充当する財源を確保しつつ、様々な方法で将来に備えていくことが求められます。

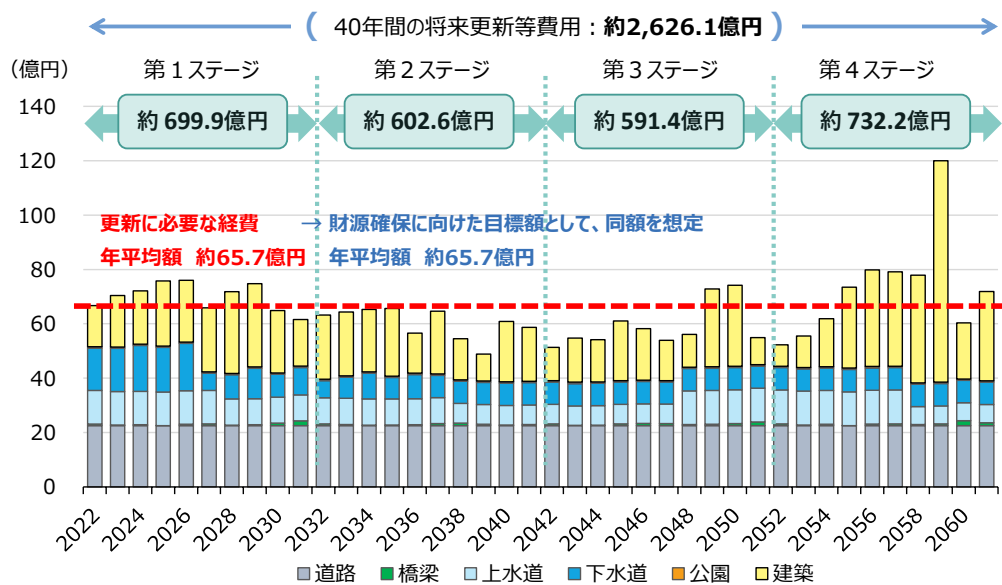


図 2-4-11 充当可能財源の目標額(将来更新等費用)

2-5 公共建築物に対する市民意識調査



本計画の改訂に当たり、市民の皆様からの公共施設等に対する意見や考えを反映すべく、アンケート調査を実施しました。以下には、その経緯と目的、アンケートの回答状況とその結果を整理しています。

(1) 市民意識調査の目的

市民意識調査のためのアンケートは、市民の皆様が利用される公共施設(主に建築物)について、ご利用状況や施設管理への印象、管理方針についてもご意見をいただくことで、市と市民の皆様とで認識を共有し、より良い施設管理を実現するための資料とすることを目的としています。

(2) 市民意識調査のためのアンケート概要

1) アンケート調査の実施方法

市民意識調査のためのアンケートを以下の条件で実施しました。

1. 調査対象： 神栖市にお住まいの18歳以上の方(3,000人を無作為に抽出)
2. 回答方法： QRコード等からのWeb回答、又は返信用封筒での郵送回答の2種類
3. 調査期間： 2021年(令和3年)11月1日～11月30日
4. 調査項目： 問1～5 ご回答者様について
問6～7 公共施設の利用頻度について
問8～9 公共施設の広さ・狭さ、新しさ・古さの印象について
問10～11 優先すべき管理方法について

2) アンケート調査の結果

アンケートへの回答率は約39%であり、合計1,163名の市民の皆様にご協力をいただきました。アンケート調査の結果は次項の通りです。

① 回答方法と男女割合

回答方法の割合は Web に比べ郵送が約10%多く、回答いただいた方の性別を見ると、男性より女性が約8%多い結果となりました。

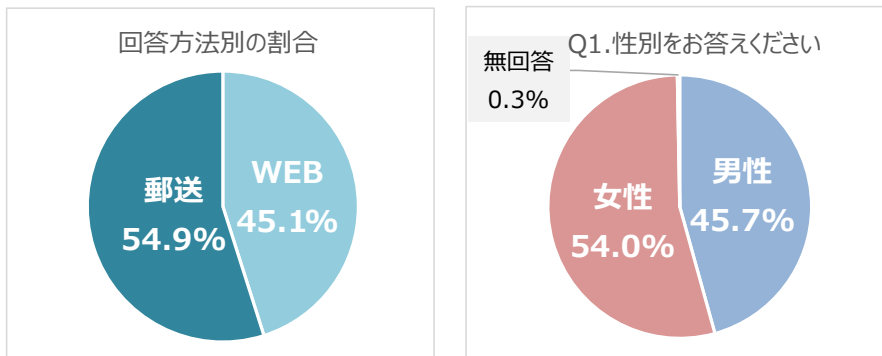


図 2-5-1 アンケート回答者の属性(①回答方法、性別)

② 年齢と職業等

年齢は40代の方からの回答が最も多く、回答方法別に見ると Web では30代、郵送では40代の方が最も多い結果となりました。

職業は会社員・公務員等が最も多く、約52%でした。

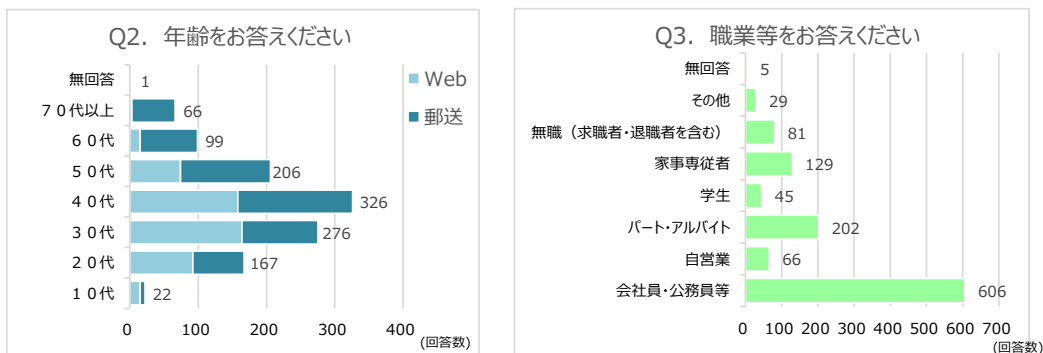


図 2-5-2 アンケート回答者の属性(②年齢、職業等)

③ 神栖市の居住歴

ご回答いただいた方の本市の居住年数を見ると、11～20年が最も多い結果となりました。

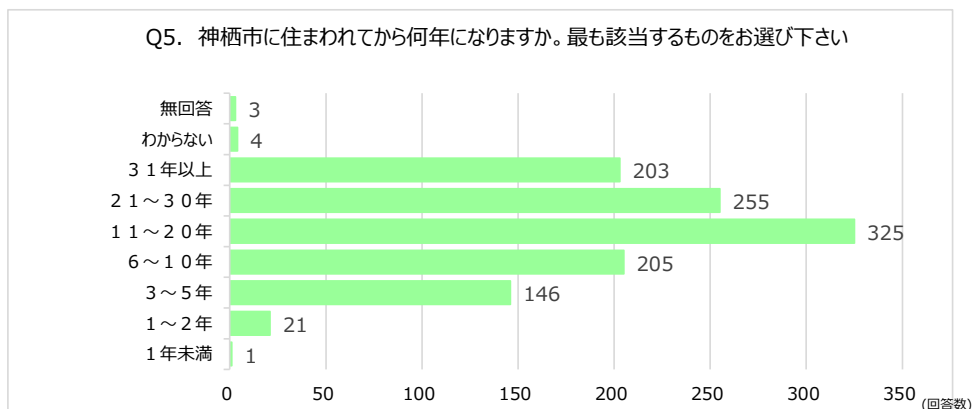


図 2-5-3 アンケート回答者の属性(③神栖市の居住年数)

以下には、回答いただいた方の年代と性別、職業、居住歴をクロス集計した表を示します。

40代の方から多く回答をいただいたことは前述のとおりですが、内訳として、回答方法は Web と郵送でほぼ同じ割合、性別は女性の割合が高く、職業では会社員・公務員等、居住歴では11～20年の方から多く回答をいただきました。

参考として、年代別と居住歴で集計した回答状況のグラフを示します。

表 2-5-1 年代と性別、職業、居住歴のクロス集計結果

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
年代		22	167	276	326	206	99	66	1
回答	WEB	15	92	164	158	74	15	3	0
	郵送	7	75	112	168	132	84	63	1
性別	男性	15	82	130	131	98	48	27	1
	女性	7	85	145	193	108	50	39	0
	無回答	0	0	1	2	0	1	0	0
職業	会社員・公務員等	4	99	170	194	111	25	2	1
	自営業	0	5	11	24	13	11	2	0
	パート・アルバイト	0	19	47	65	45	18	8	0
	学生	18	26	0	1	0	0	0	0
	家事専従者	0	10	36	27	26	15	15	0
	無職(求職者・退職者を含む)	0	5	7	4	9	26	30	0
	その他	0	3	4	11	0	4	7	0
	無回答	0	0	1	0	2	0	2	0
居住歴	5年以内	0	35	78	29	13	9	4	0
	6～10年	1	12	80	65	25	9	13	0
	11～20年	21	29	60	121	52	24	18	0
	21～30年	0	87	23	43	66	21	14	1
	31年以上	0	2	33	67	48	36	17	0
	わからない	0	1	1	1	1	0	0	0
	無回答	0	1	1	0	1	0	0	0

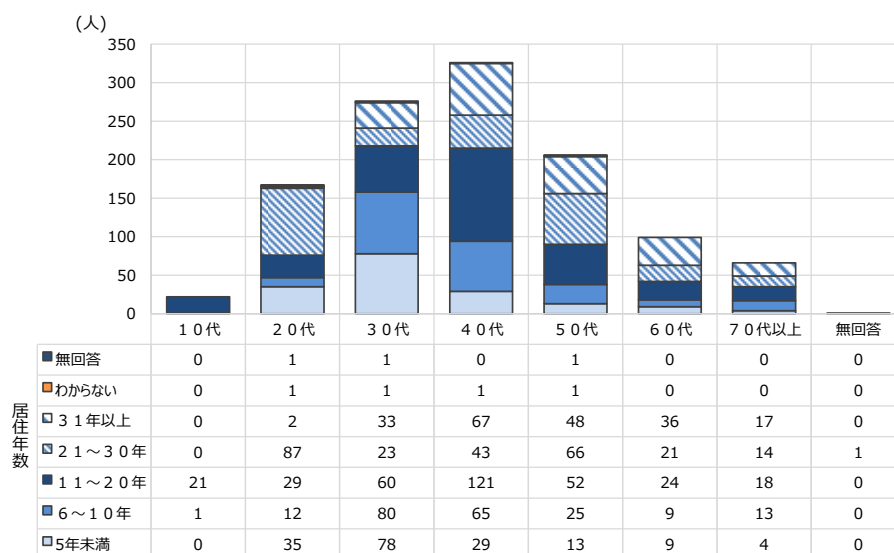


図 2-5-4 アンケート回答者の属性(②年齢と③神栖市の居住年数のクロス集計)

④ 施設の利用について(これまで、これから)

公共施設の利用状況について、コロナ禍以前を「これまで」、コロナ禍の収束した後(仮定)を「これから」とし、アンケートに回答いただきました。対象とした施設は集会施設から市庁舎までの8類型です。

表 2-5-2 アンケートで尋ねる施設の具体例

施設分類	施設例
A 集会施設	中央公民館、若松公民館、はさき生涯学習センター、うずもコミュニティセンターなど
B 文化施設	神栖市文化センター
C 図書館	中央図書館、うずも図書館など
D 博物館	歴史民俗資料館
E スポーツ施設	かみす防災アリーナ、武道館、波崎体育館、海浜運動公園など
F レクリエーション・観光施設	日川浜オートキャンプ場など
G 温浴施設	ふれあいセンター湯楽々、ゆ〜ぼ〜とはさき
H 市庁舎	市役所、波崎総合支所、神栖市商工会館

「これまで」において、一度でも利用したことがある方が50%以上の施設は、市庁舎、スポーツ施設、図書館、文化施設、集会施設でした。中でも、利用頻度が高い(月一回以上の利用)方の割合が30%以上の施設は、スポーツ施設と図書館でした。「これから」でも同様の傾向がうかがえます。

一方、「これから」では、「これまで」と比較して、「よく利用したい」、「時々利用したい」の月一回以上の利用を希望する方の割合の増加がみられました。また、同時に「わからない」との回答割合も増加しています。

施設別に見てみると、市庁舎、集会施設はコロナ前後で比較したとき、利用者が急に伸びることはありませんでした。また、年に数回の利用者は減る見込みです。

それに対して温浴施設やレクリエーション・観光施設、図書館では、コロナ禍で利用を控えていた方が利用を再開される傾向が多いように見られます。いずれも、利用に積極的な解答が増加し、同時に利用に消極的な解答は減少傾向にあります。

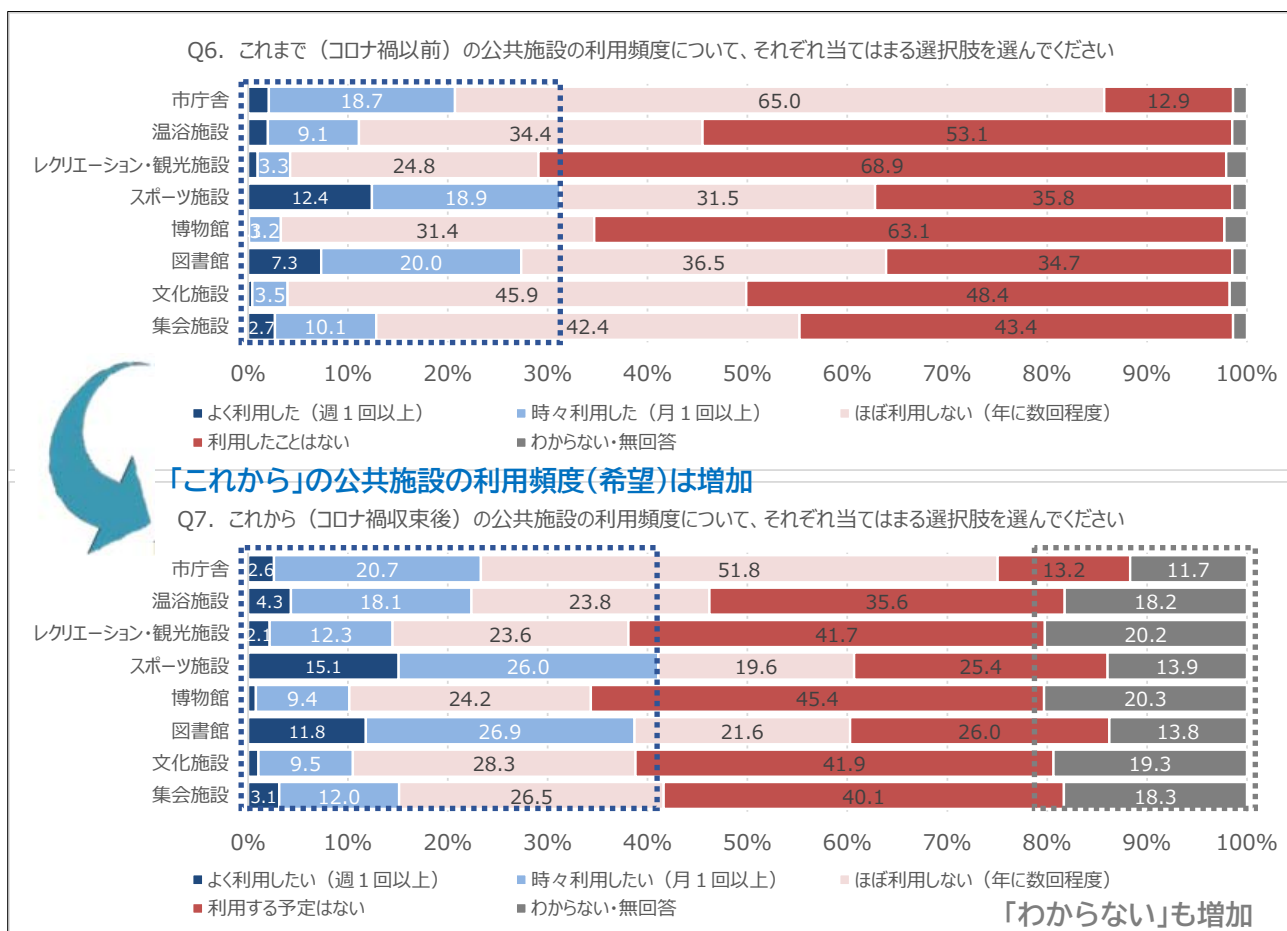


図 2-5-5 施設の利用状況(「これまで」と「これから」)

表 2-5-3 施設分類別に見る利用頻度の変化

施設種類	利用経験・利用予定がある (月一回以上) (%)		変化
	コロナ前	コロナ後 _仮	
市庁舎	20.7	22.3	1.1倍
温浴施設	11.1	22.4	2.0倍
レクリエーション・観光施設	4.2	14.4	3.4倍
スポーツ施設	31.3	41.0	1.3倍
博物館	3.3	10.1	3.1倍
図書館	27.3	38.7	1.4倍
文化施設	4.0	10.5	2.6倍
集会施設	12.8	15.1	1.2倍

⑤ 施設の印象について(規模)

公共施設の規模については、レクリエーション・観光施設や博物館等の利用頻度の少ない施設では、50%以上が「わからない」との回答でした。

「わからない」を除けば、全施設で「適切」の割合が最も高くなっています。次いで割合が高いのは「少し狭い」であり、市庁舎や図書館では10%以上となっています。

参考として、年代別にも意見を整理しています。

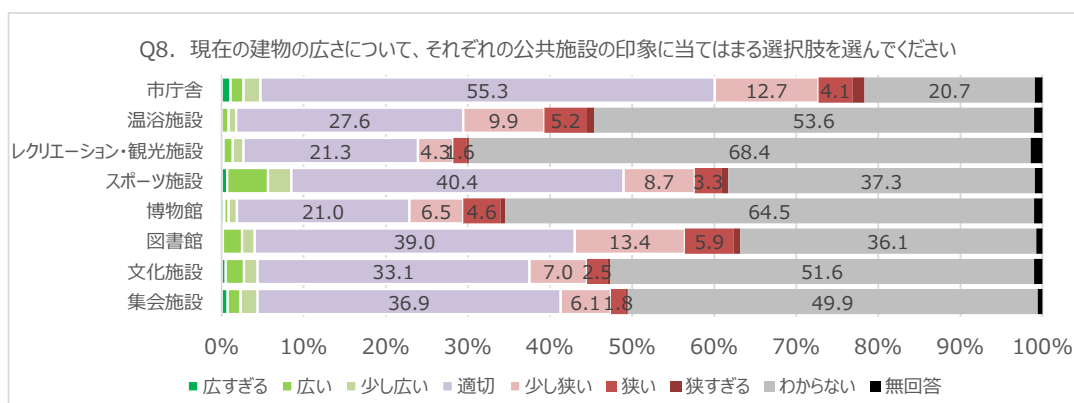


図 2-5-6 施設の規模に対する印象

表 2-5-4 年代毎で見る施設規模への印象

		単位:人							
		集会施設	文化施設	図書館	博物館	スポーツ施設	レクリエーション・観光施設	温浴施設	市庁舎
10代	広い	1	0	2	0	2	3	1	1
	適切	7	8	12	7	7	4	7	8
	狭い	1	0	3	1	7	0	4	1
	わからない	13	13	5	14	6	15	10	12
20代	広い	7	12	8	2	11	5	3	8
	適切	60	49	61	29	69	31	40	96
	狭い	15	10	32	14	18	12	26	20
	わからない	85	96	66	122	69	119	98	43
30代	広い	10	12	15	5	34	6	4	16
	適切	87	72	102	51	112	55	56	159
	狭い	16	24	55	37	47	24	46	47
	わからない	163	168	104	183	83	191	170	54
40代	広い	12	9	10	8	31	8	8	19
	適切	135	136	142	89	151	85	110	194
	狭い	33	36	71	49	39	21	42	55
	わからない	146	145	103	180	105	212	166	58
50代	広い	16	11	6	3	13	6	3	9
	適切	82	66	79	43	83	46	64	118
	狭い	18	31	51	23	27	10	41	50
	わからない	90	98	70	137	83	144	98	29
60代	広い	2	5	5	3	7	2	2	2
	適切	38	34	31	14	29	15	25	46
	狭い	6	7	16	6	5	3	17	23
	わからない	53	53	47	76	58	79	55	28
70代以上	広い	3	1	1	1	1	1	0	0
	適切	21	20	27	11	18	11	18	23
	狭い	6	6	6	5	5	2	9	16
	わからない	36	39	32	49	42	52	39	27
無回答	広い	0	0	0	0	0	0	0	0
	適切	0	0	0	0	1	1	1	0
	狭い	0	0	0	0	0	0	0	0
	わからない	1	1	1	1	0	0	0	1
合計	1163	1163	1163	1163	1163	1163	1163	1163	1163

⑥ 施設の印象について(劣化程度)

公共施設の劣化状況については、こちらも「わからない」との回答が多くみられます。「わからない」を除けば、「まだまだ使える」の割合が最も高く、スポーツ施設では、「まだ新しい」との回答が16.6%と施設に対して「新しい」とする印象が強いことがうかがえます。

一方、「劣化が著しい」の割合が最も多いのは、市庁舎であり、次いで文化施設、温浴施設です。これらの施設は「少し古くなってきた」という回答も15%以上と多く、施設が劣化しているという印象が強いことがうかがえます。

参考として、年代別にも意見を整理しています。

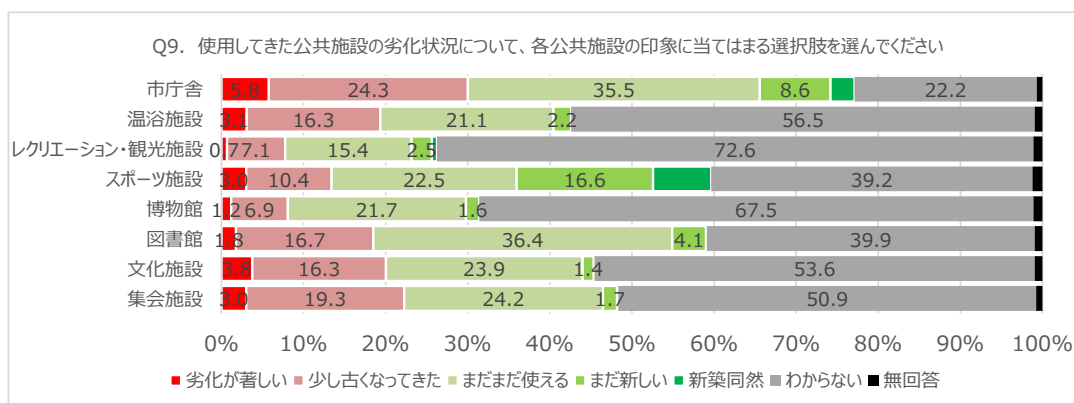


図 2-5-7 施設の劣化状況に対する印象

表 2-5-5 年代毎で見る施設の老朽化への印象

		単位:人							
		集会施設	文化施設	図書館	博物館	スポーツ施設	レクリエーション・観光施設	温浴施設	市庁舎
10代	古い	2	5	3	2	3	0	3	5
	まだまだ使える	8	4	10	7	7	6	6	5
	新しい	0	0	1	0	5	2	0	2
	わからない	12	13	8	13	7	14	13	10
20代	古い	30	21	30	10	22	16	31	37
	まだまだ使える	43	43	49	27	41	29	31	64
	新しい	3	1	6	3	34	3	3	18
	わからない	91	102	82	127	70	119	102	48
30代	古い	57	44	56	25	35	25	56	102
	まだまだ使える	51	55	106	59	59	43	39	101
	新しい	6	3	7	2	96	12	6	24
	わからない	162	174	107	190	86	196	175	49
40代	古い	79	91	66	40	53	28	61	99
	まだまだ使える	95	84	138	97	74	56	85	114
	新しい	2	4	9	3	87	9	5	45
	わからない	150	147	113	186	112	233	175	68
50代	古い	58	44	41	9	32	15	51	64
	まだまだ使える	48	52	71	35	46	24	40	72
	新しい	6	4	12	7	37	7	4	30
	わからない	94	106	82	155	91	160	111	40
60代	古い	19	15	12	5	6	2	15	27
	まだまだ使える	24	27	31	16	26	15	29	38
	新しい	2	2	9	2	9	2	3	10
	わからない	54	55	47	76	58	80	52	24
70代以上	古い	14	13	7	3	5	4	7	15
	まだまだ使える	13	13	19	11	9	7	15	20
	新しい	3	3	5	2	6	1	4	4
	わからない	36	37	35	50	46	54	40	27
無回答	古い	0	0	0	0	0	0	1	0
	まだまだ使える	0	0	0	0	0	0	0	0
	新しい	0	0	0	0	1	0	0	1
	わからない	1	1	1	1	0	1	0	0
合計	1163	1163	1163	1163	1163	1163	1163	1163	

⑦ 施設の管理方針について

施設の管理方針について、1. 施設本体を長く使う 2. 設備をこまめに点検・交換する 3. 維持費用を抑える 4. あり方を検討するの4択とし、Q6～7の利用状況と同様に、「これまで」と「これから」に分けて意見を収集しました。

多くの意見は、施設本体を長く使うことを「これまで」の最優先としてきましたが、「これから」は、維持費用の抑制を図りつつ、施設本体のあり方を改めて考えてほしいという意見が増加する結果となりました。具体的なデータは4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針で示します。

(3) アンケート結果の総括

アンケートの結果から、本市全体の傾向として以下のことがわかります。

- ・ 施設の利用率は、「コロナが収束すれば、利用回数は増やしたい」という意見が多いこと
- ・ 施設の規模は、多くで「適切」であり、市庁舎や図書館は少し狭いという意見が多いこと
- ・ 施設の劣化状況は、「まだまだ使える」という意見が最も多いということ

そして、公共施設の管理については、今後は、長く使えれば良いだけでなく、使い方や施設そのもののあり方を市民ニーズと照らして考えるべきとの意見を多くいただきました。

次頁にはアンケート結果を整理し、変化や施設毎の違いを改めてまとめています。

表 2-5-6 利用状況におけるアンケート分析のまとめ

利用者数、利用頻度：(0%以上～2%以下：変化なし、3%以上～4%以下：微増、微減、5%以上：増・減として表記)
 年代、最も減・最も増：コロナ前後で比較した際、利用者の増減が最も大きかった年代
 居住歴、最も減・最も増：コロナ前後で比較した際、最も増減が大きかった居住歴

	利用者数			利用頻度が高い			年代			居住歴	
	コロナ前	コロナ後	推移	コロナ前	コロナ後	推移	今後の利用の中心	最も減	最も増	最も減	最も増
集会施設	55%	42%	減↓	13%	15%	変化なし	40代	20代以下	なし	21年以上	なし
文化施設	50%	39%	減↓	4%	11%	増↑	40代	20代以下	なし	21年以上	5年以下
図書館	64%	60%	微減↓	27%	39%	増↑	30代	20代以下	30代	11年以上	5年以下
博物館	35%	34%	変化なし	3%	10%	増↑	40代	20代以下	30代	11年以上	5年以下
スポーツ施設	63%	61%	変化なし	31%	41%	増↑	30代	20代以下	30代	21年以上	5年以下
レクリエーション・観光施設	29%	38%	増↑	4%	14%	増↑	40代	なし	30代・40代	なし	5年以下
温浴施設	46%	46%	変化なし	11%	22%	増↑	40代	20代以下	30代	21年以上	10年以下
市庁舎	86%	75%	減↓	21%	23%	変化なし	40代	20代以下	なし	21年以上	なし

表 2-5-7 規模・劣化状況・基本方針におけるアンケート分析のまとめ

広さ、最も狭い：狭いと回答した割合が最も高い年代
 劣化状況、最も古い：最も古いと回答した割合が最も高い年代

	広さ				劣化状況				基本方針の優先度					
	広い	適切	狭い	最も狭い	新しい	まだ使える	古い	最も古い	長く使う(前)	長く使う(後)	長く使う(比較)	あり方の検討(前)	あり方の検討(後)	あり方の検討(比較)
集会施設	9%	75%	16%	20代40代	4%	50%	46%	30代	41%	30%	-11%	24%	46%	22%
文化施設	9%	70%	21%	50代以上	3%	53%	44%	40代	38%	27%	-11%	24%	46%	22%
図書館	6%	62%	32%	50代以上	7%	61%	32%	30代	42%	32%	-10%	23%	44%	21%
博物館	5%	61%	34%	30代	5%	69%	26%	30、40代	33%	26%	-7%	34%	48%	14%
スポーツ施設	14%	66%	20%	30代	40%	38%	22%	40代	40%	30%	-10%	25%	43%	18%
レクリエーション・観光施設	9%	71%	20%	30代	12%	59%	29%	30代	31%	23%	-8%	33%	54%	21%
温浴施設	4%	61%	35%	30代	5%	49%	46%	30代	35%	28%	-7%	24%	42%	18%
市庁舎	6%	71%	23%	50代以上	15%	46%	39%	30代	43%	31%	-12%	25%	45%	20%
学校施設	-	-	-	-	-	-	-	-	48%	31%	-17%	25%	53%	28%
子育て支援施設	施設単位での比較ではなく、対象施設間で比較した場合に割合の大きい上位3施設に網掛けをしています。							-	45%	28%	-17%	28%	56%	28%
高齢福祉施設	施設単位での比較ではなく、対象施設間で比較した場合に割合の大きい上位3施設に網掛けをしています。							-	41%	29%	-12%	27%	48%	21%
障害福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	41%	29%	-12%	29%	49%	20%
保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	41%	30%	-11%	27%	47%	20%
公営住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	39%	26%	-13%	29%	52%	23%

(4) 公共施設等の管理に向けて

2020年(令和2年)初頭からのコロナ禍によって、身体的距離の確保や3密(密閉、密集、密接)の回避といった「新しい生活様式」への適応が必要となりました。この影響は、人の集まる集会施設や学校、図書館等の公共施設に対してとても大きく、今後、公共施設等のマネジメントを行う上で、どう管理していくべきか、改めて考える機会となっています。

今回のアンケートを考慮すると、コロナ禍収束後は、各公共施設への利用率は増加する可能性があり、建築物への安全への配慮が必要です。施設規模も現在は適切との評価を多くいただいておりますが、新しい生活様式を取り入れる上では、利用者数に応じた制限、もしくは施設規模の拡大の検討が必要となり、設備面では空調等の点検も重要となります。

施設本体の劣化状況からは、「まだまだ使える」けれども「少し古くなってきた」という印象のある施設が多く、建築後30年以上が経過した施設が増えてきた事実と合致しています。今後は、劣化に伴う修繕の増加も考慮し、日常点検や定期点検の実施、それらのデータの蓄積が重要となります。

管理方針からは、施設を長く使いつつ施設のあり方を考えるべきとの意見をいただきました。

本市の地形、気候、交通、人口等を考慮した施設配置について、改めて市民の皆様と検討していくことが必要です。

これらの市民の皆様からの意見を踏まえ、時代の要請に沿った形に公共施設の管理・運営方法を変更する必要性を検討し、本計画の改訂以降、具体的に取り組みを進めていきます。

2-6 現状と課題に関する基本認識



本市における公共施設等の更新等費用(大規模修繕及び建替え等にかかる経費)は、将来大きな財政負担となることが想定されますが、施設の長寿命化の取組や費用の縮減検討により、対処の可能性が見えてきました。一方で少子高齢化の進行や、それに伴う税収減、社会保障費等の増加も考慮しつつ、本市における公共施設等の課題とその基本認識を以下のとおり整理します。

(1) 公共施設等の安全性と機能性の確保

本市では、1960年代中頃(昭和40年代)から1980年代中頃(昭和60年代)にかけて集中的に建築物系公共施設が整備されてきました。その結果、建築物系公共施設については、更新の目安である築60年以上となる施設はありませんが、大規模修繕の目安である築30年以上となる施設は全体の約61%を占めています。

インフラ系公共施設については、2013年度(平成25年度)に策定した「神栖市橋梁長寿命化修繕計画」に始まり、上下水道や公園でも計画を策定してきました。計画的な点検により老朽化の状況が具体的に把握されてきています。ただし、今後も耐用年数を迎えるものが増加していく傾向にあります。これら老朽化の問題に対応するため、継続して公共施設等の長寿命化に取り組むとともに、安全性と機能性を確保していく必要があります。また、本市は2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災の津波により甚大な被害を受けました。そのため、今後も公共施設の耐震化や公共施設の配置に当たっては、津波浸水想定を考慮した配置等の防災・減災対策に取り組む必要があります。

(2) 市民ニーズに対応した公共サービスの提供

本市が保有する建築物系公共施設の人口1人当たりの延床面積は3.33㎡/人であり、全国市町村平均(3.42㎡/人)、茨城県内32市の平均(3.49㎡/人)と比較するとやや低い水準にあります。

一方、現在の延床面積の総量を維持した場合、今後の人口減少により人口1人当たりの延床面積は増加し、施設の更新等にかかる人口1人当たりの費用負担も増加することが見込まれます。

したがって、人口構造の変化に伴う市民ニーズの変化に対応しつつ、質の高い公共サービスの提供を維持していく必要があります。

(3) 公共施設等の将来更新等費用の抑制と維持管理の取組の加速

本市の公共施設等の将来更新等費用は、年間約65.7億円かかる見込みです。直近5年間の実績金額は約79.9億円ですが、そのまま今後に適用することなく、より抑制した金額として想定することが必要です。

人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加、そしてコロナ禍をはじめとする不測の事態にも対応できるよう、個別施設計画の策定内容を則り、公共施設等の将来更新等費用の抑制を継続して図ると共に、ICT等の技術を駆使した様々な効率化、省力化に向けた取組で将来に備える必要があります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

本市の公共施設等の現状と、それらを取り巻く人口・財政・環境、市民の皆様からの意見を整理した後は、それらを踏まえて公共施設等をどのような考え方の下、何を目標に管理していくのかを定めていきます。

第3章では公共施設等に対する基本目標と管理の実施方針について説明します。

3-1 基本目標

本市の公共施設等を取り巻く現状と課題、将来の費用負担に関する試算結果を踏まえ、本計画の基本目標を定めます。

基本となる方針や目標は過年度計画の目標を踏襲します。本項では、改めてその方針と目標を確認しつつ、計画を進めてきた5年間の成果を目標達成に向けた進捗率という形で示します。

建築物系公共施設については、安全性と機能性を確保し、質の高い公共サービスを維持した上で、公共施設全体の効率的な有効活用と最適化を目指します。

インフラ系公共施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時には救護や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、安全性と利便性を確保しつつ、長寿命化等による経費の抑制を目指します。

(1) 建築物系公共施設に関する基本目標

① 施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、法定点検及び日常点検を徹底し、耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の適正管理及び長寿命化に努めます。

② 施設の適正配置及び有効活用

質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う市民ニーズに適応した施設配置及び有効活用に努めます。

③ 施設の最適化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来の更新等費用の軽減を図るため、民間との協同や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。

上記①、②、③を達成すべく、この5年間で建築物系公共施設の法定点検、日常点検を実施し、その成果を基に個別施設計画を策定してきました。また、施設の適正配置のため、移転、用途変更、建替、廃止の方針を定め実行し、施設の有効活用と将来負担の抑制に努めてきました。

“第2章 2-1 過去に行った対策の実績”に示す通り、1施設の廃止、11施設の解体・撤去、7施設の新たな建設、そして1施設の利用方法の変更を実施しました。今後も有効活用と最適化に向け取り組みます。

④ 建築物系公共施設の削減目標

【前提条件と目標設定】

過年度計画において市民税の減少と扶助費の増加を想定したシミュレーションを行い、建築物系公共施設の修繕や建替えにかかる年平均費用の削減目標を設定しました。

過年度計画策定（2016年度）時点
 修繕や建替えにかかる費用
年平均額 28.8 億円

⇒

40年後（2056年度）に
 修繕や建替えに使えと想定した費用
年平均額 22.3 億円

【目標：40年間で**約23%**を削減する】

2021年度（令和3年度）現在の進捗状況としては、施設の廃止や撤去による延べ床面積の削減の効果に加え、各施設に対し策定された個別施設計画に則り対策を進めた場合の効果を反映すると、図 3-1-1 にある通り、建築物系公共施設の修繕や建替えに必要な年平均費用は22.9億円となり年間約5.9億円の削減が達成される予定です。

今後も、人口構造の変化や新しい生活様式への適応に伴う市民ニーズを考慮しながら、個別計画に沿った施設の長寿命化及び改修、廃止、統合を進め、目標である年平均額22.3億円を達成すべく取り組みます。

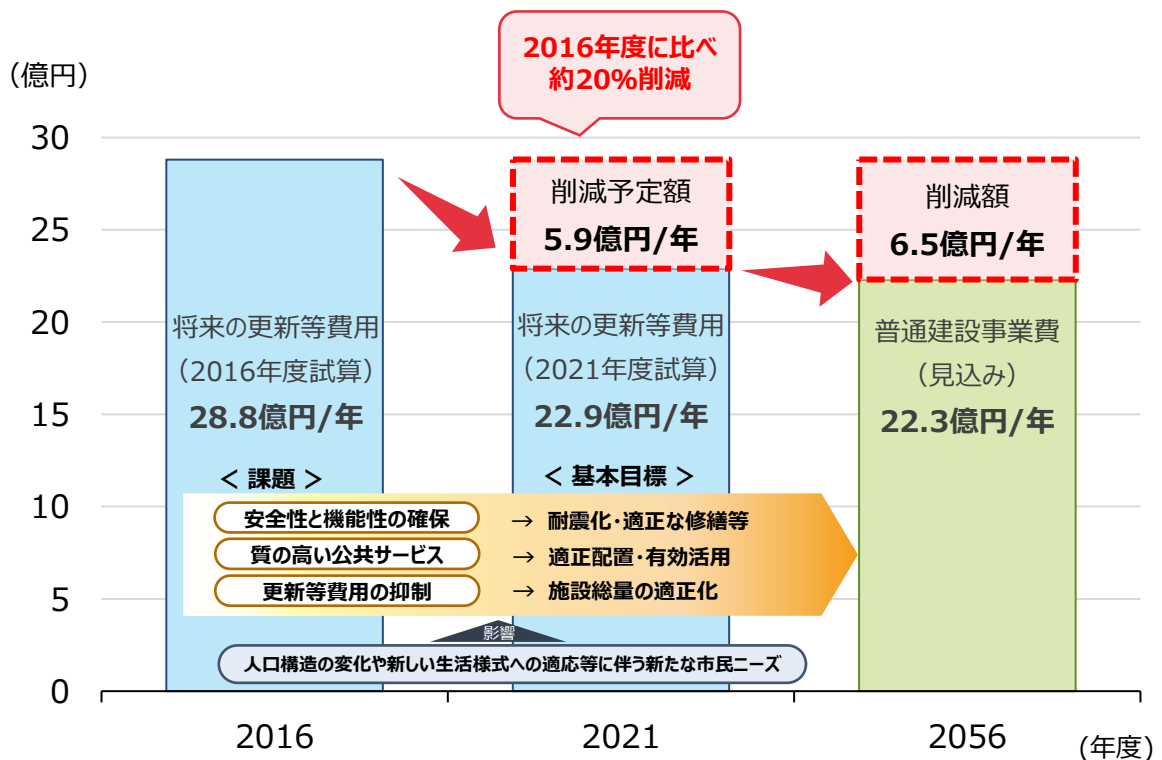


図 3-1-1 将来の更新等費用の削減目標の進捗

(2) インフラ系公共施設に関する基本目標

① 適正管理による計画的な整備・更新

災害時においても市民生活の安全性及び利便性を確保できるよう、法定点検及び日常点検を徹底し、施設の計画的な整備・更新に努めます。

② 長寿命化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来更新等費用の軽減を図るため、予防保全型維持管理への転換やインフラ施設の長寿命化を推進し、中長期的な視点による費用の抑制及び平準化を目指します。

建築物系公共施設と同様に、この5年間で定期点検、日常点検を実施し、その成果を基に個別施設計画を策定してきました。

橋りょうの長寿命化修繕計画は、2013年度(平成25年度)に第1期計画を策定し、2018年度(平成30年度)には第2期計画として見直しが行われ、計画的な管理が行われています。

その他のインフラ系公共施設である道路、上水道、下水道、公園等も点検による老朽化状況の把握と情報の蓄積、計画策定による優先順位の明確化や将来負担の抑制が進められています。

上述の基本目標を継続しながら、市民生活の安全性及び利便性を確保しつつ、今後増大が見込まれる将来更新等費用の軽減を図ります。

3-2 管理の実施方針



公共施設等における管理の実施方針について以下に整理します。今後新たに策定する各施設計画については、本計画における方針と整合性を図るものとします。

(1) 点検・診断の実施方針

道路法や建築基準法に定められている定期点検を引き続き適切に実施します。各施設の経年による劣化、性能低下状況や管理状況を把握します。予防保全の考え方に基づいて、施設の劣化の進行や損傷を未然に防止し、公共施設等の良好な状態を保ちます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等を長期間にわたって、適切に維持していくために、定期点検等の結果に基づいた、維持管理・修繕・更新等を実施します。修繕等を適切な周期で実施することで、公共施設等を良好な状態で維持します。実施にあたっては、既存施設との集約化、設備等の省エネ化等を検討し、イニシャルコスト・ランニングコストを総合的に検討します。

(3) 安全確保の実施方針

多くの公共施設等は直接市民が利用しています。市民の安心・安全の確保のため、公共施設等の点検・診断等を通じて劣化状況を把握し、応急処置や改修工事を実施します。また、対処が可能でない場合は、必要に応じて施設利用中止等の措置をとります。

(4) 耐震化の実施方針

予測される地震災害に対し、2016年度(平成28年度)に「神栖市建築物耐震改修促進計画」を策定し、公共施設等の耐震化にも取り組んできました。災害時には多くの公共施設等が、避難場所として活用され、情報収集や災害対策の拠点となることが想定されます。日常的な安全性確保に加え、災害時においても施設機能を十分発揮できるよう、耐震化推進を継続します。

(5) 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全型の維持管理を実施します。耐用年数以上に施設を利用することができるよう長寿命化の取組を推進し、既に長寿命化計画を策定している個別の施設等については、継続的な見直しを行い、長寿命化計画に基づく維持管理等を実施します。

(6) 統合・廃止等の公共施設等の管理方針

必要なサービス水準を維持しながら、総量の適正化を検討していきます。今後、新たに施設整備や建替え等を行う際は、必要な公共施設等を十分に検討した上で行うこととし、複合化、集約化、多機能化等より効果的で効率的な方法を検討していきます。

(7) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新に際し、2019年度(令和2年度)に「神栖市障がい者プラン」や2017年度(平成29年度)に「神栖市地域福祉計画」等、様々な計画にて示し、取り組んでいる内容のとおり、誰でも使いやすい施設を目指してバリアフリー化を進めるとともに、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず誰もが快適に利用しやすいよう、まち、もの、環境等を整備するというユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを引き続き推進していきます。

(8) 保有財産(未利用資産を含む)の活用、処分等に関する基本的な方針

公共施設等の廃止や複合化、除却等によって生じる未利用資産については、民間事業者の利活用について検討した上で、貸付や売却を促し、その収益を公共施設等の更新・運営に関わる財源に充当していきます。

また、固定資産台帳を始めとした地方公会計の情報を公共施設等の維持管理・修繕・更新に関わる費用の見込み算出等の検討に活用します。

(9) 広域連携の実施方針

鹿嶋市等近隣自治体と構成する一部事業組合が保有する施設があり、広域的な連携を実施しています。今後も、施設の共同利用や事務等の共同により行政サービスの向上と経費削減に寄与する広域連携の可能性を検討していきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第3章の実施方針の下、より具体的な公共施設の類型毎の方針を整理します。

第4章では、建築物系公共施設^{26*}を12の類型。インフラ系公共施設を5の類型に分け、施設の位置や類型でみた老朽化割合の推移及び施設概要や管理方針について説明します。

4-1 建築物系公共施設

建築物系公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に整理します。

1)に施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、2)棟別老朽化状況、3)概要・課題等、4)基本的な方針、5)基本方針への市民意見について整理します。



図 4-1-1 施設数・延床面積の増減

表 4-1-1 施設類型別の施設数の将来推計^{27*}

大分類	過年度計画	施設の増減				改訂版計画	施設の増減			将来推計
	施設数	廃止	解体撤去	新設	過年度から変更	施設数	廃止	解体撤去	新設	施設数
01. 市民文化系施設	9				1	10			1 ^{27*}	11
02. 社会教育系施設	7				-4	3				3
03. スポーツ・レクリエーション施設	15			1		16	-1	-1	1	15
04. 学校教育系施設	31		-1			30		-4		26
05. 子育て支援施設	21		-4	3		20	-1	-1		18
06. 保健・福祉施設	7		-1		-1	5				5
07. 行政系施設	4		-1	2		5		-1		4
08. 公営住宅	14		-3			11		-6	1	6
09. 供給処理施設	5	-1				4				4
10. その他	10		-1	1		10				10
11. 上水道施設	4					4				4
12. 下水道施設	4					4				4
合計	131	-1	-11	7	-4	122	-2	-13	3	110

^{26*} 建築物のない公園や広場は除きます(1章1-5計画の対象範囲を参照)。

^{27*} 新設が予定されている「地域交流・保健福祉センター」は市民文化系施設と保健・福祉施設を兼ねていますが、表4-1-1では便宜上、市民文化系施設に計上しています。

表 4-1-2 将来の廃止・解体予定の施設

通し 番号	施設類型	施設名	代表 建築年	延床 面積(m ²)	取組
1	03.スポーツ・レクリエーション施設	神栖市民体育館	1973	3,054.60	2024年度：解体予定
2	03.スポーツ・レクリエーション施設	神之池パターゴルフ場	1991	105.00	2021-2030年度：廃止予定、今後の検討次第で長寿命化改修工事とする
3	04.学校教育系施設	土合住宅	1987	570.00	2045-2049年度：解体予定
4	04.学校教育系施設	第二松風荘	1977	905.00	2035-2039年度：解体予定
5	04.学校教育系施設	第二泉荘	1974	687.00	2030-2034年度：解体予定
6	04.学校教育系施設	旧清水住宅	1975	365.00	2020-2024年度：解体予定
7	05.子育て支援施設	波崎保育所（波崎第二保育所）	1978	876.00	2024年度：解体予定
8	05.子育て支援施設	うずも児童館	1993	692.00	2022年度：廃止予定、今後の用途については検討中
9	07.行政系施設	神栖市商工会館	1971	3,243.24	2022年度：解体予定
10	08.公営住宅	東町第8住宅	1969	1,650.00	2022年度：解体予定
11	08.公営住宅	東町第9住宅	1972	660.00	2022年度：解体予定
12	08.公営住宅	東町第10住宅	1973	660.00	2022年度：解体予定
13	08.公営住宅	東町第11住宅	1977	887.00	2022年度：解体予定
14	08.公営住宅	東町第6住宅	1967	1,650.00	2022年度：解体予定
15	08.公営住宅	東町第7住宅	1968	1,650.00	2022年度：解体予定

表 4-1-3 将来の新設予定の施設

通し 番号	施設類型	施設名	代表 建築年	延床 面積(m ²)	取組
1	01.市民文化系施設及び 06.保健福祉施設	地域交流・保健福祉センター(仮)	-	2,951.30	2022年度：新設予定
2	03.スポーツ・レクリエーション施設	はさき屋内温水プール(仮)	-	1,895.91	2022年度：新設予定
3	08.公営住宅	市営住宅(仮)	-	3,154.00	2024年度：新設予定

(1) 市民文化系施設

1) 市内の施設配置状況

市民文化系施設の配置状況を以下に示します。

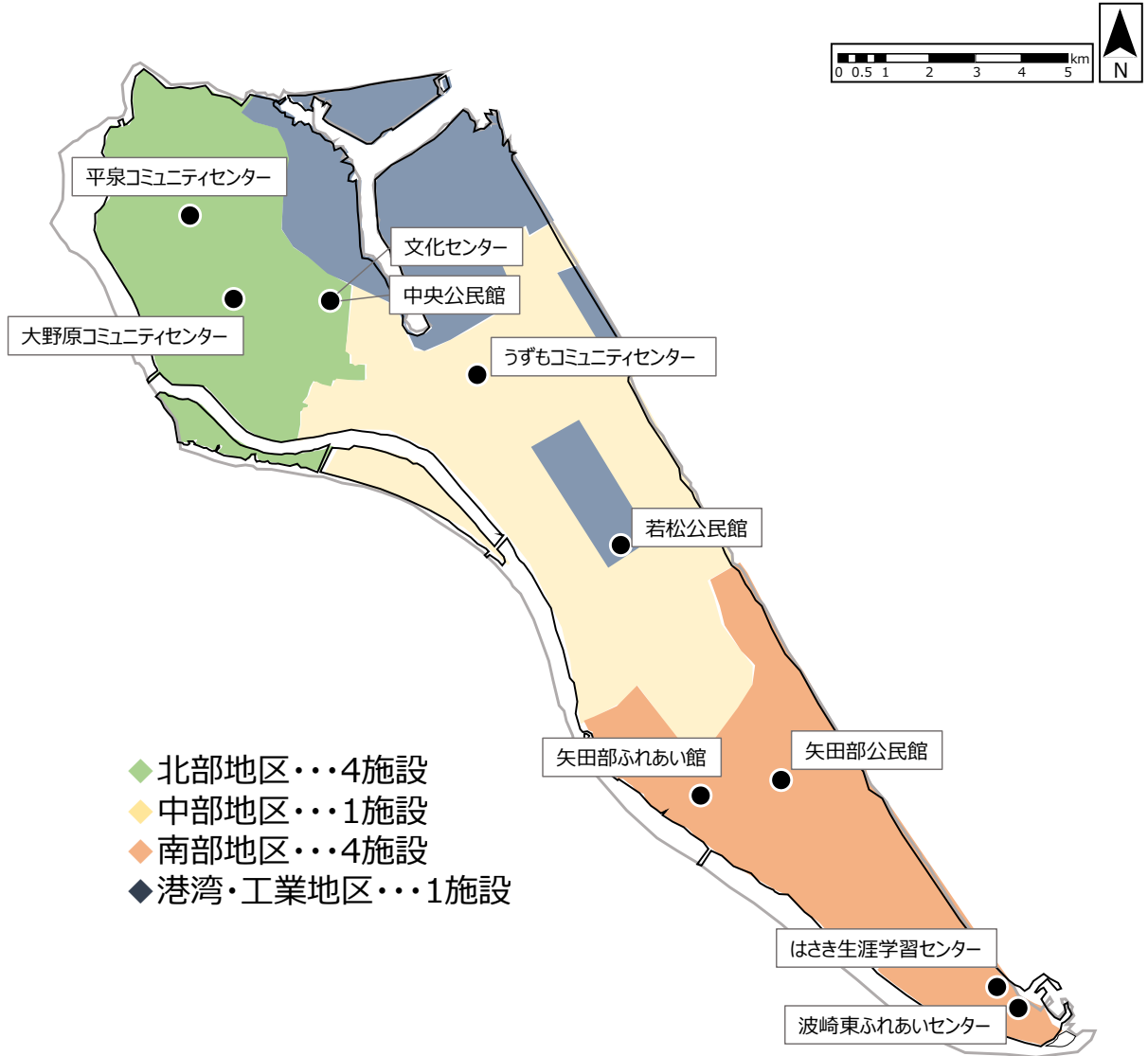


図 4-1-2 市民文化系施設の配置状況^{28※}

²⁸ ※ 配置状況地図の地区区分は、神栖市都市計画マスタープラン(平成 31 年 3 月)の地区別構想で掲げられている「日常の生活圏と実感できる範囲」を参照し設定しています。

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で53%の施設が築40年以上経過しており、2041年(令和23年)には91%に増加します。

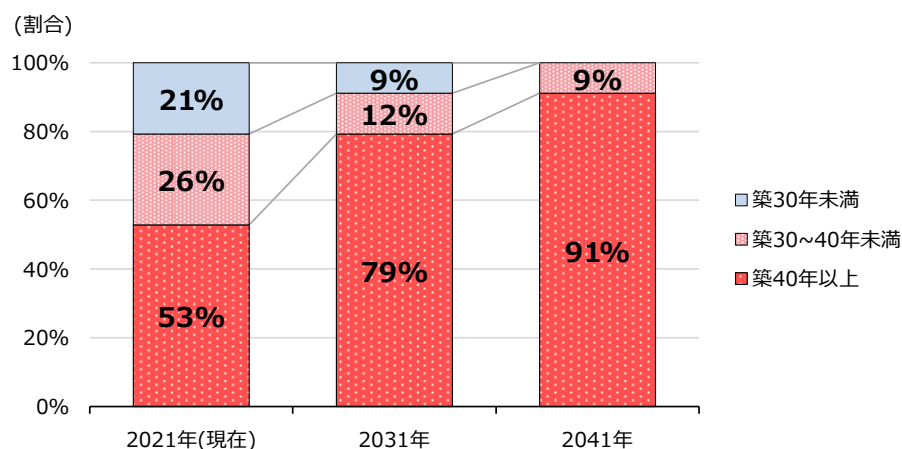


図 4-1-3 市民文化系施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

集会施設

○集会施設は9施設です。

✓ 矢田部ふれあい館は2021年(令和3年)4月に障害福祉施設から集会施設に用途変更し、コミュニティセンターとして利用されています。

○各施設とも安定した利用があり、生涯学習やコミュニティ活動の拠点となっています。

○特殊建築物定期点検の指摘に対応して施設の修繕を実施しています。

○中央公民館は2018年度(平成30年度)に耐震工事を実施しました。

○地域の交流を育み保健福祉の充実を図るため、地域交流・保健福祉センターを土合本町一丁目内に2023年(令和5年)4月に開設予定です。

文化施設

○文化施設は文化センターの1施設です。

○文化センターは中央公民館との複合施設であり、指定管理者による運営を行っています。年間を通して様々な公演やイベントを実施しています。

個別計画

2021年3月 : 神栖市コミュニティセンター長寿命化計画

2021年3月 : 矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター長寿命化計画

2021年3月 : 神栖市文化センター・中央公民館長寿命化計画

文化センター・中央公民館



矢田部公民館



平泉コミュニティセンター



図 4-1-4 施設写真

4) 基本的な方針

集会施設

- コミュニティセンターは、地域のコミュニティ活動の場を提供するために必要な施設であるとともに、指定避難所に指定されていることから地域に必要不可欠な施設であるため、適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります。
- 波崎東ふれあいセンター(旧校舎棟・屋内運動場)は施設の長寿命化には対応せず、必要な修繕を最低限に実施していくものとします。

文化施設

- 文化センターについては、2016年度(平成28年度)に実施した耐震診断や、2018年度(平成30年度)に実施した劣化度調査を参考に、状況に応じて修繕計画を策定し、適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります

表 4-1-4 市民文化施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
集会施設	大野原コミュニティセンター	市民協働課	1	1989	32	1,203.00	2018年 空調機更新工事
	うずもコミュニティセンター	市民協働課	1	1991	30	1,993.00	
	平泉コミュニティセンター	市民協働課	1	2002	19	2,278.00	2019年 空調機交換及び設置工事
	波崎東ふれあいセンター	市民協働課	2	1971	50	4,672.00	2021年 屋内運動場耐震工事
	矢田部ふれあい館	市民協働課	1	1990	31	587.75	
	中央公民館	中央公民館	1	1981	40	2,517.46	2018年 耐震補強及び改修工事 2019年 空調機改修工事 2023年～2025年 屋根・外壁等改修工事予定
	若松公民館	中央公民館	2	1978	43	2,619.60	2015年～2016年 耐震補強及び改修工事
	矢田部公民館	中央公民館	1	1982	39	2,980.71	2016年 文化ホール音響設備及び非常用発電設備工事 2017年 文化ホール調光設備工事 2020年 トイレ改修工事
	はさき生涯学習センター	中央公民館	1	1995	26	3,026.80	2020年 空調設備外改修工事(研修棟側) 2021年 空調設備外改修工事(多目的ホール・展示ホール) 2022年 給水管改修工事予定
文化施設	文化センター	文化スポーツ課	1	1981	40	3,713.42	2020年 電気室改修工事及びエレベーター設置工事 2023年～2025年 屋根・外壁等改修工事予定
合計						25,591.74	

5) 基本方針への市民意見

集会施設、文化施設の管理方針について、何を重要視すべきかの市民アンケートを行いました。「これまで」(コロナ禍以前)と、「これから」(コロナ禍収束後)の2つの視点で実施しています。

・設問解説

「これまで」と「これから」それぞれで選択肢は4つです。

各施設で1～3は共通、4のみ施設によって異なります。

「これまで」の施設管理において重要だと思っていたものと、「これから」の施設管理において重要だと思うものを選んで回答していただきました。

以下にアンケート本文にも記載した4つの管理方針に対する補足説明を示します。

1. 建物本体 : 建物をこまめに点検・修理し、安全に長く使う

⇒ 建物自体、又はその機能が大切であり、長く使ってほしい 等

2. 施設設備 : 電気や機械等の設備をこまめに点検・修理・交換して不便なく使う

⇒ 照明、空調、排水、エレベーター等の管理を重点的にお願いしたい 等

3. 維持費用 : 計画的に修理して、維持管理にかかる費用をできる限り抑える

⇒ お金が多く使われている印象がある。必要経費だとしても、削減に努めてほしい 等

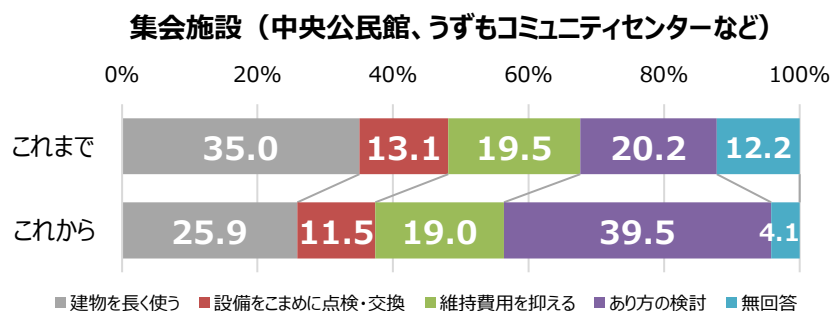
4. あり方 : 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用方法を考える

⇒ 今の使い方ではあまり利用する機会はない。使用方法を見直してはどうか 等

集会施設

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の35%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の39.5%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。その他の項目の割合は減少しています。



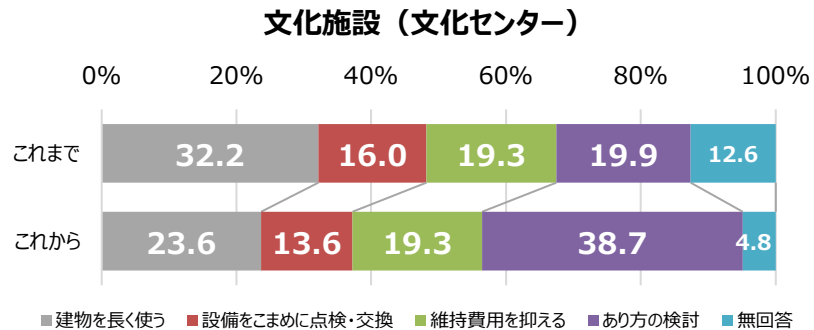
あり方： 地域コミュニティ活動の場。指定避難所として安全に管理しつつ、利用状況と老朽化具合を考え建替え、廃止、利活用を検討する

図 4-1-5 集会施設の管理方針に対する市民アンケート

文化施設

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の32.2%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の38.7%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。その他の項目の割合は増減なし、又は減少しています。



あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用方法を考える

図 4-1-6 文化施設の管理方針に対する市民アンケート

(2) 社会教育系施設

1) 市内の施設配置状況

社会教育系施設の配置状況を以下に示します。

なお、集会施設に併設されている図書室は対象施設に含みません。

配置状況の地図上では、施設と区別するために位置を白で表示しています。

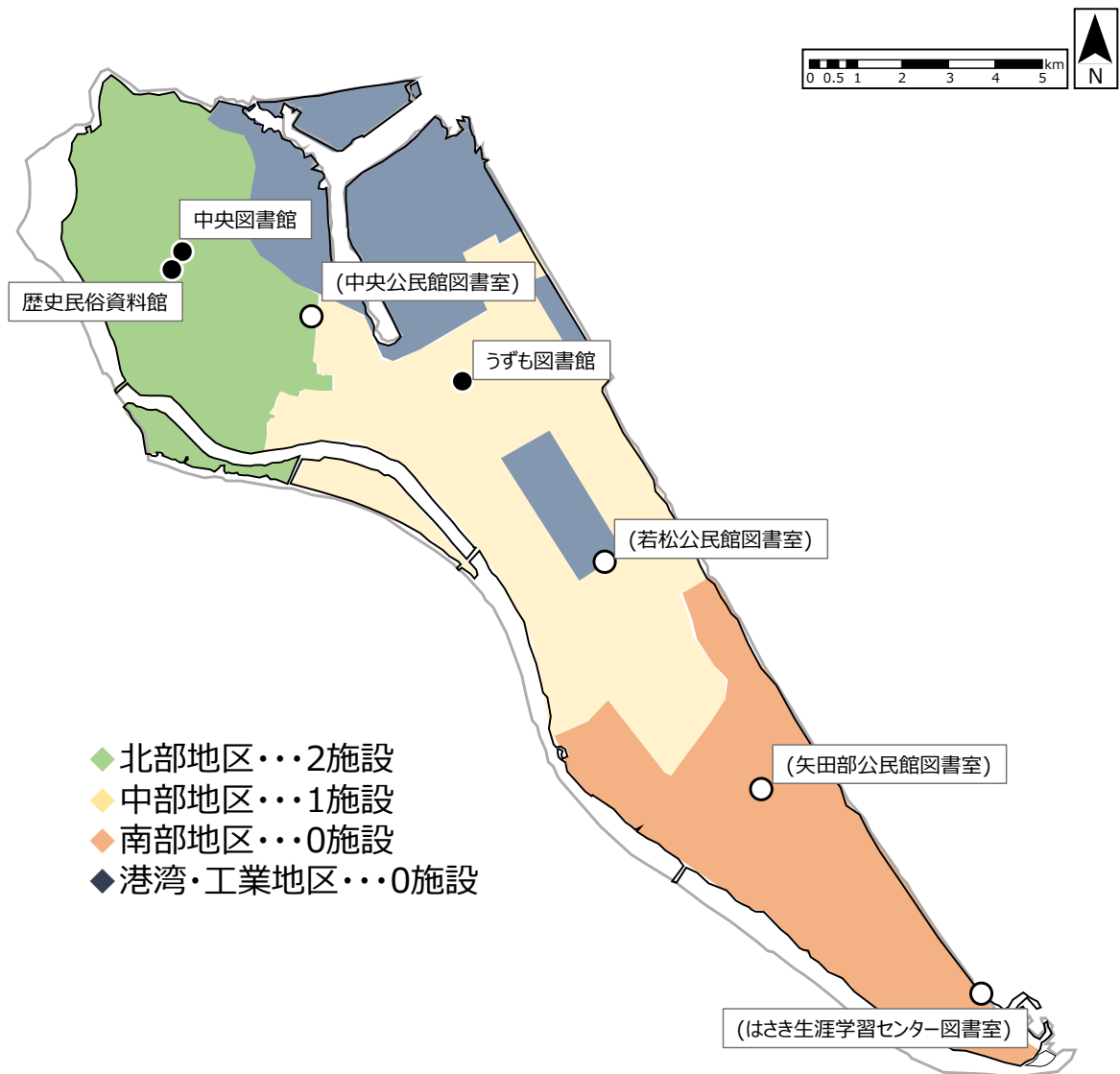


図 4-1-7 社会教育系施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で0%だった築40年以上の施設が、2041年(令和23年)には100%にまで増加します。

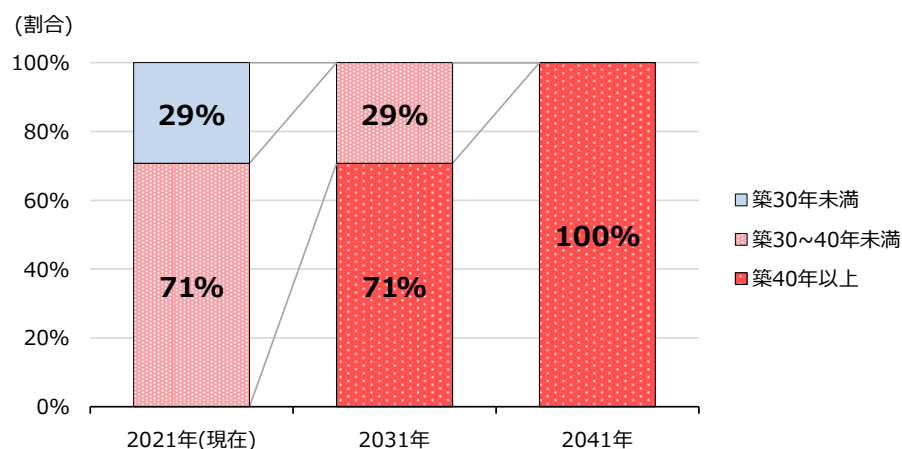


図 4-1-8 社会教育系施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

図書館

○図書館法上の図書館は中央図書館とうずも図書館の2館です。

この他に公民館へ併設されている図書室が4室あり、図書館とオンラインで結ばれています。

○築30年が経過し、老朽化が進んでいる状況です。

○中央図書館の展示ホールの雨漏りについては早急な対応が必要です。

○中央図書館の外壁はひび割れやシーリング材の劣化等が見られ、内部仕上げでは床や壁面の劣化やひび割れが見られるため、経年劣化に対応した修繕が必要です。

博物館

○博物館は歴史民俗資料館の1施設です。

○郷土の歴史・民俗等の資料収集・保管・展示を行っている市内唯一の施設です。中央図書館に隣接して建設され、駐車場は一体利用されています。

○築29年が経過し、施設や設備の老朽化に伴う修繕が増加しています。

個別計画

2021年3月 : 神栖市中央図書館・歴史民俗資料館長寿命化計画

中央図書館



うずも図書館



歴史民俗資料館



図 4-1-9 施設写真

4) 基本的な方針

図書館

- 地域による利用格差の無い、市内全域に広く行き渡るような図書館サービスを展開することを念頭に、運営を行います。
- 「神栖市中央図書館・歴史民俗資料館長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- 自主学習等への対応として、中央公民館図書室のフリースペース化を計画しています。なお、予約本の受け取りや返却ポストの設置など市民ニーズに沿った図書館サービスは引き続き行います。

博物館

- 「神栖市中央図書館・歴史民俗資料館長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- 展示施設については定期的に展示内容を更新し博物館機能を充実させます。

表 4-1-5 社会教育系施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
図書館	中央図書館	中央図書館	1	1990	31	2,669.20	2018年 空調設備等改修工事
	うずも図書館	中央図書館・市民協働課	1	1991	30	598.98	
	(中央公民館図書室)	中央公民館	1	1981	40	(121.71)	2018年 耐震補強及び改修工事
	(若松公民館図書室)	中央公民館	1	1978	43	(60.03)	2016年 改修工事
	(矢田部公民館図書室)	中央公民館	1	1982	39	(302.53)	
	(はさき生涯学習センター 図書室)	中央公民館	1	1995	26	(203.80)	2021年 空調設備外改修工事
博物館	歴史民俗資料館	文化スポーツ課	1	1992	29	1,350.73	
合計						4,618.91	

※図書室は対象施設に含まないため、()で記載しています。

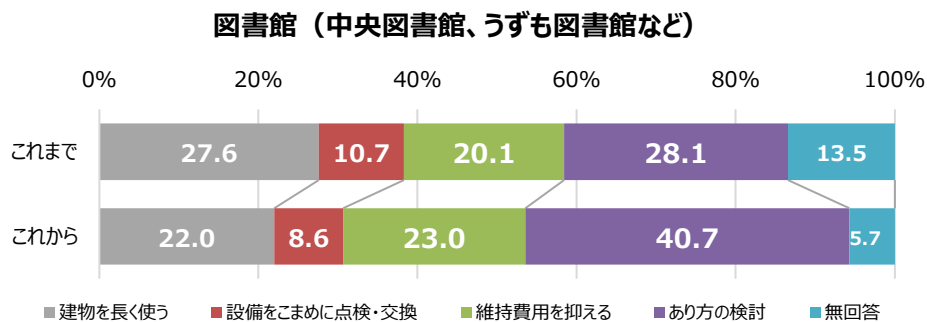
5) 基本方針への市民意見

図書館、博物館の管理方針について、何を重要視すべきかの市民アンケートを行いました。「これまで」(コロナ禍以前)と、「これから」(コロナ禍収束後)の2つの視点で実施しています。

図書館

「これまで」は、“あり方の検討をすべき”との意見が全体の28.1%を占めています。

また、「これから」でも、“あり方を検討すべき”という意見が全体の40.7%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。同じように割合が増加したのは“維持費用を抑える”です。



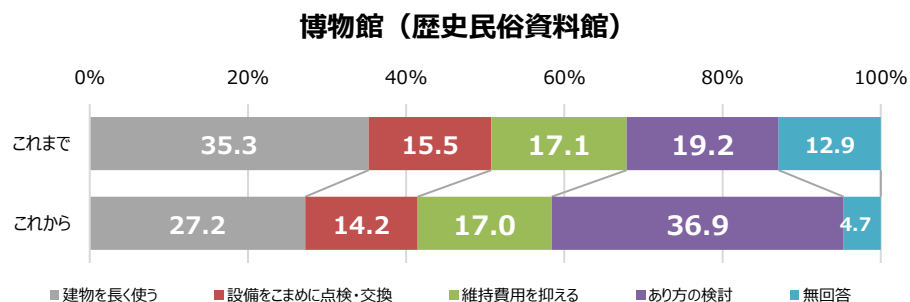
あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-10 図書館の管理方針に対する市民アンケート

博物館

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の35.3%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の36.9%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。その他の項目の割合は減少しています。



あり方： 郷土の歴史・民俗等の資料収集・保管・展示を行う市内唯一の施設として、その機能を維持していく

図 4-1-11 博物館の管理方針に対する市民アンケート

(3) スポーツ・レクリエーション施設

1) 市内の施設配置状況

スポーツ・レクリエーション施設の配置状況を以下に示します。

なお、建築物の無い公園施設(庭球場、野球場等を含む)は対象施設に含みません。

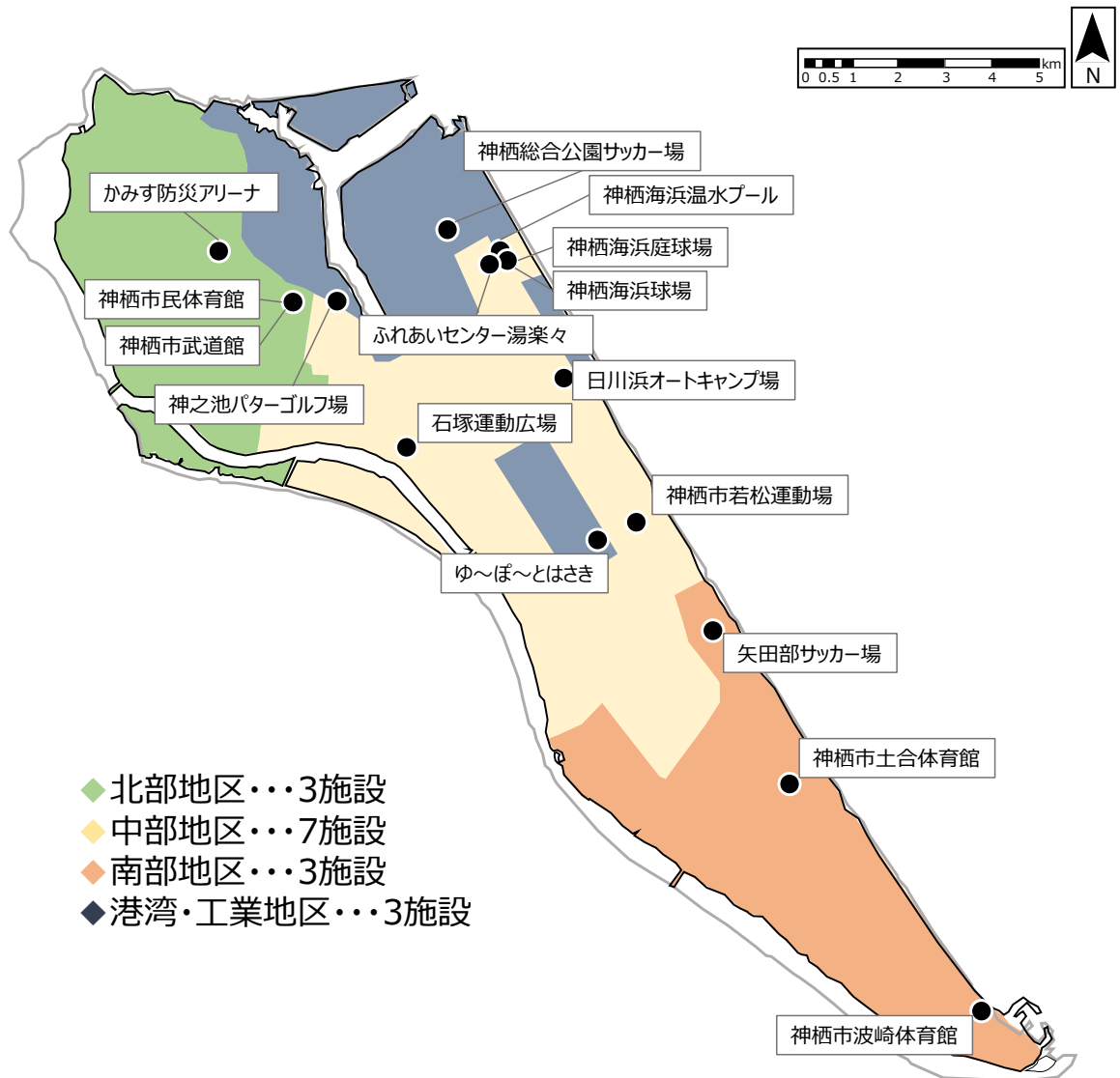


図 4-1-12 スポーツ・レクリエーション施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で36%の施設が築30年以上経過しており、2041年(令和23年)には55%に増加します。

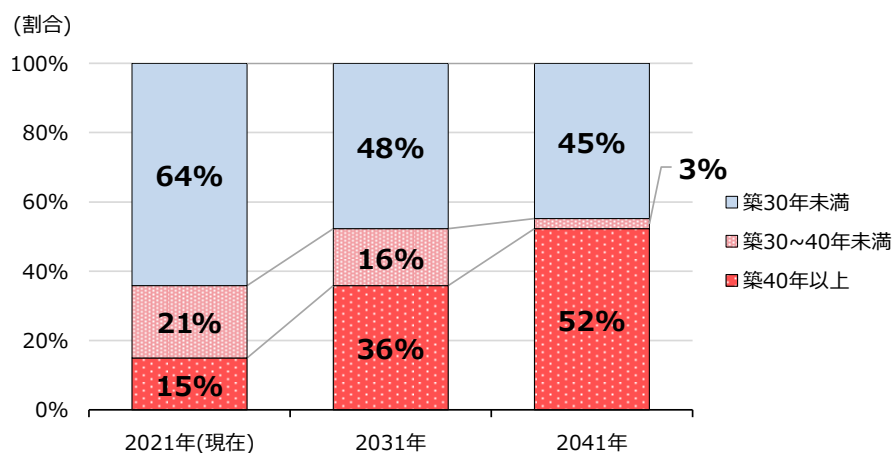


図 4-1-13 スポーツ・レクリエーション施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

スポーツ施設

○スポーツ施設は12施設です。

✓ 神栖中央公園内にかみす防災アリーナを2019年(令和元年)から供用開始しています。

○すべての施設で管理運営に指定管理者制度を導入しています。指定管理者からの不具合箇所を報告を受け、修繕を行っています。

○学校プール全体の集約を図る事を目的に、学校利用を前提とした公営プールを市域南部の豊ヶ浜運動公園内に建設しています。

レクリエーション・観光施設

○レクリエーション・観光施設は2施設です。

○すべての施設で管理運営に指定管理者制度を導入しています。指定管理者からの不具合箇所を報告を受け、修繕を行っています。

○日川浜オートキャンプ場は、2020年度(令和2年度)にサンタリー棟及びサイト内電源設備改修工事、また2021年度(令和3年度)に管理棟改修工事を実施しました。今後も定期的な点検を行い、必要に応じて修繕及び改修を行っていきます。

○矢田部サッカー場は人工芝グラウンドが4面あり、うち1面に夜間照明施設があります。

温浴施設

- 温浴施設は2施設です。
- すべての施設で管理運営に指定管理者制度を導入しています。指定管理者からの不具合箇所の報告を受け、修繕を行っています。
- 両施設とも施設改修計画を策定し、計画的に改修工事を実施していきます。
- ふれあいセンター湯楽々は、2021年度(令和3年度)から計画的に改修工事を実施しています。

個別計画

- 2020年3月 : 神栖市ふれあいセンター湯楽々施設改修中長期保全計画
- 2021年3月 : ゆ〜ぽ〜とはさき施設改修中長期保全計画
- 2021年3月 : 神栖市運動施設等長寿命化計画

かみす防災アリーナ



日川浜オートキャンプ場



ふれあいセンター湯楽々



ゆ〜ぽ〜とはさき



矢田部サッカー場



図 4-1-14 施設写真

4) 基本的な方針

スポーツ施設

- 「神栖市運動施設等長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。

レクリエーション・観光施設

- 両施設とも適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります。

温浴施設

- 両施設とも適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります。

表 4-1-6 スポーツ・レクリエーション施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
スポーツ施設	神栖市武道館	文化スポーツ課	2	1987	34	2,356.81	2019年 武道場床板剥離補修工事
	神栖市民体育館	文化スポーツ課	2	1973	48	3,054.60	2019年 市民体育館照明及び天井材撤去工事 2024年 解体工事予定
	神之池バタゴルフ場	文化スポーツ課	1	1991	30	105.00	2020年 引込計器盤改修工事
	石塚運動広場	文化スポーツ課	1	1980	41	266.57	2017年 照明撤去工事
	神栖海浜球場	文化スポーツ課	1	1985	36	2,219.00	2019年 一塁側門扉改修工事 2020年 消火用発電機取替工事
	神栖海浜庭球場	文化スポーツ課	1	1999	22	316.80	2017年 管理棟内装改修工事
	神栖海浜温水プール	文化スポーツ課	2	1995	26	2,280.66	2021年 女子更衣室雨漏り改修工事
	神栖総合公園サッカー場	文化スポーツ課	1	2009	12	330.41	2019年 管理事務所扉修繕工事
	神栖市若松運動場	文化スポーツ課	1	1999	22	640.00	
	神栖市土合体育館	文化スポーツ課	1	1973	48	2,892.00	2019年 道場床板剥離補修工事
	神栖市波崎体育館	文化スポーツ課	2	1982	39	3,967.00	2018年 連絡通路改修工事 外壁ブロック改修工事
	かみす防災アリーナ	文化スポーツ課	1	2019	2	18,575.00	
レクリエーション・ 観光施設	矢田部サッカー場	観光振興課	1	2006	15	684.16	2019年 センターハウス外壁改修工事
	日川浜オートキャンプ場	観光振興課	5	1992	29	272.97	2020年 サニタリー棟改修工事 サイト内電源改修工事（第1期） 2021年 管理棟改修工事
温浴施設	ふれあいセンター湯楽々	観光振興課	3	1998	23	2,089.50	2017年 ウォーターチェア交換工事 2019年 ろ過設備交換工事 2021年 施設改修工事
	ゆ〜ぼ〜とはさき	観光振興課	1	1995	26	1,386.36	2017年 ろ過装置・洗場給湯管交換工事 2020年 消火栓ポンプ装置更新工事
合計						41,436.84	

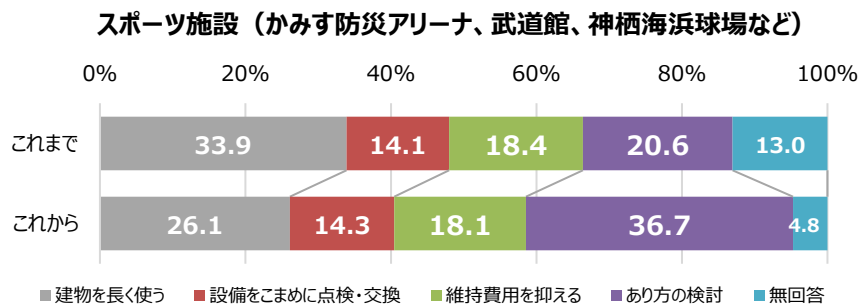
5) 基本方針への市民意見

スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、温浴施設の管理方針について、何を重要視すべきかの市民アンケートを行いました。「これまで」(コロナ禍以前)と、「これから」(コロナ禍収束後)の2つの視点で実施しています。

スポーツ施設

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の33.9%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の36.7%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。同じように割合が増加したのは“設備をこまめに点検・交換”です。



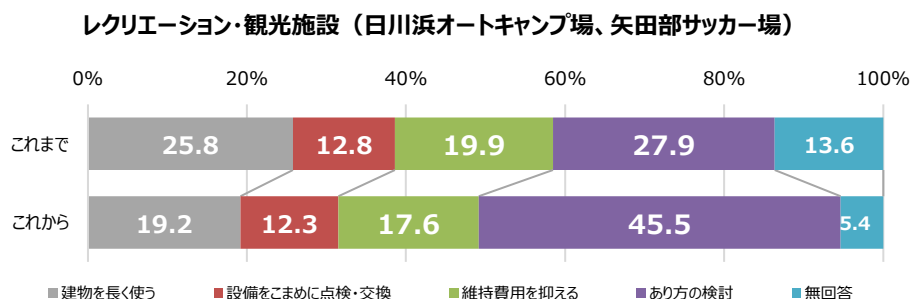
あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-15 スポーツ施設の管理方針に対する市民アンケート

レクリエーション・観光施設

「これまで」は、“あり方の検討すべき”との意見が全体の27.9%を占めています。

また、「これから」でも、“あり方を検討すべき”という意見が全体の45.5%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。その他の項目の割合は減少しています。



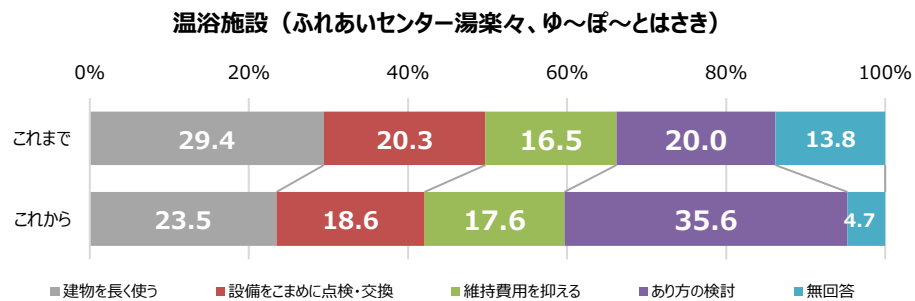
あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-16 レクリエーション・観光施設の管理方針に対する市民アンケート

温浴施設

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の29.4%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の35.6%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。同じように割合が増加したのは“維持費用を抑える”です。



あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-17 温浴施設の管理方針に対する市民アンケート

(4) 学校教育施設

1) 市内の施設配置状況

学校教育施設の配置状況を以下に示します。

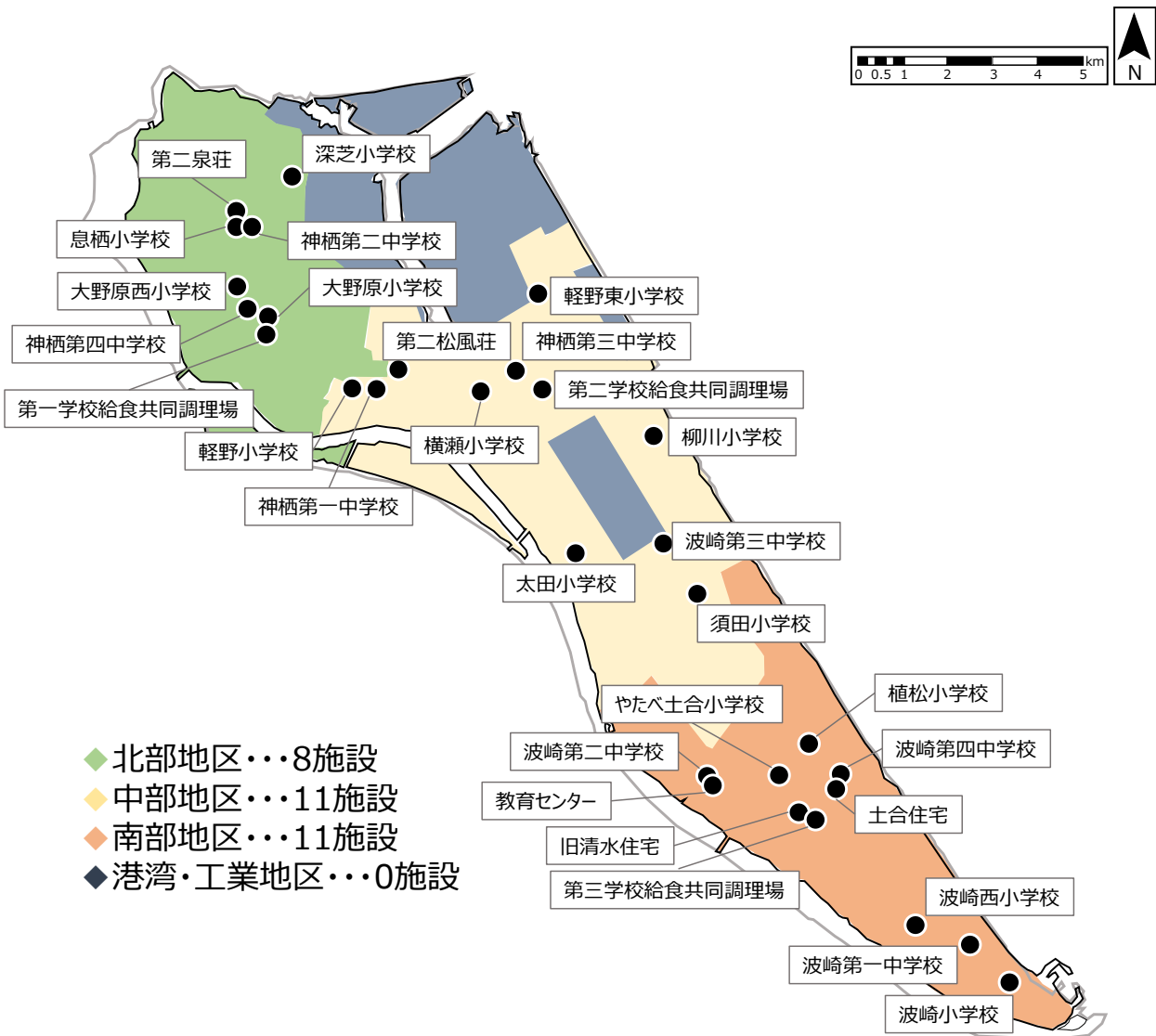


図 4-1-18 学校教育施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で47%の施設が築40年以上経過しており、2041年(令和23年)には78%に増加します。

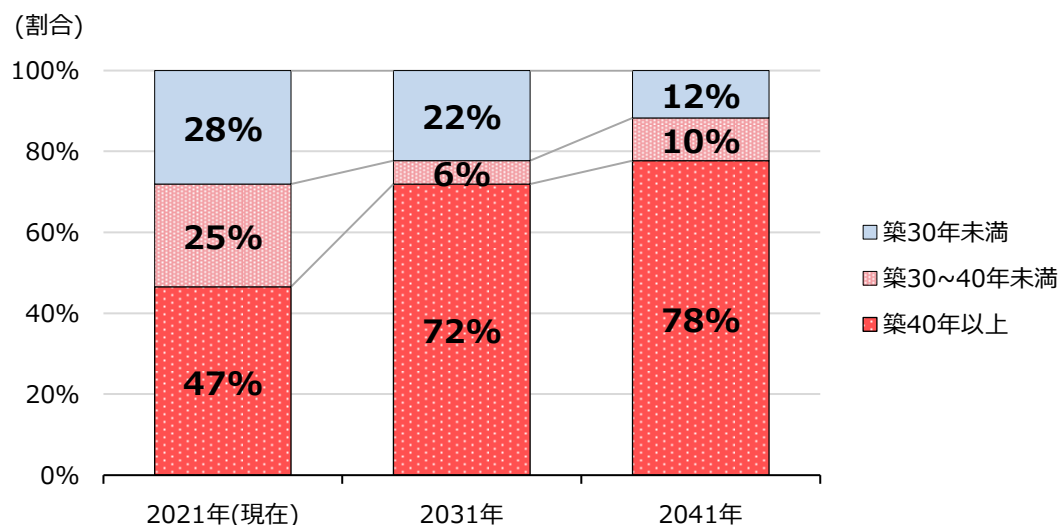


図 4-1-19 学校教育系施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

小・中学校

- 現在は小学校14校、中学校8校となり、延床面積で市が保有する公共施設全体の半数近くを学校施設が占めています。
- 旧耐震基準の建物の耐震化については、2017年度(平成29年度)に非構造部材の耐震化も含めて対象となる小中学校の耐震化工事が完了しました。
- 新耐震基準の建物については、校舎及び体育館等の外壁等改修工事を実施しています。
- 2019年度(令和元年度)に神栖第二中学校では、生徒数増加に伴う教室不足を解消するため校舎増築工事を実施しました。
- 2019年度(令和元年度)にすべての小中学校の普通・特別教室に空調設備を設置しました。
- 築30年以上を超える建物が約7割を占めていますが、構造躯体や部材・設備の経年劣化による施設の老朽化が際立って進行しています。今後は「神栖市学校施設等長寿命計画」に基づき、学校施設の減築、他の公共施設との複合化・多機能化、学校統廃合を検討しつつ、大規模改修や長寿命化改良工事を実施する予定です。

その他教育系施設

- その他教育系施設は8施設です。
- 第二松風荘、第二泉荘、土合住宅は教職員住宅として利用しています。なお、第二松風荘のみ登校支援教室を設置しており、旧清水住宅(すすく波崎)は、使用していた登校支援教室が移転したため現在は閉鎖しています。
- すべての住宅で築30年が経過しています。入居者がいるため内装、外装含め大規模改修が出来ていない状況にあり、全体的に老朽化が激しい状況です。特に、第二泉荘は、建物劣化が著しく、新たな入居者がほぼいない状況のため、入居者がいなくなった段階で閉鎖します。
- 教育センターは2018年(平成30年)3月をもって閉校となった旧矢田部小学校を、教職員の研修施設として利活用するとともに、市民も利用できるスペースを兼ね備えた教育施設となりました。
- 学校給食共同調理場は共同調理場方式で運営することにより、効率的な運営、施設管理の一元化等のメリットがあります。
- 第二学校給食共同調理場は2016年度(平成28年度)に建替えを行いました。

個別計画

2020年3月 : 神栖市学校施設等長寿命化計画

息栖小学校



深芝小学校



神栖第四中学校



波崎第一中学校



教育センター



図 4-1-20 施設写真

4) 基本的な方針

小・中学校

- 「神栖市学校施設等長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- 施設をできる限り長く、安全で良好な状態で使用するため、日常・定期的な施設点検を継続し、点検結果に基づき必要に応じて部位修繕を実施します。
- 長寿命化を図る建物については、建築後85年まで使用していきます。
- 基本的な改修周期は、おおよそ25年目に大規模改修、おおよそ50年目に長寿命化改良工事、おおよそ85年目に改築工事となります。
- 当面は市内の学校施設は現在の規模・配置を維持しますが、適正規模を踏まえた上で、児童・生徒数が減少している学校や余裕教室がある学校については、減築や複合化を検討します。また、児童・生徒数が減少している地域については、今後地域と協議しながら学校の在り方について検討します。
- プールは老朽化等により使用不可能な学校があり、また、大半が整備後40年以上経過していることから、新たに学校利用を前提とした公営プールの整備をすることで学校プールの集約化を図ります。

その他教育系施設

- 教職員住宅は、入居率が約9割程度の時期もありましたが、各施設ともに建築後30年以上が経過し建物の老朽化が進行しており、建設当時と比較して、民間の住宅(アパート)の増加等の理由から入居率は低下傾向にあります。そのため、今後新たに教職員住宅を整備せず、現施設をできる限り使用し、改築の必要な時期(おおよそ60年)が到来した時点で、更新せずに取り壊し、借地はすべて返還します。
- 施設をできる限り長く、安全で良好な状態で使用するため、日常・定期的な施設点検を継続し、点検結果に基づき必要に応じて部位修繕を実施します。
- 教育センター、学校給食共同調理場は適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります。

表 4-1-7 学校教育系施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
小学校	息栖小学校	教育総務課	5	1972	49	9,908.00	2016年 体育館耐震補強及び改修工事
	深芝小学校	教育総務課	2	2005	16	7,892.00	
	軽野小学校	教育総務課	4	1971	50	5,946.00	
	軽野東小学校	教育総務課	6	1971	50	6,206.00	2021年 校舎トイレ及び給水管改修工事
	大野原小学校	教育総務課	7	1978	43	7,082.00	
	横瀬小学校	教育総務課	4	1987	34	6,924.00	2017年 校舎トイレ及び給水管改修工事
	大野原西小学校	教育総務課	3	1990	31	6,187.00	2018年 校舎トイレ及び給水管改修工事
	柳川小学校	教育総務課	4	1970	51	3,377.00	
	太田小学校	教育総務課	5	1971	50	3,762.00	
	須田小学校	教育総務課	5	1969	52	4,267.00	2018年 特別教室棟改修工事 2021年 管理教室棟トイレ及び給水管改修工事
	波崎小学校	教育総務課	4	1973	48	3,872.00	2016年 体育館耐震補強及び校舎トイレ改修外工事
	波崎西小学校	教育総務課	4	1969	52	4,608.00	
	植松小学校	教育総務課	9	1970	51	5,162.00	
	やたべ土合小学校	教育総務課	3	1981	40	3,702.00	2018年 校舎トイレ及び給水管改修工事 2019年 校舎改修工事 2021年 屋内運動場改修工事
中学校	神栖第一中学校	教育総務課	9	1970	51	6,742.00	2016年 武道場耐震補強及び改修外工事 2019年 体育館改修工事
	神栖第二中学校	教育総務課	8	1966	55	6,284.00	2016年 校舎トイレ及び給水管改修工事
	神栖第三中学校	教育総務課	7	1981	40	8,219.00	2019年 育心館改修工事
	神栖第四中学校	教育総務課	6	1984	37	8,630.00	2019年 校舎トイレ及び給水管改修工事
	波崎第一中学校	教育総務課	4	1972	49	7,273.00	2020年 体育館改修工事
	波崎第二中学校	教育総務課	9	1968	53	4,768.00	
	波崎第三中学校	教育総務課	10	1968	53	5,793.00	2016年 武道場耐震補強及び改修工事 2021年 校舎及び体育館トイレ改修工事
	波崎第四中学校	教育総務課	5	1984	37	5,116.00	2018年 校舎トイレ及び給水管・屋根改修工事
その他 教育系施設	土合住宅	教育総務課	1	1987	34	570.00	2045-2049年 解体工事予定
	第二松風荘	教育総務課	1	1977	44	905.00	2035-2039年 解体工事予定
	第二泉荘	教育総務課	1	1974	47	687.00	入居者が退去後、解体工事予定
	旧清水住宅	教育総務課	1	1975	46	365.00	2020-2024年 解体工事予定
	教育センター	教育指導課	3	1975	46	3,246.00	2020年 (仮称)教育研修施設整備工事
	第一学校 給食共同調理場	第一学校 給食共同調理場	2	1991	30	1,531.00	
	第二学校 給食共同調理場	第一学校 給食共同調理場	1	2016	5	2,322.50	
	第三学校 給食共同調理場	第一学校 給食共同調理場	2	2008	13	2,452.16	
合計						143,798.66	

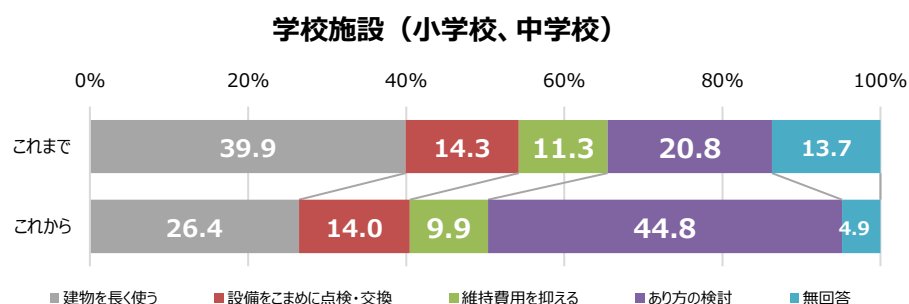
5) 基本方針への市民意見

小・中学校の管理方針について、何を重要視すべきかの市民アンケートを行いました。「これまで」(コロナ禍以前)と、「これから」(コロナ禍収束後)の2つの視点で実施しています。

小・中学校

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の39.9%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の44.8%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。その他の項目の割合は減少しています。



あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-21 学校施設の管理方針に対する市民アンケート

(5) 子育て支援施設

1) 市内の施設配置状況

子育て支援施設の配置状況を以下に示します。

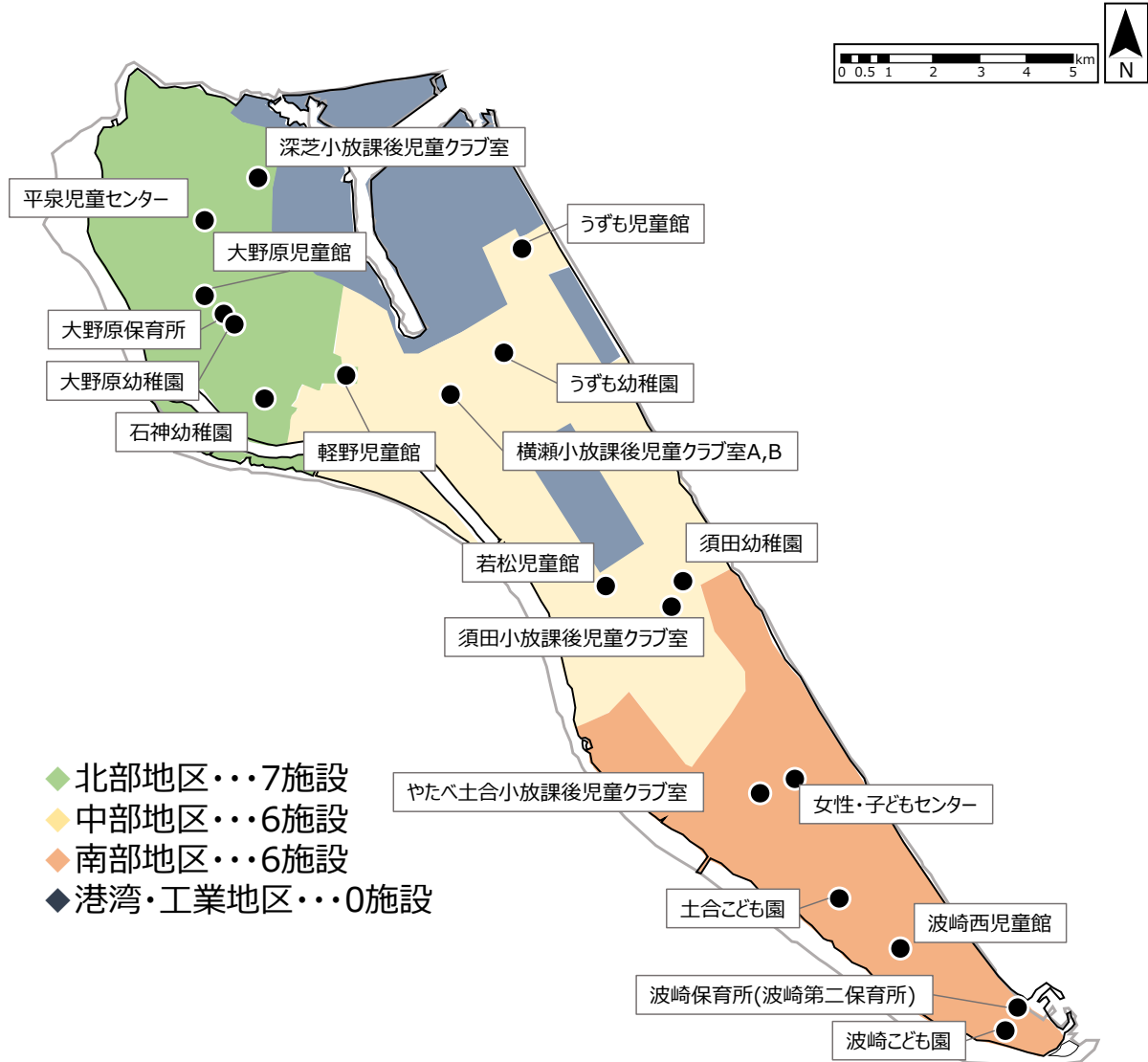


図 4-1-22 子育て支援施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で20%の施設が築40年以上経過しており、2041年(令和23年)には46%に増加します。

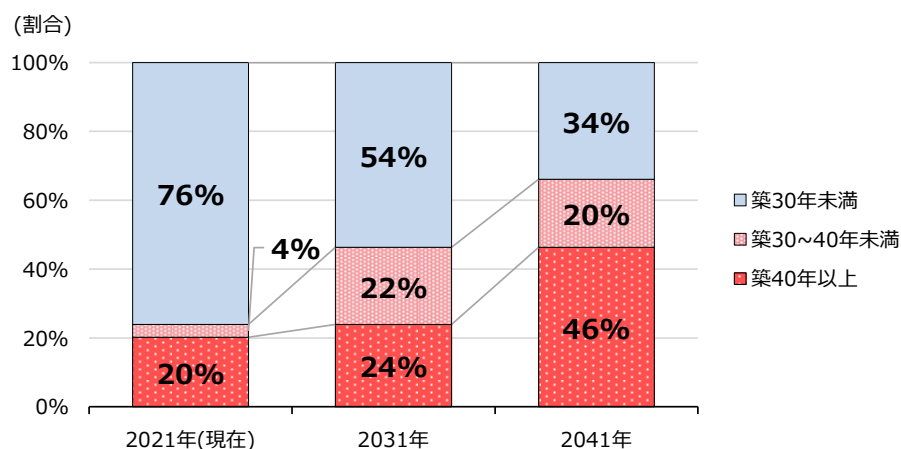


図 4-1-23 子育て支援施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

幼稚園

- 幼稚園は4施設です。
- 旧耐震基準の建物の耐震化は、2016年度(平成28年度)に対象となる幼稚園の耐震化工事が完了しました。
- 2019年度(令和元年度)にすべての幼稚園の保育室に空調設備を設置しました。
- 2021年度(令和3年度)にすべての幼稚園に給食配膳室を整備しました。
- 築30年以上を超える建物が大半を占めていますが、構造躯体や部材・設備の経年劣化による施設の老朽化が際立っています。今後は、学校施設の減築、他の公共施設との複合化・多機能化、学校統廃合を検討しつつ、大規模改修や長寿命化改良工事を実施する計画です。

保育所・認定こども園

- 保育所・認定こども園は4施設です。
- 波崎保育所を除く3施設は、2020年度(令和2年度)に劣化状況調査を行いました。
- 地域の実情に応じた就学前の子どもに対する望ましい教育・保育の確保や子育て支援、保育サービスの充実を目指した「神栖市子どものための施設等再編基本計画」(計画期間平成27年12月～平成31年)に従い、施設の整備・再編を行いました。
 - ✓ 2017年度(平成29年度)に海浜保育所を廃止、うずも児童館に転用しました。
 - ✓ 2018年度(平成30年度)にうずも保育所を廃止、2020年度(令和2年度)解体撤去し、跡地は児童館として整備しています。
 - ✓ 2019年度(令和元年度)に大野原保育所は建替えを行いました。

幼児・児童施設

○幼児・児童施設は12施設です。

✓ 児童クラブは、2018年度(平成30年度)に利用者の増加と空き教室の不足により横瀬小放課後児童クラブ室を新設しました。

○うずも児童館、軽野児童館、若松児童館、女性・子どもセンター、大野原児童館、波崎西児童館、平泉児童センターの指定管理者制度は導入しています。

○施設の不具合箇所は、指定管理者や児童クラブから報告を受け、修繕を行っています。

○波崎西児童館及び軽野児童館は築30年近く経過し、老朽化状況に応じた対応が必要です。

○放課後児童クラブ室は築10年以上経過した施設が多く、老朽化状況に応じた対応が必要です。

個別計画

2020年3月 : 神栖市学校施設等長寿命化計画(幼稚園を含みます)

2021年3月 : 神栖市保育施設長寿命化計画

2021年3月 : 神栖市児童館長寿命化計画

2021年3月 : 神栖市放課後児童クラブ室長寿命化計画

うずも幼稚園



土合こども園



軽野児童館



若松児童館



女性・子どもセンター



図 4-1-24 施設写真

4) 基本的な方針

幼稚園

- 「神栖市学校施設等長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- 施設をできる限り長く、安全で良好な状態で使用するため、日常・定期的な施設点検を継続し、点検結果に基づき必要に応じて部位修繕を実施します。
- 長寿命化を図る建物については、建築後85年まで使用していきます。
- 当面は市内の幼稚園は現在の規模・配置を維持しますが、適正規模を踏まえた上で、園児数が減少している幼稚園、余裕教室がある幼稚園については減築、複合化を検討します。
また、社会情勢を踏まえ認定こども園化を念頭に入れ、今後地域と協議しながら幼稚園のあり方について検討します。

保育所・認定こども園

- 2020年度(令和2年度)に策定した「神栖市保育施設長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- 波崎保育所は2024年度(令和6年度)に解体撤去予定です。

幼児・児童施設

- 2020年度(令和2年度)に策定した「神栖市児童館長寿命化計画」及び「神栖市放課後児童クラブ室長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- うずも児童館は2021年度(令和3年度)から2022年度(令和4年度)完成予定の新築工事を行っています。
- うずも児童館移設後の元施設の利用用途については、解体も含めた検討を行っています。

表 4-1-8 子育て支援施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
幼稚園	うずも幼稚園	教育総務課	1	1998	23	977.00	
	石神幼稚園	教育総務課	3	1972	49	758.00	2016年 園舎耐震補強工事
	大野原幼稚園	教育総務課	5	1979	42	842.00	
	須田幼稚園	教育総務課	4	1981	40	598.00	2016年 園舎耐震補強及び改修工事
保育所・ 認定こども園	波崎保育所 (波崎第二保育所)	子育て支援課	1	1978	43	876.00	2024年 解体工事予定
	大野原保育所	子育て支援課	2	2019	1	1,326.90	
	土合こども園	子育て支援課	3	2018	2	1,399.00	
	波崎こども園	子育て支援課	1	2017	4	922.19	
幼児・ 児童施設	軽野児童館	こども福祉課	1	1992	29	389.50	2022年 改修工事予定
	若松児童館	こども福祉課	1	2010	11	376.00	
	大野原児童館	こども福祉課	1	2017	4	498.37	2017年 改築工事
	波崎西児童館	こども福祉課	1	1987	34	258.00	2018年 改修工事
	うずも児童館	こども福祉課	1	1993	28	692.00	
	女性・子どもセンター	こども福祉課	2	2002	19	1,630.91	2020年 屋根防水、外壁補修、 遮熱ガラス設置、空調設備更新工事
	平泉児童センター	こども福祉課	1	1997	24	574.00	2019年 屋根防水、外壁塗装、空調設備更新工事 2021年 照明及び天井配管更新工事予定
	深芝小放課後 児童クラブ室	こども福祉課	1	2006	15	174.50	
	やたべ土合小放課後 児童クラブ室	こども福祉課	1	2008	13	131.36	
	須田小放課後 児童クラブ室	こども福祉課	1	2009	12	135.41	
	横瀬小放課後 児童クラブ室A	こども福祉課	1	2010	11	148.62	
	横瀬小放課後 児童クラブ室B	こども福祉課	1	2018	3	296.48	
合計						13,004.24	

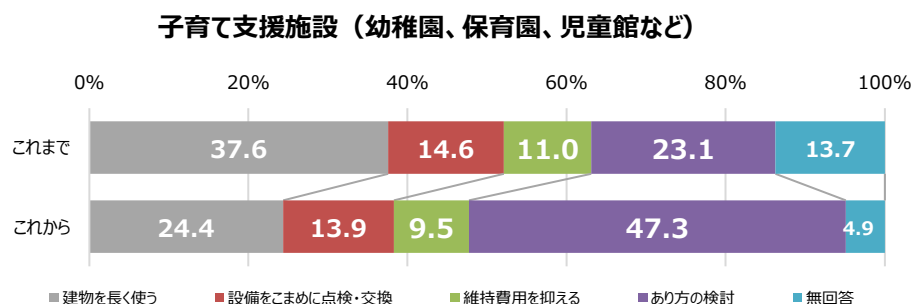
5) 基本方針への市民意見

幼稚園、保育所、幼児・児童施設の管理方針について、何を重要視すべきかの市民アンケートを行いました。「これまで」(コロナ禍以前)と、「これから」(コロナ禍収束後)の2つの視点で実施しています。

幼稚園、保育所、幼児・児童施設

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の37.6%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の47.3%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。その他の項目の割合は減少しています。



あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-25 子育て支援施設の管理方針に対する市民アンケート

(6) 保健・福祉施設

1) 市内の施設配置状況

保健・福祉施設の配置状況を以下に示します。

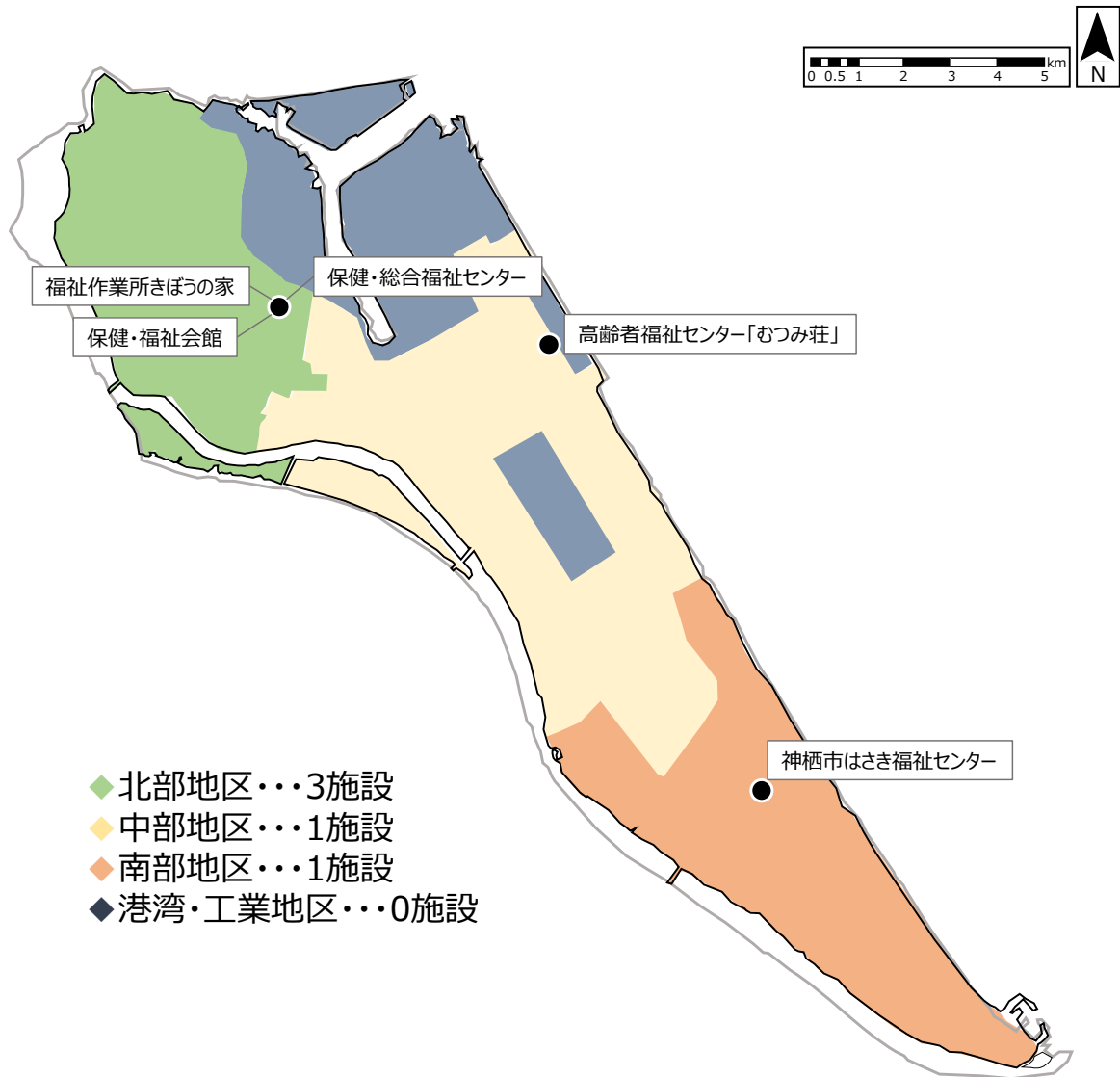


図 4-1-26 保健・福祉施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で築40年以上経過した施設は0%でしたが、2041年(令和23年)には93%に増加します。

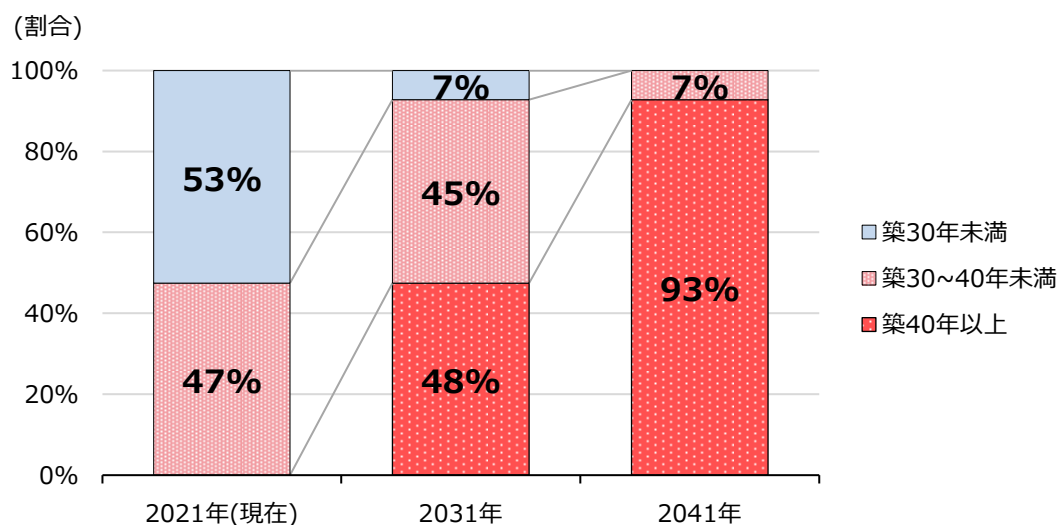


図 4-1-27 保健・福祉施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

高齢福祉施設

- 高齢福祉施設は3施設です。
- 高齢者福祉センター「むつみ荘」は、2009年度(平成21年度)から指定管理者制度を導入し、運用を開始した施設です。2015年度(平成27年度)にグラウンドを拡張しました。海岸近くに立地しているため塩害対策の検討が必要です。
- 保健・福祉会館内には、会議室、研修室等の集会機能やボランティアセンター等の他、障害福祉施設としてデイサービスセンター「のぞみ」があります。
- 保健・福祉会館は使用頻度の高い部屋の空調設備の故障が多発しており、今後大規模な更新工事が必要になると想定されます。
- はさき福祉センター内には、はさき福祉センター、社会福祉協議会波崎支所、シルバー人材センター波崎支所の事務所があります。

障害福祉施設

- 障害福祉施設は1施設です。
- 福祉作業所きぼうの家は、指定管理者制度により、民間事業所が運営をしています。

保健施設

- 保健施設は1施設です。
- 保健・福祉総合センターは、築35年を迎えており大規模改修が必要です。
- 地域の交流を育み保健福祉の充実を図るため、地域交流・保健福祉センターを土合本町一丁目内に2023年(令和5年)4月に開設予定です。

個別計画

- 2020年3月 : 神栖市保健・福祉会館長寿命化計画
- 2021年3月 : 神栖市障害福祉施設長寿命化計画
- 2021年3月 : 神栖市はさき福祉センター長寿命化計画
- 2021年11月 : 第二リサイクルプラザ・高齢者ふれあいセンター長寿命化計画

神栖市はさき福祉センター



保健・総合福祉センター



保健・福祉会館



図 4-1-28 施設写真

4) 基本的な方針

高齢福祉施設

- 「神栖市保健・福祉会館長寿命化計画」と、「神栖市はさき福祉センター長寿命化計画」、「第二リサイクルプラザ・高齢者ふれあいセンター長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- 神栖市はさき福祉センター、矢田部公民館及び女性・子どもセンターは同一敷地内にあります。このうち福祉センターと矢田部公民館は両施設とも1980年代の建設で、老朽化が進んでいます。今後の施設のあり方について、中長期的な視点に立ち、複合化も視野に入れ検討します。

障害福祉施設

- 2020年度(令和2年度)に策定した「神栖市障害福祉施設長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。

保健施設

- 2019年度(令和元年度)に策定した「神栖市保健・福祉会館長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。

表 4-1-9 保健・福祉施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
高齢福祉施設	高齢者福祉センター 「むつみ荘」	長寿介護課	1	2008	12	703.76	
	保健・福祉会館	社会福祉課	2	2000	21	4,049.89	
	神栖市はさき福祉センター	長寿介護課	2	1987	34	1,989.45	
障害福祉施設	福祉作業所さぼうの家	障がい福祉課	1	1994	27	369.50	
保健施設	保健・総合福祉センター	社会福祉課	1	1986	35	2,633.92	
合計						9,746.52	

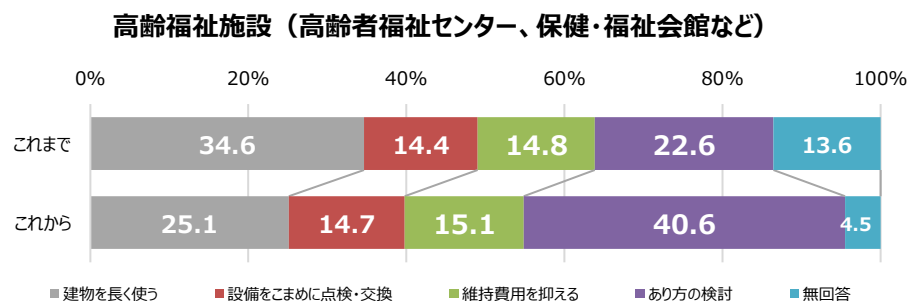
5) 基本方針への市民意見

高齢福祉施設、障害福祉施設、保健施設の管理方針について、何を重要視すべきかの市民アンケートを行いました。「これまで」(コロナ禍以前)と、「これから」(コロナ禍収束後)の2つの視点で実施しています。

高齢福祉施設

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の34.6%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の40.6%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。同じように割合が増加したのは“設備をこまめに点検・交換”、“維持費用を抑える”です。



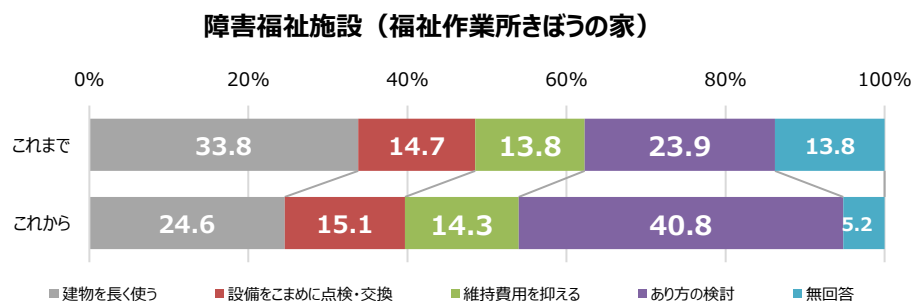
あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-29 高齢福祉施設の管理方針に対する市民アンケート

障害福祉施設

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の33.8%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の40.8%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。同じように割合が増加したのは“設備をこまめに点検・交換”、“維持費用を抑える”です。



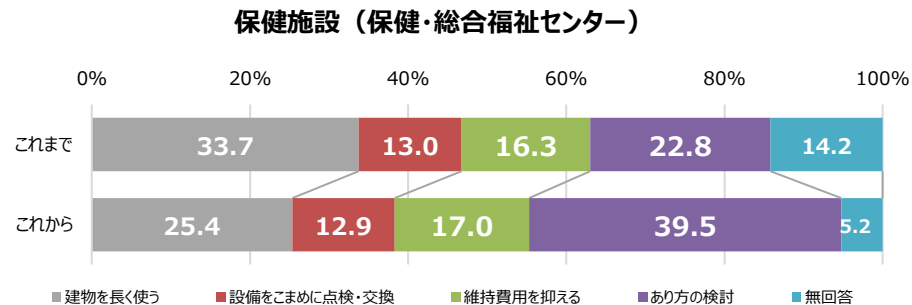
あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-30 障害福祉施設の管理方針に対する市民アンケート

保健施設

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の33.7%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の39.5%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。同じように割合が増加したのは“維持費用を抑える”です。



あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-31 保健施設の管理方針に対する市民アンケート

(7) 行政系施設

1) 市内の施設配置状況

行政系施設の配置状況を以下に示します。

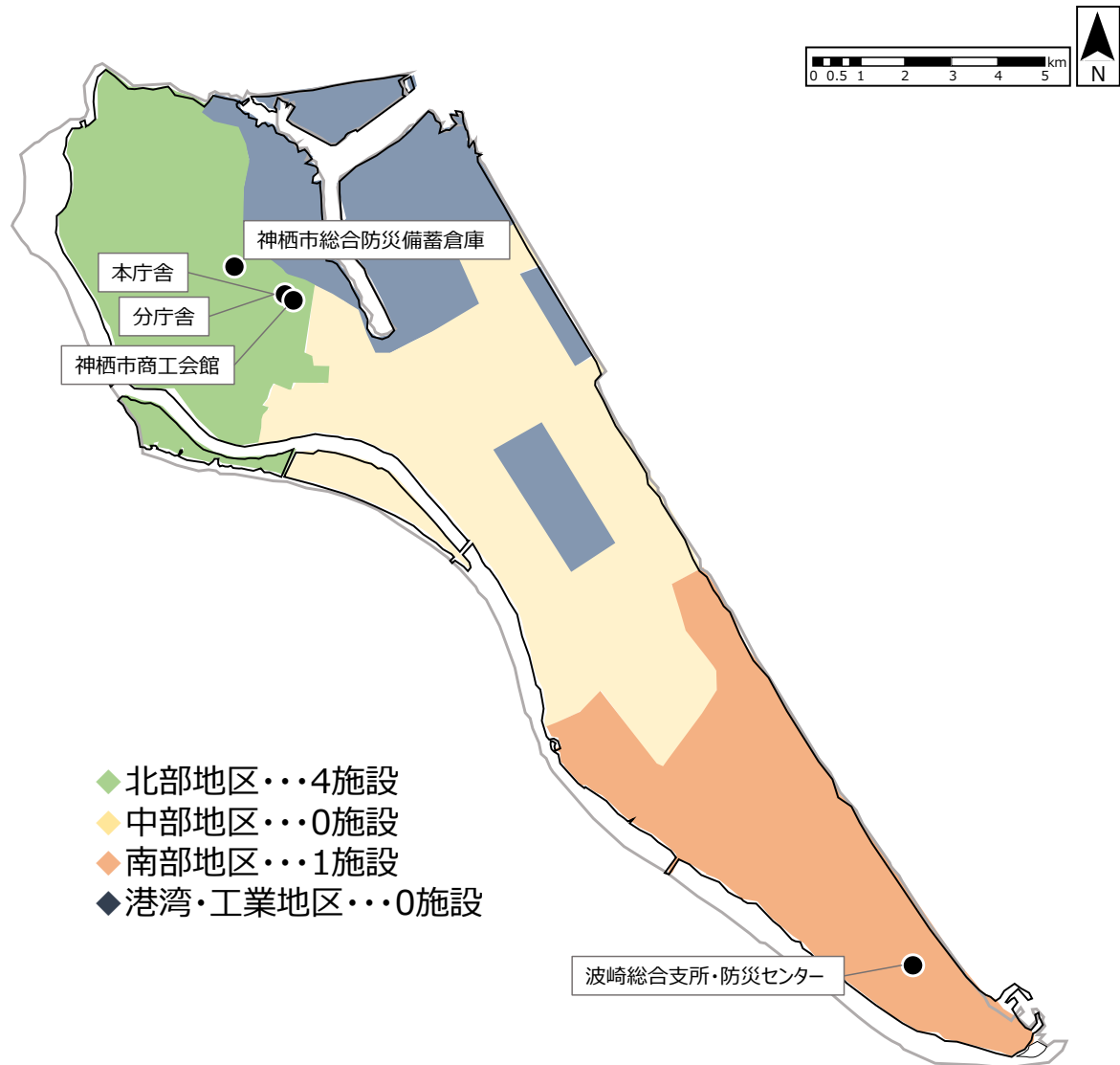


図 4-1-32 行政系施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で64%の施設が築40年以上経過しており、2041年(令和23年)には70%に増加します。

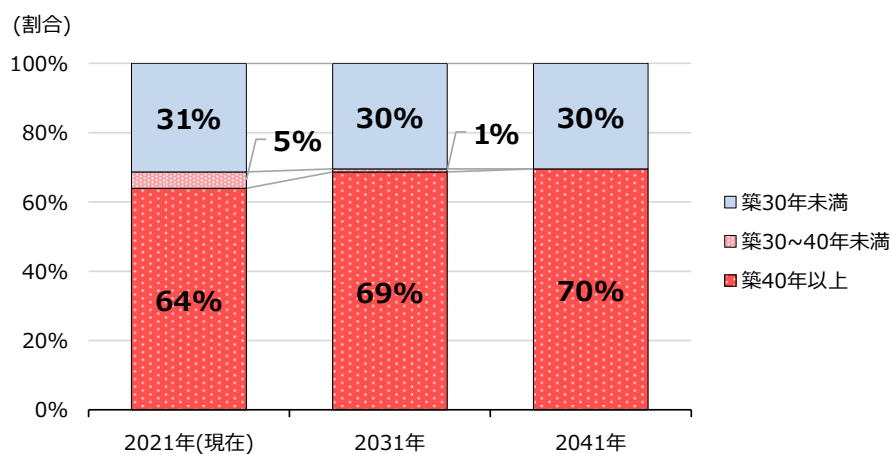


図 4-1-33 行政系施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

庁舎等

○庁舎等の施設は4施設です。

- ✓ 2017年度(平成29年度)に市役所敷地内へ分庁舎を建設しました。
- ✓ 神栖市商工会館は2020年度(令和2年度)に解体工事実施設計を実施し、2022年度(令和4年度)に解体予定です。

防災備蓄倉庫

○防災備蓄倉庫は1施設です。

○施設維持のため随時内部点検を実施しています。

○当初年4回清掃を予定しましたが、施設内の汚れる頻度を考慮し、現在は年2回の清掃業務を実施しています。

○備蓄倉庫の雨桶が詰まりやすいため、備蓄倉庫から神栖中央公園へ繋がる雨水管の清掃・点検を実施しています。

個別計画

2020年3月 : 神栖市役所庁舎長寿命化計画

本庁舎



分庁舎



神栖市総合防災備蓄倉庫



図 4-1-34 施設写真

4) 基本的な方針

庁舎等

- 2019年度(令和元年度)に策定した「神栖市役所庁舎長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- 産業経済部はすでに分庁舎に移転しております。2022年度(令和4年度)に商工会の事務所が移転した後、商工会館の取り壊しを予定しております。

防災備蓄倉庫

- 適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります。

表 4-1-10 行政系施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
庁舎等	本庁舎	契約管財課	5	1976	45	9,082.00	2017～2019年 耐震補強工事 2020年 改修工事(上下水道棟→書庫棟)
	分庁舎	契約管財課	1	2017	4	2,259.00	
	神栖市商工会館	契約管財課	1	1971	50	3,243.24	2022年 解体工事予定
	波崎総合支所・ 防災センター	市民生活課	1	2015	6	1,844.92	
防災備蓄倉庫	神栖市 総合防災備蓄倉庫	防災安全課	1	2013	7	1,292.36	
合計						17,721.52	

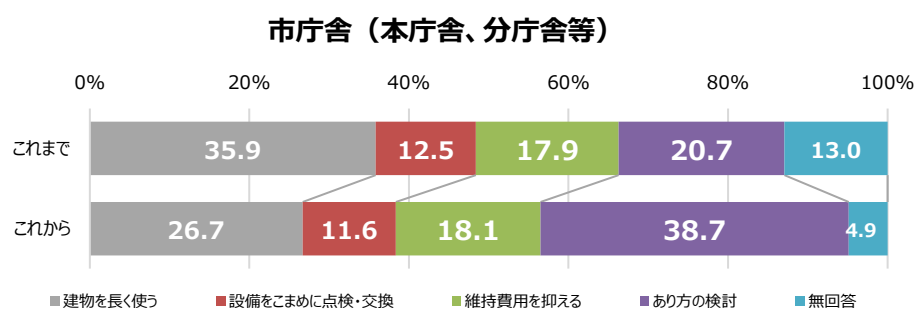
5) 基本方針への市民意見

庁舎等の管理方針について、何を重要視すべきかの市民アンケートを行いました。「これまで」(コロナ禍以前)と、「これから」(コロナ禍収束後)の2つの視点で実施しています。

庁舎等

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の35.9%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の38.7%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。同じように割合が増加したのは“維持費用を抑える”です。



あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-35 市庁舎の管理方針に対する市民アンケート

(8) 公営住宅

1) 市内の施設配置状況

公営住宅の配置状況を以下に示します。

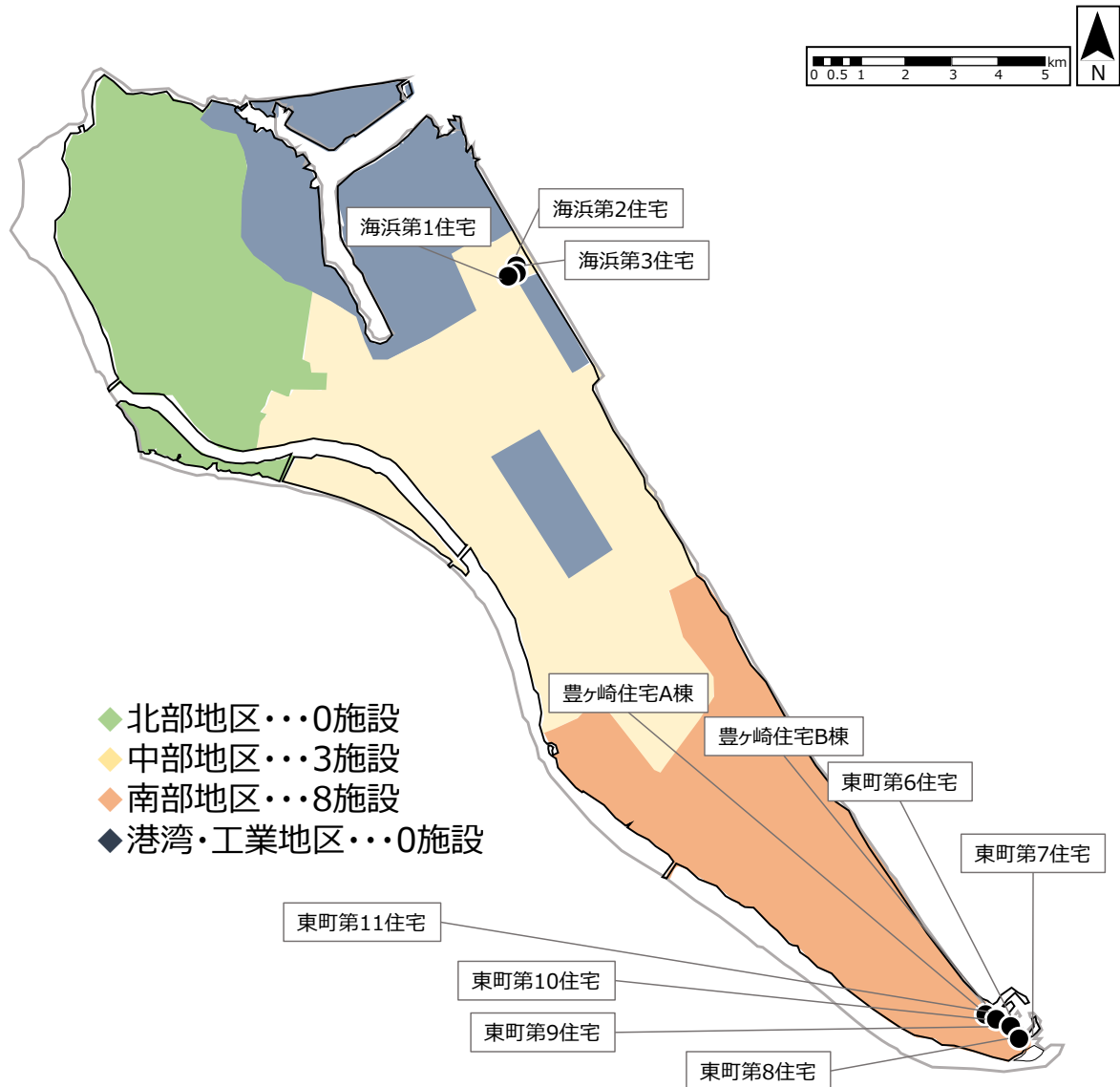


図 4-1-36 公営住宅の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で61%の施設が築40年以上経過しており、2041年(令和23年)には100%に増加します。

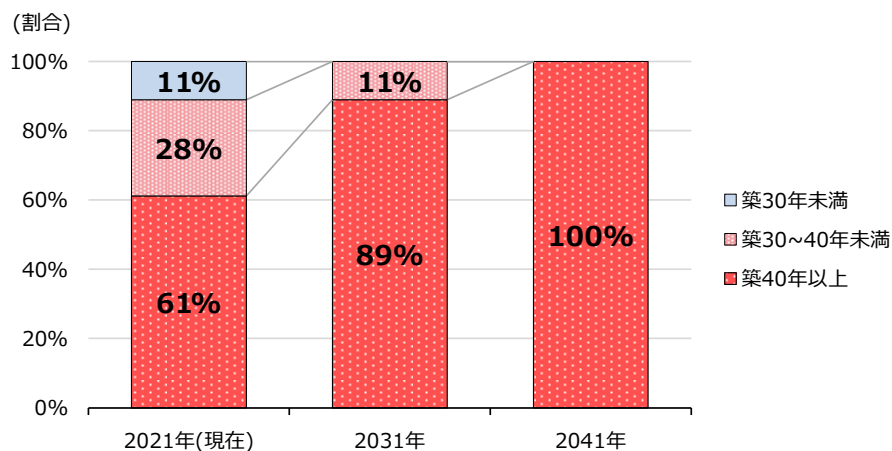


図 4-1-37 公営住宅の老朽化状況

3) 概要・課題等

公営住宅

○公営住宅は11施設です。

- ✓ 松崎住宅と別所住宅は2019年(令和元年)の台風19号の影響による床上浸水が発生し、避難による居住者の転居が完了したため、同年度に解体工事を実施しました。
- ✓ 上新町住宅は、居住者の転居が完了したため、2020年度(令和2年度)に解体工事を実施しました。

○日常点検、定期点検を実施し、不具合等があれば詳細調査等を行い建物の安全性を確保しています。

個別計画

2020年3月 : 神栖市公営住宅等長寿命化計画(改定)

海浜第1住宅



海浜第2住宅



海浜第3住宅



図 4-1-38 施設写真

4) 基本的な方針

公営住宅

- 海浜第 1,2,3 住宅は、方針に変更なく適切な個別改善・維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- 豊ヶ崎住宅 A・B 棟についても方針に変更なく、適切な個別改善・維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- 解体した松崎住宅・別所住宅・上新町住宅及び東町住宅については2019年度(令和元年度)に改定した神栖市公営住宅等長寿命化計画により集約建替を実施する方針に変更になりました。また、2020年度(令和2年度)に建替に関する基本的な事項をまとめた「波崎東部市営住宅建替基本構想」を策定し、2021年度(令和3年度)に基本設計・実施設計を行っています。

表 4-1-11 公営住宅の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
公営住宅	海浜第1住宅	住宅政策課	4	1981	40	3,372.00	2017年：駐車場改修工事 2018年：住警器取替工事 2019年：ガスメーター・警報器交換工事 量水器更新工事 階段手摺設置工事 2020年：B棟パンプ室内給水配管盛替工事 2021年：避難はしご改修工事
	海浜第2住宅	住宅政策課	5	1983	38	3,872.00	2017年：G棟外壁塗装補修工事 2018年：住警器取替工事 2021年：量水器更新工事
	海浜第3住宅	住宅政策課	2	1986	35	896.00	2018年：住警器取替工事 給水管引込工事
	豊ヶ崎住宅A棟	住宅政策課	1	1994	27	782.00	2018年：浄化槽改修工事 2020年：火災警報器交換工事
	豊ヶ崎住宅B棟	住宅政策課	1	1995	26	1,121.00	2020年：B棟手摺改修工事
	東町第8住宅	住宅政策課	1	1969	52	1,650.00	2017年：H 4 棟屋上防水補修工事 2022年：解体工事予定
	東町第9住宅	住宅政策課	1	1972	49	660.00	2022年：解体工事予定
	東町第10住宅	住宅政策課	1	1973	48	660.00	2018年：J棟防水補修工事 2022年：解体工事予定
	東町第11住宅	住宅政策課	1	1977	44	887.00	2017年：K棟・K 2 棟 1 5 号屋上防水補修工事 2022年：解体工事予定
	東町第6住宅	住宅政策課	1	1967	54	1,650.00	2017年：屋上防水補修工事 2018年：F1棟防水補修工事 2019年：F4棟防水補修工事 2022年：解体工事予定
	東町第7住宅	住宅政策課	1	1968	53	1,650.00	2022年：解体工事予定
合計						17,200.00	

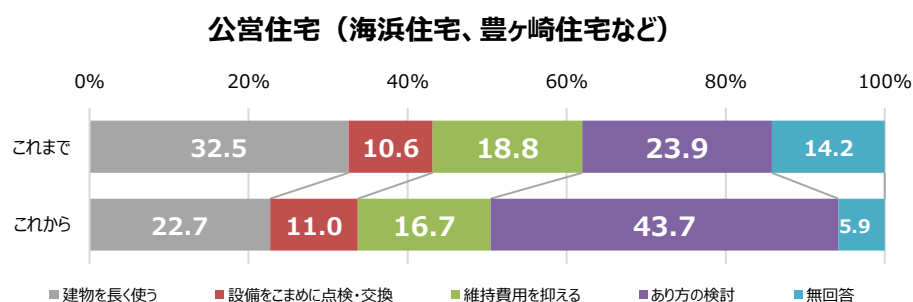
5) 基本方針への市民意見

公営住宅の管理方針について、何を重要視すべきかの市民アンケートを行いました。「これまで」(コロナ禍以前)と、「これから」(コロナ禍収束後)の2つの視点で実施しています。

公営住宅

「これまで」は、“建物を長く使うべき”との意見が全体の32.5%を占めています。

一方、「これから」では、“あり方を検討すべき”という意見が全体の43.7%と大幅に増加し、最も大きな割合を占めています。同じように割合が増加したのは“設備をこまめに点検・交換”です。



あり方： 利用者に、より便利に使ってもらうための施設の有効活用を考える

図 4-1-39 公営住宅の管理方針に対する市民アンケート

(9) 供給処理施設

1) 市内の施設配置状況

供給処理施設の配置状況を以下に示します。

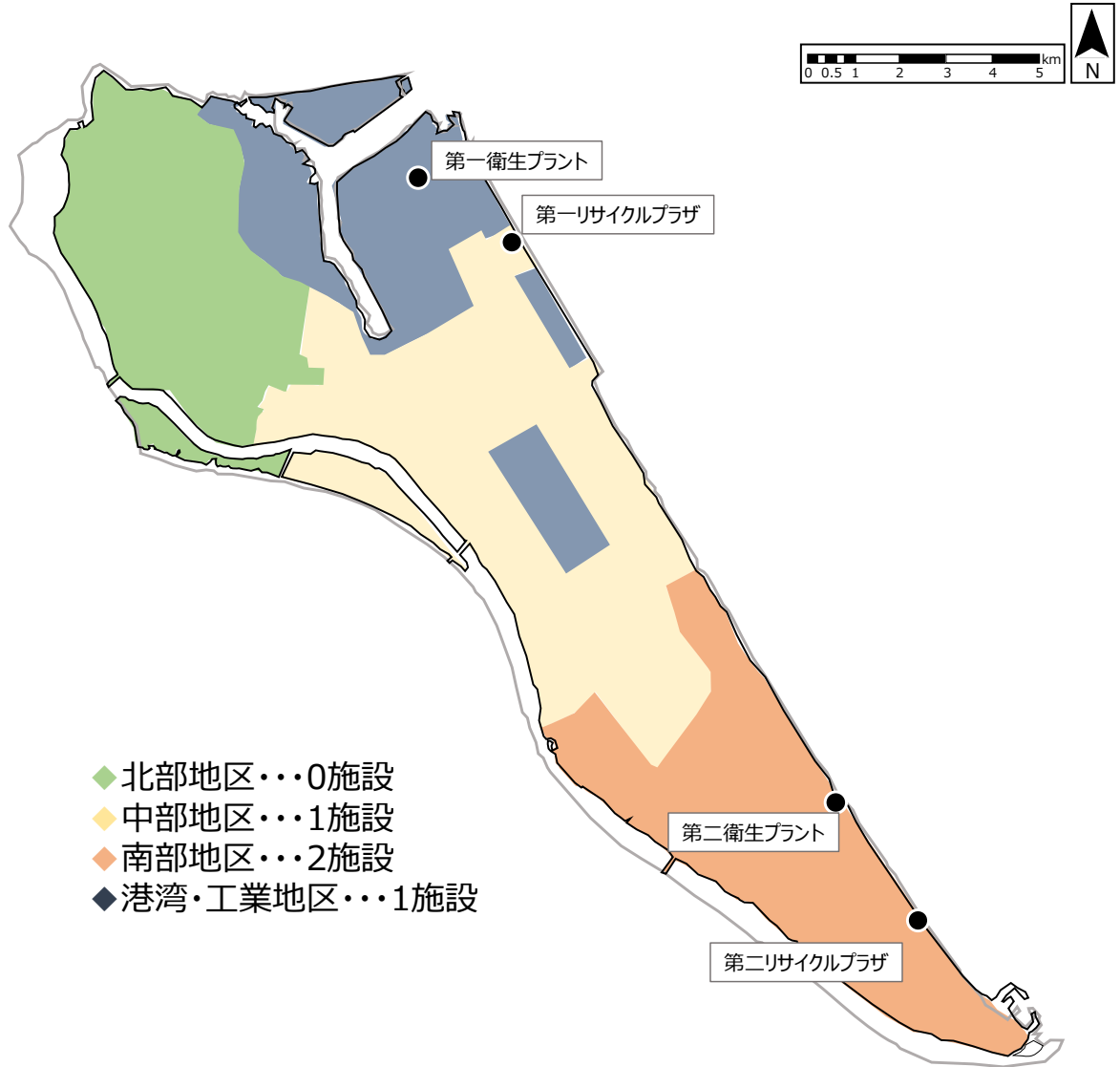


図 4-1-40 供給処理施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で9%の施設が築30年以上経過しており、2041年(令和23年)には100%に増加します。

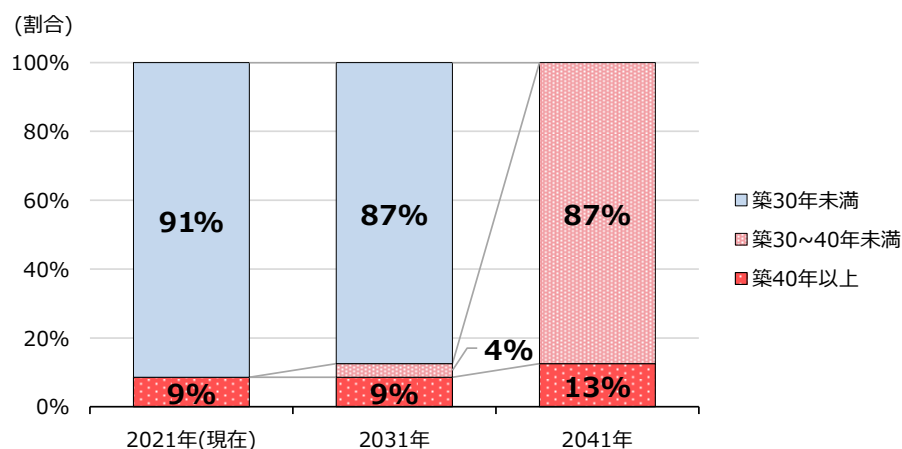


図 4-1-41 供給処理施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

供給処理施設

- 供給処理施設は4施設です。
- 第一リサイクルプラザ、第二リサイクルプラザは、資源・不燃・粗大・有害ごみの処理施設です。
- 第一リサイクルプラザ、第二リサイクルプラザは共に海岸近くに立地しているため塩害による老朽化が目立ち、今後計画的な修繕工事が必要です。
- 第二衛生プラントは築42年が経過し、老朽化が著しいため、現在は、第一衛生プラントへ搬送するための受入貯蔵施設としています。

個別計画

- 2021年3月 : 神栖市第一リサイクルプラザ長寿命化計画
- 2021年11月 : 第二リサイクルプラザ・高齢者ふれあいセンター長寿命化計画

第一リサイクルプラザ



第二リサイクルプラザ



第一衛生プラント



図 4-1-42 施設写真

4) 基本的な方針

供給処理施設

- 2020年度(令和2年度)に策定した「神栖市第一リサイクルプラザ長寿命化計画」、2021年度(令和3年度)に策定した「第二リサイクルプラザ・高齢者ふれあいセンター長寿命化計画」を基に、適切な維持管理を実施して施設の長寿命化、トータルコストの縮減、機能・性能の確保に努めます。
- 第一衛生プラントは旧神栖町対応、第二衛生プラントは旧波崎町対応施設で、対象とする処理区と処理量の問題もあるため、当面の間は適切な維持管理を実施して、現状の2施設を継続して使用します。

表 4-1-12 供給処理施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
供給処理施設	第一リサイクルプラザ	廃棄物対策課	6	2005	16	7,698.94	
	第二リサイクルプラザ	廃棄物対策課	3	2002	19	4,152.00	2016年 管理棟屋根改修工事
	第一衛生プラント	廃棄物対策課	1	1993	28	539.00	2015～2016年 受入槽紡織塗装工事
	第二衛生プラント	廃棄物対策課	3	1979	42	1,157.00	
合計						13,546.94	

(10) その他施設

1) 市内の施設配置状況

その他施設の配置状況を以下に示します。

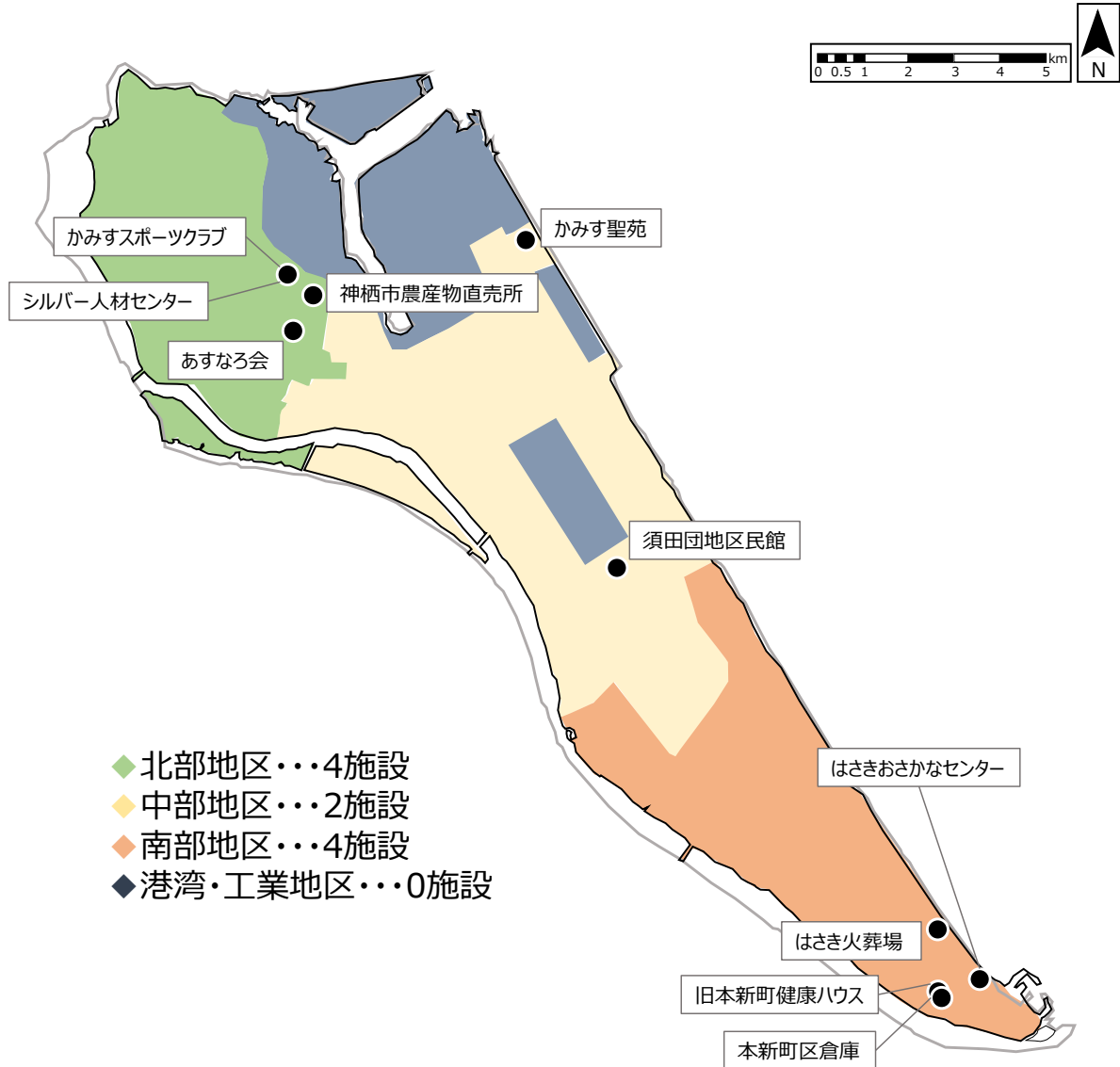


図 4-1-43 その他施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で7%の施設が築30年以上経過しており、2041年(令和23年)には86%に増加します。

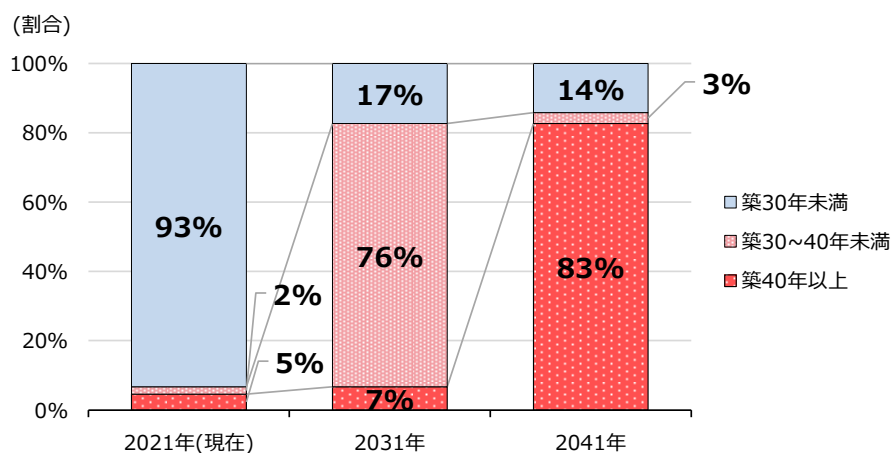


図 4-1-44 その他施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

その他

- その他の施設は10施設です。
- シルバー人材センターは、公益社団法人シルバー人材センターへの貸付物件です。
- はさきおさかなセンターは、はさき漁業協同組合への貸付物件で、倉庫として利用されています。
- 須田団地区民館は、須田団地地区への貸付物件です。
- 本新町区倉庫は、本新町地区への貸付物件です。
- あすなろ会は、NPO 法人あすなろ会への貸付物件で、福祉作業所として利用されています。
- 旧本新町健康ハウスは、本新町地区への貸付物件です。

個別計画

2021年3月 : 神栖市かみす聖苑等長寿命化計画

シルバー人材センター



かみす聖苑



はさき火葬場



図 4-1-45 施設写真

4) 基本的な方針

その他

- シルバー人材センター、はさきおさかなセンター、旧本新健康ハウス、須田団地区民館、本新町倉庫、あすなろ会は、適宜、修繕を行っており、今後、経年劣化診断を行う予定であり、結果に基づいて、管理方法を検討していきます。
- 神栖市農産物直売所は今後の施設の維持についてはかみす農産物直売所運営組合と協議して決定します。
- その他施設については、適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります。

表 4-1-13 その他施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
その他	シルバー人材センター	契約管財課	3	1996	25	483.00	
	はさきおさかなセンター	契約管財課	1	1993	28	210.00	
	旧本新町健康ハウス	契約管財課	1	1994	27	169.00	
	須田団地区民館	契約管財課	1	1978	43	33.12	
	本新町区倉庫	契約管財課	1	不明		66.00	
	あすなろ会	契約管財課	1	1986	35	72.04	
	神栖市農産物直売所	農林課	1	1991	30	54.65	2021年 屋根塗装修繕工事
	神之池緑地管理事務所	文化スポーツ課	1	1973	48	239.00	
	かみす聖苑	環境課	3	1996	25	3,861.78	2019年 屋上防水工事 2020年 擬石ブロック改修工事
	はさき火葬場	環境課	1	2016	5	848.52	2019年 はさき火葬場防砂ネット交換工事 2021年 はさき火葬場防砂ネット補修工事
合計						6,037.11	

(11) 上水道施設

1) 市内の施設配置状況

上水道施設の配置状況を以下に示します。

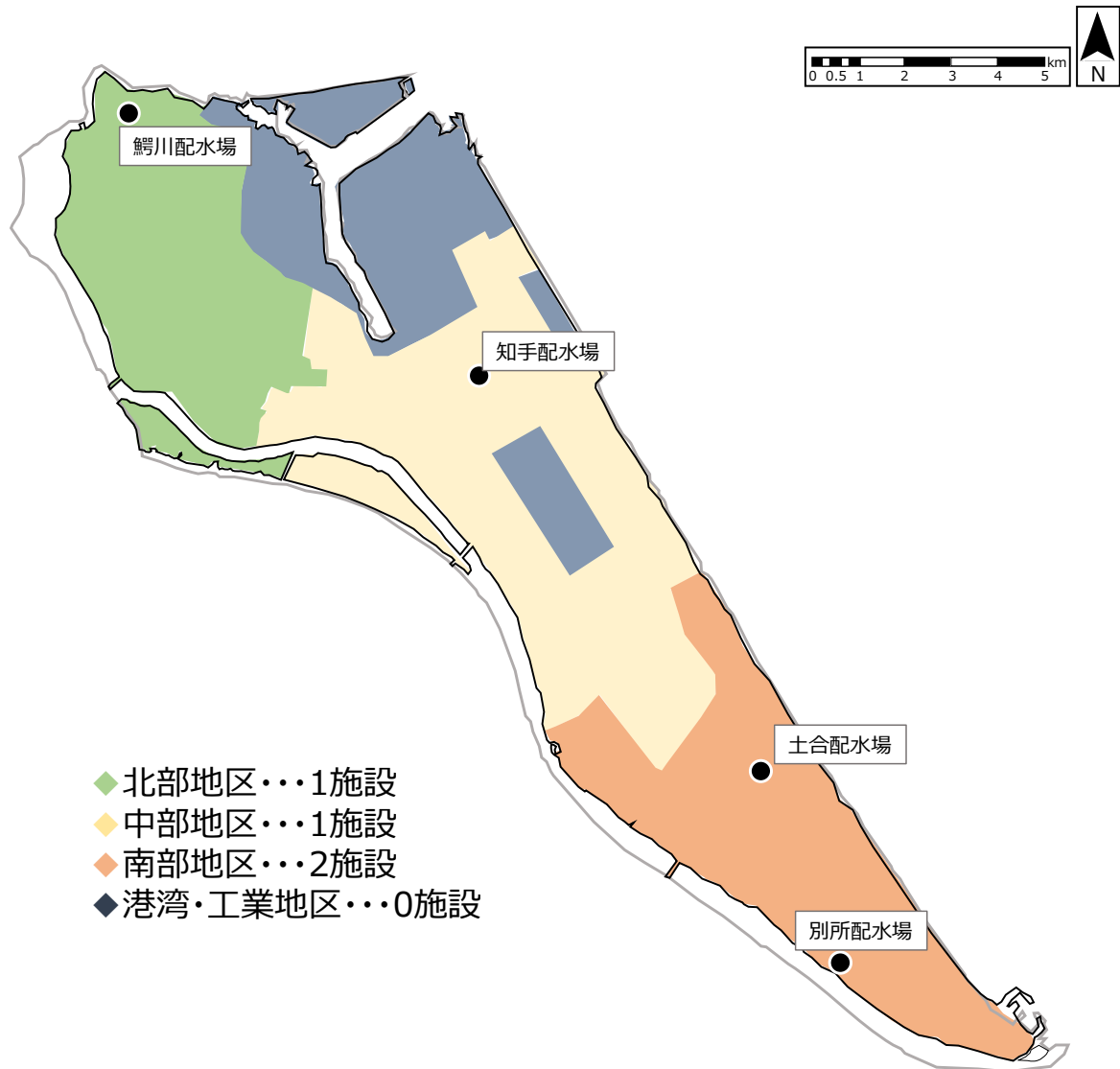


図 4-1-46 上水道施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で18%の施設が築30年以上経過しており、2041年(令和23年)には69%に増加します。

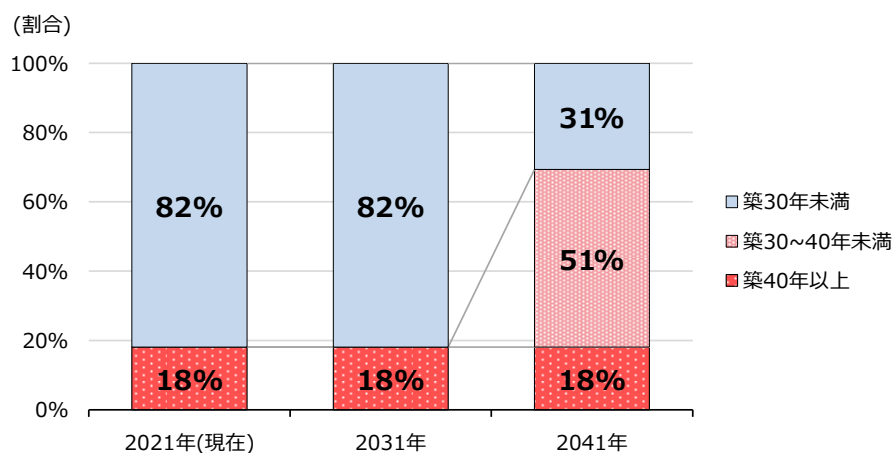


図 4-1-47 上水道施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

配水場

- 配水場は4施設です。
- 本市の水源は、全て茨城県企業局から浄水(水道用水)を供給されているため、浄水施設はありません。4つの配水場を通して市内への配水を行っています。
- 土合配水場は、2011年度(平成23年度)に更新した施設であり、内部設備の点検を実施しています。
- 鰐川配水場は、2003年度(平成15年度)に新築した施設であり、内部設備の点検を実施しています。
- 別所配水場は、2012年度(平成24年度)に耐震診断を実施し、耐震性に問題はありませんでしたが、老朽化が進行しています。
- 知手配水場は、2017年度(平成29年度)に新施設が竣工稼働し、2020年度(令和2年度)に休止施設の解体撤去が完了し、無人運転施設となりました。

個別の部門別計画

2018年3月 : 神栖市水道ビジョン2018-2027

2019年12月 : 神栖市水道事業水道施設更新計画

土合配水場



知手配水場



別所配水場



図 4-1-48 施設写真

4) 基本的な方針

配水場

- 2017年度(平成29年度)に経営戦略を含む水道ビジョンを更新しました。
- 2020年度(令和2年度)には経営戦略の見直しを行いました。
- 2019年度(令和元年度)には水道施設のうち管路について更新計画を策定しました。
- 2021年度(令和3年度)に配水場の設備について更新計画を策定する予定です。

表 4-1-14 上水道施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
配水場	土合配水場	水道課	1	2011	10	245.61	
	別所配水場	水道課	1	1968	53	236.50	
	知手配水場	水道課	1	2016	5	400.00	
	鱒川配水場	水道課	1	2003	18	424.00	
合計						1,306.11	

(12) 下水道施設

1) 市内の施設配置状況

下水道施設の配置状況を以下に示します。

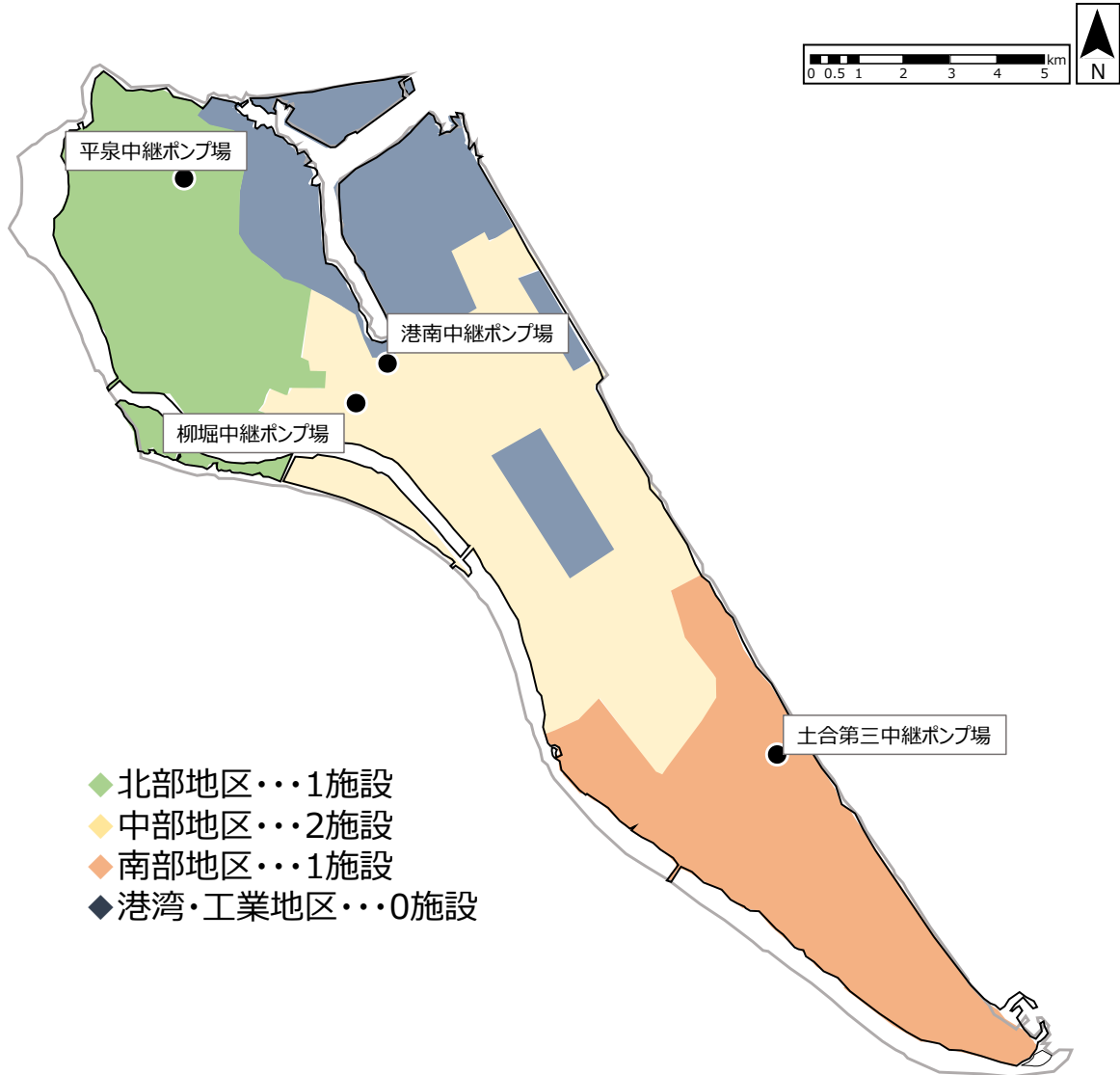


図 4-1-49 下水道施設の配置状況

2) 施設類型内の棟別老朽化状況

棟別に経過年を見ると、2021年(令和3年)時点で41%の施設が築30年以上経過しており、2041年(令和23年)には100%に増加します。

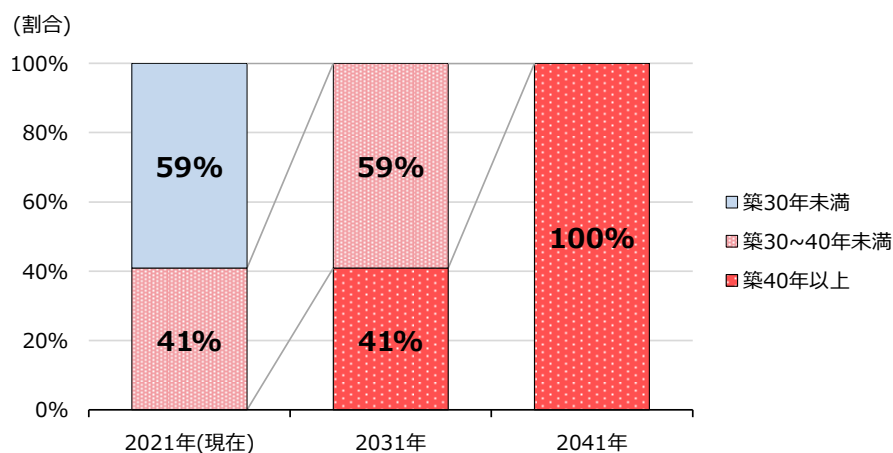


図 4-1-50 下水道施設の老朽化状況

3) 概要・課題等

ポンプ場

○ポンプ場は4施設です。

○2018年度(平成30年度)に、港南、柳堀、平泉、土合第三中継ポンプ場、4施設の建屋内部の設備を対象とした5ヵ年の神栖市下水道ストックマネジメント計画を策定しました。
この計画に基づき、2019年度(令和元年度)に実施設計を行い、2020年度(令和2年度)から設備の改築及び更新を行いました。

個別の部門別計画

2019年3月 : 神栖市下水道ストックマネジメント計画
2020年2月 : ストックマネジメント実施計画

港南中継ポンプ場



平泉中継ポンプ場



柳堀中継ポンプ場



図 4-1-51 施設写真

4) 基本的な方針

ポンプ場

○2016年度(平成28年度)から2019年度(令和元年度)までは長寿命化計画に基づく対策を実施し、2019年度(令和元年度)に改めてストックマネジメント計画を策定しました。計画期間は2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までであり、これらを実行することで施設の全体的な管理の最適化を図ります。

表 4-1-15 下水道施設の基本情報

施設類型	施設名称	所管課	棟数	代表 建築年度	経過年	総延床 面積(m ²)	直近5年間の改修、修繕等の実績と今後の工事予定
ポンプ場	港南中継ポンプ場	下水道課	1	1986	35	1,213.77	2017年 電気設備工事
	柳堀中継ポンプ場	下水道課	1	1989	32	256.37	2019年 電気設備工事
	平泉中継ポンプ場	下水道課	1	1992	29	497.70	2019年 電気設備工事
	土合第三中継ポンプ場	下水道課	1	1995	26	1,628.46	2018年 耐震化工事 2019年 電気設備工事
合計						3,596.30	

4-2 インフラ系公共施設



インフラ系公共施設における施設類型ごとの管理に関する現状と課題、基本方針として、1)現状と課題、2)基本的な方針について整理します。

上水道、下水道の各管路については、包括的な維持管理が必要であるため、それぞれ関連する建築物と併せて整理しています。

(1) 道路

1) 現状と課題

道路の機能を保つため日常的に点検パトロール及び関係者や住民からの情報を収集して、状況に応じて迅速に実施しています。今後は、舗装の劣化に伴い、補修・更新に要する費用や日常の維持管理に要する経費が増大することが予想されるため、費用の縮減、長期間の工事の平準化等が求められます。

また、道路の占用物件である水道配水管や下水道管渠等の地下埋設物に関しては、所管課との調整を図り、合理的な更新等を進めていく必要があります。

2) 基本的な方針

限られた道路維持管理予算、地域の実情や路線特性に応じて、安全・安心な道路環境を確保する事を基本とした維持管理を実施します。

道路ネットワークの観点からは、命にかかわる救援支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うために、「復興みちづくりアクションプラン」に基づき、緊急輸送道路の強化を図ります。

2016年度(平成28年度)から波崎地区で試験的に実施し、2017年度(平成29年度)から市内全域に拡大した、24時間体制で道路補修に対応する仕組みを今後も継続していきます。

(2) 橋りょう

1) 現状と課題

管理橋りょう116橋の内、建設後50年以上経過している橋は8橋あり、20年後には51橋が50年経過した橋となります。これらの橋の更新が将来のある期間に集中した場合、重い財政負担を背負うこととなります。

個別計画

2019年3月 : 神栖市橋梁長寿命化修繕計画(改定)

2) 基本的な方針

橋梁長寿命化修繕計画に掲げる3つの目的“道路交通の「安全性」「信頼性」の確保”、“対処療法型管理から予防保全型管理への転換”、“長期的な維持管理コスト縮減”を実現するために、基本方針を下記の通り定めます。また、計画を定期的に見直していく方針です。

- ・常に橋りょうの健全度を把握するため、定期的に点検を実施する。
- ・点検時の健全性の診断結果を、計画時における指標とする。
- ・計画的に修繕を行うために、橋りょうの管理区分を設定する。
- ・効果的で合理的な管理を行うために、地域での重要度を考慮した優先順位をつける。
- ・橋りょうを良好な状態で維持していることを示すために、長寿命化計画を公表する。
- ・橋りょうを適切かつ継続的に管理するため、定期的に計画の改定(改善・見直し)を図る。

(3) 上水道

1) 現状と課題

本市では、配水場の耐震化や設備、管路の更新を計画的に実施しています。

上水道資産の多くは各地に布設された管路ですが、管路の年度別布設延長を見ると、更新の目安である建設後40年を経過した管路は、2020年度(令和2年度)時点で総延長の約29%となっています。年数の経過と共に残る管路も順次、更新時期を迎えることとなり、管路の更新を行わずにいると、10年後には更新すべき管路の割合は総延長の約45%に上昇することになります。

今後の更新需要の増大に対応できるよう、現状の水道施設の検証と併せて将来計画の基礎となる水道施設更新計画を策定し、取組を進めているところです。

また、管路のみならず、別所配水場やその他配水場の設備も順に更新時期を迎えていくことから、予想される更新需要の増大に対応できるように、計画的に更新事業を進めていくことが重要です。

個別の部門別計画

2018年3月 : 神栖市水道ビジョン2018-2027

2019年12月 : 神栖市水道事業水道施設更新計画

2) 基本的な方針

施設・設備の整備は、既に法定耐用年数を超えて日常の点検により長寿命化を図ってきた設備を優先して実施していきます。特に別所配水場は、老朽化が著しい施設であるため、施設の更新を行います。なお、更新を計画している設備については、今後も適切な維持管理を実施して更なる長寿命化が可能であれば、更新時期を先送りにして他に必要な事業を実施していきます。

(4) 下水道

1) 現状と課題

2016年度(平成28年度)から2019年度(令和元年度)までは長寿命化計画に基づく対策を実施し、2018年度(平成30年度)に改めてストックマネジメント計画を策定しました。下水道施設における予防保全的な維持管理を行い、設備が使用限界値に達する前に機能回復を図り、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの最小化を図る等対策を進めています。

個別の部門別計画

2019年3月	:	神栖市下水道ストックマネジメント計画
2020年2月	:	ストックマネジメント実施計画

2) 基本的な方針

点検は異常の有無及びその兆候の発生状況を確認することを目的としているため、時間計画保全、状態監視保全、事後保全の管理方法に係らず、すべての施設・設備において実施します。そのため、優先順位を設けることなく、必要な頻度で定期的実施していきます。

(5) 公園

1) 現状と課題

市内の都市公園の多くが昭和40年代から昭和50年代に整備されたもので、開園後30年以上経過したものが約6割を占めています。公園の遊具を始めとする施設の多くは公園開設当初から設置され、老朽化が進んでおり、今後は施設の修繕・更新に多大な費用が必要になると見込まれます。

個別計画

2017年5月	:	神栖市公園施設長寿命化計画
---------	---	---------------

2) 基本的な方針

現在使用中のものは、修繕、補修等の長寿命化対策を行い、施設の延命化を図ります。今後も定期的な補修を行うことで、公園施設の長期間にわたる機能の発揮を目指します。

予防保全型管理を行う施設のうち遊具や設備については、毎年定期点検を実施し、施設の劣化状況について把握し補修・更新について検討を行い、遊具以外の施設については、今後も定期的に健全度調査を実施し状況の把握と補修について検討を行います。

事後保全型管理を行う施設は、日常点検と維持保全(清掃・保守・修繕)で公園施設の機能の保全と安全性を確保します。また、日常点検で施設の劣化や破損を把握した場合、施設の軽微な補修もしくは更新を行います。

第5章 フォローアップ実施体制

本計画を推進していくためには、一時的ではなく、恒常的なデータ整理や庁内検討、実践、実行が必要となります。

5章では、本計画を進める上で欠かせない体制、情報共有の方法、フォローアップ実施体制について説明します。

5-1 全庁的な取組の構築

公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署が中心となり、施設所管課等の関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。また、全庁的な調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織を設置します。

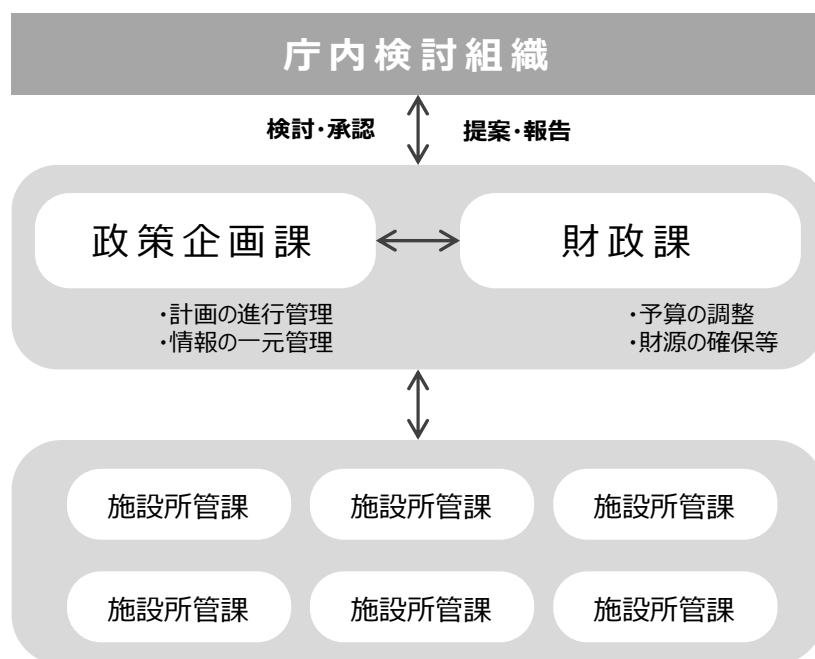


図 5-1-1 全庁的な取組体制のイメージ

5-2 情報の一元管理と共有のあり方



公共施設等総合管理計画を着実に推進していくためには、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況等について、適宜把握する必要があります。そのため、下図に示すように本計画策定に伴い作成した「施設カルテ」を、一元的な情報データベースとして活用するものとし、修繕履歴や改修等に関する情報を網羅し、適宜更新していくものとします。

こうして一元化されたデータを庁内で共有し、施設の長寿命化計画や再編・再配置計画等の策定のための基礎情報として活用し、全庁横断的かつ効率的な管理・運営の実践を目指します。

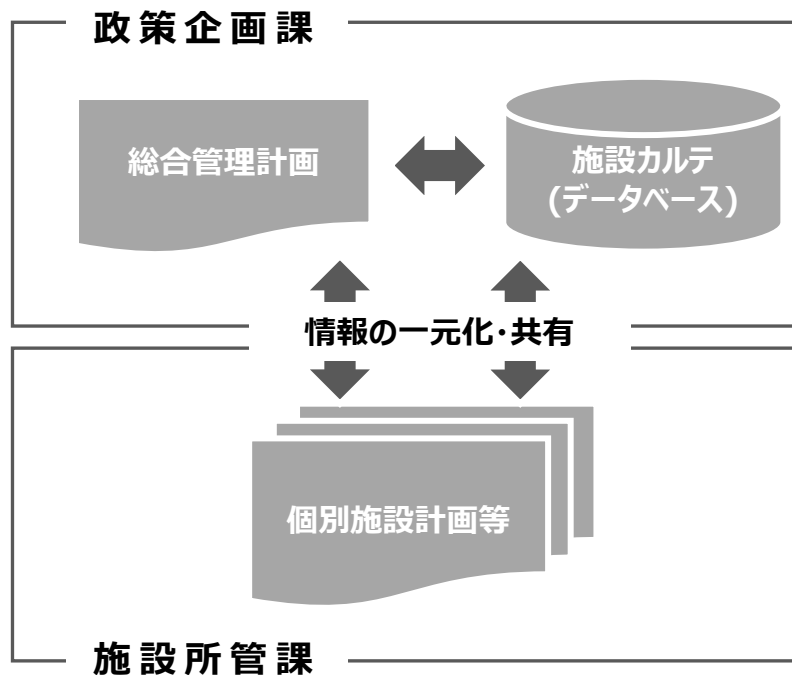


図 5-2-1 情報の一元管理・共有のイメージ

表 5-2-1 個別施設計画の一覧

No.	策定年度	計画名	対象施設	計画期間	
1	2020年度	神栖市障害福祉施設長寿命化計画	福祉作業所きぼうの家、矢田ふれあい館	2021～2056年度	36年間
2	2020年度	神栖市コミュニティセンター長寿命化計画	大野原コミュニティセンター、うずもコミュニティセンター、平泉コミュニティセンター、波崎ふれあいセンター	2021～2056年度	36年間
3	2020年度	神栖市運動施設等長寿命化計画	神栖市武道館、神之池緑地運動施設、石塚運動広場、かみすスポーツクラブ、高浜運動広場、神栖市海浜運動広場、神栖総合公園、神栖市若松運動場、若松緑地、宝山公園、神栖市土合体育館、土合運動公園、神栖市波崎体育館、豊ヶ浜運動公園	2021～2060年度	40年間
4	2019年度	神栖市公営住宅等長寿命化計画（改定）	海浜第1住宅、海浜第2住宅、海浜第3住宅、東町第6住宅、東町第7住宅、東町第8住宅、東町第9住宅、東町第10住宅、東町第11住宅、豊ヶ崎住宅A棟、豊ヶ崎住宅B棟	2020～2029年度	10年間
5	2020年度	神栖市児童館長寿命化計画	平泉児童センター、大野原児童館、軽野児童館、うずも児童館、若松児童館、女性・子どもセンター、波崎西児童館	2021～2056年度	36年間
6	2020年度	神栖市中央図書館・歴史民俗資料館長寿命化計画	中央図書館、歴史民俗資料館	2021～2056年度	36年間
7	2020年度	神栖市放課後児童クラブ室長寿命化計画	深芝小放課後児童クラブ室、横瀬小放課後児童クラブA、横瀬小放課後児童クラブB、やたべ土合小放課後児童クラブ室、須田小放課後児童クラブ室	2021～2056年度	36年間
8	2019年度	神栖市役所庁舎長寿命化計画	神栖市役所庁舎	2020～2039年度	20年間
9	2020年度	神栖市文化センター・中央公民館長寿命化計画	神栖市文化センター、中央公民館	2021～2060年度	40年間
10	2020年度	神栖市保育施設長寿命化計画	大野原保育所、土合こども園、波崎こども園	2021～2056年度	36年間
11	2020年度	神栖市かみす聖苑等長寿命化計画	かみす聖苑、はさき火葬場	2021～2056年度	36年間
12	2020年度	神栖市第一リサイクルプラザ長寿命化計画	第一リサイクルプラザ	2021～2056年度	36年間
13	2020年度	ゆ〜ぼ〜とはさき施設改修中長期保全計画	ゆ〜ぼ〜とはさき	2020～2039年度	20年間
14	2019年度	神栖市ふれあいセンター湯楽々施設改修中長期保全計画	ふれあいセンター湯楽々	2020～2039年度	20年間
15	2019年度	神栖市保健・福祉会館長寿命化計画	保健・福祉会館、保健・福祉総合センター	2020～2056年度	37年間
16	2019年度	神栖市学校施設等長寿命化計画	息栖小学校、深芝小学校、軽野小学校、軽野東小学校、大野原小学校、横瀬小学校、大野原西小学校、柳川小学校、太田小学校、須田小学校、波崎小学校、波崎西小学校、榎松小学校、やたべ土合小学校、神栖第一中学校、神栖第二中学校、神栖第三中学校、神栖第四中学校、波崎第一中学校、波崎第二中学校、波崎第三中学校、波崎第四中学校、うずも幼稚園、石神幼稚園、大野原幼稚園、須田幼稚園、土合住宅、第二松風荘、第二泉荘、旧矢田部小学校、旧榎松幼稚園、旧清水住宅	2020～2059年度	40年間
17	2020年度	神栖市はさき福祉センター長寿命化計画	はさき福祉センター	2021～2056年度	36年間
18	2020年度	矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター長寿命化計画	矢田部公民館、若松公民館、はさき生涯学習センター	2021～2056年度	36年間
19	2017年度	神栖市水道ビジョン2018-2027	知手配水場、鵜川配水場、土合配水場、別所配水場	2018～2027年度	10年間
20	2019年度	ストックマネジメント実施計画	港南中継ポンプ場、柳堰中継ポンプ場、平泉中継ポンプ場	2020～2024年度	5年間
21	2019年度	神栖市水道事業水道施設更新計画	水道管路	2018～2027年度	10年間
22	2021年度	第二リサイクルプラザ・高齢者ふれあいセンター長寿命化計画	第二リサイクルプラザ、高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」	2022～2056年度	35年間
23	2017年度	神栖市公園施設長寿命化計画	市内都市公園	2017年～2026年度	10年間
24	2018年度	神栖市橋梁長寿命化修繕計画	橋長2m以上の橋梁	2019年～2028年度	10年間

5-3 フォローアップ実施体制



PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。本計画を着実に進めていくために、下図に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN・計画」では、本計画の方針に沿って再編・再配置計画等の個別計画の策定を行い、「DO・実施」では、大規模修繕や建替え、統廃合等の事業計画の策定及び推進を図ります。

「CHECK・検証」では、進行管理を担う本計画庁内検討組織により再編・再配置計画等の個別計画の進捗状況を集約し、情報の共有及び検証を行います。

「ACT・改善」では、検証により洗い出された課題について、庁内検討組織の中で協議します。その結果に基づき、再編・再配置計画等の個別計画の見直しや新規の個別計画(PPLAN)の策定を行います。

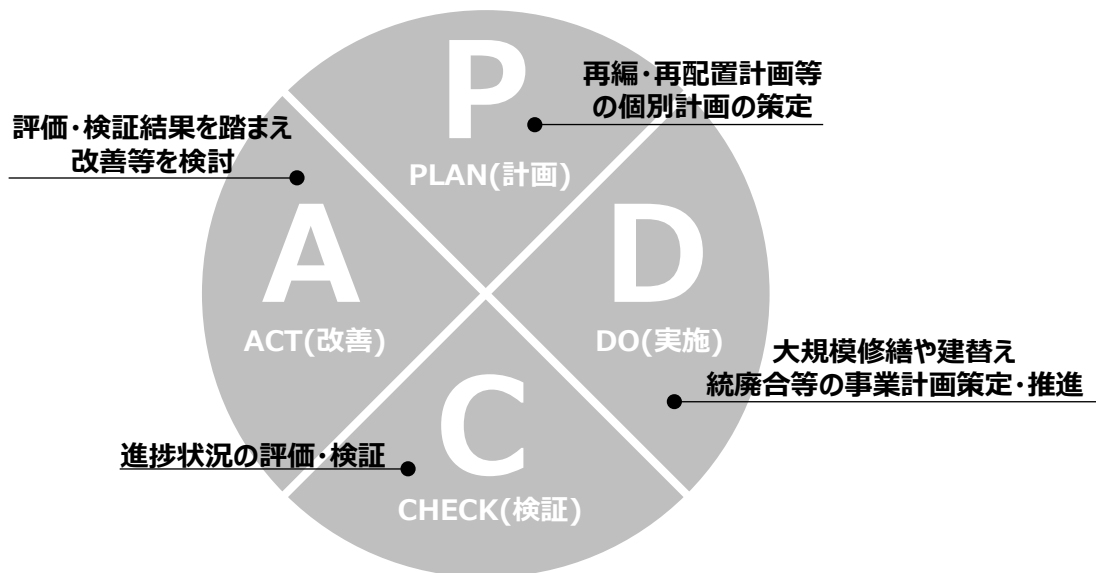


図 5-3-1 フォローアップの実施イメージ

神栖市公共施設等総合管理計画～改訂版～

発 行 神栖市

編 集 神栖市企画部政策企画課

当初策定 平成 29 年 3 月

第一回改訂 令和 4 年〇月

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

電話 : 0299-90-1111 (代表)

ファクス : 0299-90-1112

E-mail : kikaku@city.kamisu.ibaraki.jp